

市政調査資料 第八號

# 米國の都市教育組織

法財團 東京市政調査會

法財人團 東京市政調査會

# 米國の都市教育組織



市政調査資料 第八號

## 序

凡そ教育はそれが行はれる所の社會事情に適合したものでなければ、その社會の發達に寄與し、その社會人に幸福を與ふることは少いであらう。

而して社會現象として、最も著しき差別を示すものは、都市と農村とであるから、教育は都市と農村てふ二社會より見て、それゝその特徵に適應する所がなければならない。これ都市教育と農村教育の二大分類が、教育組織中に、當然成立しなければならぬ所以である。中にも吾人の最も注意を要するは、大都市の教育組織である。何故ならば、大都市は、近代商工業の發達と共に起つた人類の最大努力の結晶とも云ふべきものであつて、小都市や農村なきゝは比較し得られない位に、いろいろの社會勢力が教育に影響して居るから、教育は又これに對應して、その特殊の任務を達成せねばならないからである。

それにも拘らず、本邦ではこの都市、就中大都市の教育組織に關する特別研究が、輕視されて居る觀がある。斯の如きは實に一國文化の中心であり、國際競争の策源地たる都市そのものの充實の爲め、遺憾多きばかりでなく、國全體の發達の爲めに忽にし難き所である。

本會はこゝに見る所あり、我國都市教育の參考資料を提供する爲め、これに關する基礎的研究を進めつゝあるが、その公表に先ち茲にその一部を爲すべき米國の都市教育組織に關する部分を特に別冊として公刊することにした。蓋し米國は近代都市に最もよく適應した教育組

織を有し、社會的狀態の變革に順應し、市民の要求せる所に適合せる教育施設を立て、而もその爲めの教育改造の跡を明白に示すものがあり、且つ各市が競つて傳統に囚はれず、甚しく法規に束縛されないで、獨創の施設を講じ、市民も亦よく之を理解してその教育機關を利用し、その經費の支出に贊助する等の諸點に於て、著しき特徴を有するが爲め、教育家並に研究者に對し多大の示唆材料を提供するものがあるからである。本書を讀まるゝ諸君が、更に近く公表せらるべき前記の調査を參照せらるゝならば得る所渺なからざるべきを信ずる。

因に本篇は、本會審事委員補助員川本宇之介の調査執筆に成るものである。

大正十四年十月

## 財人 東京市政調査會

### 目次

|                  |   |
|------------------|---|
| 第一章 總説           | 一 |
| 第二章 ボストンの教育組織    | 一 |
| 第一節 教育組織充實改善の跡   | 八 |
| 第二節 教育組織         | 八 |
| 第三章 三大都市の教育組織    | 九 |
| 第一節 ニューヨーク       | 九 |
| 第二節 シカゴ          | 元 |
| 第三節 フィラデルフィア     | 元 |
| 第四章 デトロイトの教育組織   | 元 |
| 第一節 人口及び児童生徒數の增加 | 元 |
| 第二節 學校組織         | 元 |
| 第三節 職業教育の組織      | 元 |
| 第四節 働き、學び、遊ぶ學校   | 元 |
| 第五章 中小都市に於ける教育組織 | 元 |
| 第一節 中都教育組織の一斑    | 元 |

## 米國の都市教育組織

第一章 總說

米國教育の精華は都市教育であつて、村落地方の教育は殆んど見るべきものがない。これは、何人も米國の教育を調査せるものゝ知るところであり、米國民も亦之を認め、今や種々の方法を以て村落教育の振興を期して居るのであるが、これに就ては茲に説述を略する。

うになつたであらうか。これ、吾人の特に精査考慮を要するところである。それは、吾人の見  
るところを以てすれば、要するに、米國都市が、産業的發展に應じ、社會生活の變革に隨つて、その  
教育を再適應して以て、充實革新したからである。所謂教育の近代化を稍、理想的に實現した  
からである。

<sup>1</sup> See Keith and Bagley, *The Nation and Education*, 1920, Chap. XVIII and XIX.

して都市萬般の施設を完備して、その理想的發展に努力せしめ、又その偉大なる富は、その理想實現の爲めに巨額を投するを苦痛としないだけの力を與へ、一般市民も亦、これに向つて全力をあげて協賛援助する底の強烈なる愛市心があつたからであると思ふ。

而して近代都市は、これを教育の見地より社會的に觀察すると、次の七項は見のがすことの出来ない點である。

- (1) 産業生活に兒童青年を適應せしむる教育
- (2) 近代都市が市民殊にその兒童青年に及ぼした身體的狀態に適合する教育
- (3) 兒童青年の一般的精神狀態、即ちその傾向その稟賦その才能の差等に適合する教育
- (4) 市民の心理に適合する教育及びその施設
- (5) 多數市民の實際的要求に適合する社會教育施設
- (6) 特別の環境にある都市兒童に對する社會的保護施設
- (7) 貧兒教育の徹底　これは都市の一病弊たる貧困を救治防止する一手段であり、又人類愛に基くものである。

<sup>1</sup> 本書第四章参照。

研究場である所謂實驗學校を設立して着々これを實行し、その主張を明示した著書に「學校と社會」があることは我が國の教育家で知らぬ者はない位である。彼の教育説は、教育の目的は社會的能率であるといふことより出發して居る。故に教育はこの社會的及び產業的變革に適應せねばならない。隨つて、その學校は一の社會の縮圖であらねばならぬ。その學校は所謂教へられるのではなく、遊戯、組立て、器械器具の使用、自然との接觸、表現と活動等を中心にするものでなければならない。學校は、兒童をして靜座静聽せしめるよりは、寧ろ活動せしめ、そして、生活することによつて生活を學ばしめ、又社會的經營及び產業の過程を、それを構成し又は實習することによつて、學ばしめねばならない。學校は又、兒童の德性を口だけでなく、動作活動によつて涵養し常に社會的觀念即ち公民的精神を、その學校に於ける社會生活によつて訓練せねばならぬ。道徳を覺えるのではなくて、自らの思考を以て判断し、且つこれに従つてその生活を道徳的に創作創造するの工夫力を養はねばならないといふのである。<sup>2</sup> 故にカバリーはデューイの功績を認めて「彼は米國の教育をして心理學的に且つ社會的に向はしめ、又それに科學的及び產業的限界に沿うて、實際的内容を與へる様にしむけたといつてゐる。<sup>3</sup>

而して先きに挙げたハヌス教授が、その名著「近代學校」の開卷第一頁に述べた言は又よく、近代教育の精隨を道破して居ると思ふ。

今日のデモクラチックの社會が要求する教育は、青年が、その精神的及び物質的進歩の途上に横つて居る避け難い困難に打克つやうに準備するところの教育である。詳言すれば、

- (1) 最初から最も衛生的環境に於て、適切なる身體の鍛練によつて、彼等の身體の正常的發育を助長する教育
- (2) 彼の心を開き、且つ觀察及び經驗のあらゆる自然的勢力を通じて世界をその心に受容せしめる教育
- (3) 頭腦の力のみでなく、手の力を陶冶する教育
- (4) 自然及び藝術に於ける美の鑑賞力を涵養する教育
- (5) 自己及び他人に對する義務を遂行せしめる教育
- (6) 少年並に青年時代に於けるその任務を繼續してゆく間に、青年をして彼自らの力とその限界とを發見せしめる教育
- (7) 屢々繰返された知識の勝利、或は生産的努力の他の形式を通じて、彼青年をその頭、その手、或は此の兩者を以てする習慣的事功が、生活の方に向ふことを勵ます教育
- (8) 又彼等青年自身に、今日の知的、經濟的及び政治的問題を分析することを可能ならしめる教育
- (9) 又青年自身の進歩並に社會奉仕の爲に出来る限り成功するやうに、前記の三問題を取扱ふところの識見興味及び勢力を與ふる教育
- (10) 青年をして、人生の褒賞、即ち富、文化閑暇及び名譽を獲得し、且つこれを保持する唯一の道は、益々増進してやまない有用てふことなることを理解せしめ、以て彼等をして發展及び

### 奉仕のない生活は價值のないものであることを感ぜしめる教育

而してこの言はゲーリー市學校調査書にも之を引用し、最近デトロイト市教育月報にも、亦その表紙に掲載して、近代教育の精神を高調し、その市の教員に考察反省を求めて居る。以てこの一言が如何に米國教育界に大なる影響を與へたかを知るであらう。

この教育の近代化、產業化、社會化を高調した者は、獨りデュレイやハヌス教授のみでない。その前後に於て、スネッデン<sup>3</sup>やオーシャン<sup>4</sup>等いづれもこれを說破し、教育の再適應 (Educational readjustment) を力説する等、近來の米國教育家は殆んぎ本教育思想の流れを汲んで居ると云つてよい位であつて、一々その名を列挙するのは煩しい程である。

而してこの教育思想は獨り、米國教育者がこれを説くのみでなく、イギリス、ドイツ等の諸國に於ても、近代産業の發達と社會生活の變革を中心とし、近代都市及びその市民生活を理想的に向上せしめんとすることを中心とする教育思想を高調した者は決して少くはない。英國のダロック<sup>5</sup>の如きその一人であるが、彼は夙に教育の目的をその國民の經濟的、身體的及び公民的能率の増進にありと力説した。又ドイツに於ては、この思想を高調する學者は殆んぎ一枚に違がない。稍古くは、パウルゼン、レーマン兩教授があり、次ではケルシエンシユタイナ<sup>6</sup>、ライ、ガウディツヒ等は何れも、戰前より大にこれを主張したのであつたが、就中ケルシエンシユタイナ<sup>6</sup>とライ<sup>7</sup>はその尤なるものであらう。

而して、今その實際の教育を見ると、元來イギリス國民は議論の國民でなく、實行的國民であ

<sup>1</sup> General Education Board, *The Gary Schools, A General Account*, 1918, p. 18.  
<sup>2</sup> *The Detroit Educational Bulletin*, Vol. VII, No. 10, June, 1924.

<sup>3</sup> Snedden, David, *Problem of Educational Readjustment*, 1914. <sup>4</sup> Osher, M. V. *Education as Adjustment*, 1909. <sup>5</sup> Darroch, Alexander, *The Children*, 1906

<sup>6</sup> Kerschensteiner, Georg, *Grundfrage der Schulorganisation*, 1907. Lay, W. A., *Experimentelle Pädagogik mit besonderer Rücksicht auf die Erziehung durch die Tat*, 1907.

るためには、教育思潮の論説は比較的寂莫であるが、その教育施設を見るに、その思想はよく實際化され、上述せる教育の近代化が比較的よく行はれて居る。然し、獨逸では教育に關する議論は、世界を風靡して居るが、その實際教育はケルシエン・シュタイン、自らその理想抱負を實行したミュンヘンを除いた他の都市では、比較的によく實現されて居ない。少くとも、吾人がベルリン、ハンブルヒ及びライプチヒの學校を見、その教育組織を市の報告書その他より考察し、又最近の教育書を通じて觀察した範圍内では、之を斷言し得る様に思ふ。

然るに米國に於ては、之に反して、一般的に之を見れば、その都市教育は、よく近代化され、社會に適合した教育組織を有するのを見るのである。勿論、イギリス都市の教育には、イギリスの特色があり、ドイツの都市には又異彩を放つ教育的施設がないことはない。然し、これを全教育組織より見ると、米國の都市の方が、英獨二國のそれよりは、之をよりよく組織して居ることは、何人も否定し得ないであらう。今、その著しい一例をあげると、かのゲーリー市が、その急激なる都市の發展に直面して、その教育組織乃至政策につき考慮反省した點は次の三點であつた。<sup>2</sup>

- (1) 次の事項に對し、準備する爲に、今日の小學校教科は、如何に近代化されて居るか。  
デモクラチックの社會の智的及び工業的要求
- (2) 身體の天稟、精神能力、興味及び職業的傾向に於ける個人差
- (3) 教育能率の最高を保持する爲に、如何に多くの學校が近代化されたプログラムを以て組

### 織されて居るか。

- (3) 學校は、近代的プログラムによりて要求された建築、設備及び教師を以て準備されて居るか。又米國の都市が之を完成し得る丈の基金を有し居るや。

而してゲーリー市に於ては、上記一及び二を充實徹底する爲に、多額の經費を投じて、そこに完全な建築及び設備を供給し、優良教員を任用して以て、教育効果の増進につとめた。しかも、これは獨り同市のみでなく、多くの都市の實行するところであつて、これを其の都市の義務であると信じて居る。何となれば、彼等はその市民たる兒童青年が、その心身に適合した教育を受くることは、その權利であると認知すると共に、都市の繁榮を賣す所以であつて、教育事業は一種の企業であると確信して居る。これが彼米國民の教育に對する信條であり、その教育政策の根本觀念である。<sup>3</sup> 我等はこれに對して深く反省して見なければならぬ。

この點より見て、吾人は、我が國都市教育の改造充實の參考資料を米國都市に求むる意味に於て、茲に米國都市に於ける教育組織の一斑、並にその異彩とする教育施設を觀察することは必しも無意味でなからう。

而して今こゝに、その教育組織を記述して紹介せんとする都市は、各方面に亘り、以て、よく興味を起し又多くの資料を得る點より考へて、代表的の三大都市を初めとして、丁度我が神戸、京都等が人口の上に於て稍、近いボストン、デトロイトを見、又横濱と略、相似した人口を有するニューヨークを選び、次で人口二十萬内外の都市の例として、コロンバスを探り、人口十萬以内の小

<sup>1</sup> Annual Report of the Superintendent, Boston, 1920, p. 7.

<sup>2</sup> Annual Report of Milwaukee School Board, 1922, p. 99.

<sup>3</sup> Shaw, Fred L., "A Citizen's Educational Creed" in The Detroit Educational Bulletin, Vol. VI, No. 8, December, 1922.

Reinhardt, Karl, *Die Neugestaltung des deutschen Schulwesens*, 1922.

Boelitz, Otto, *Preussisches Bildungswesen*, 1924.

General Education Board, *The Gary Public Schools, Organization and Administration*, 1920, p. 3.

都市の例としてニュートンを掲げた。この外米國教育に、ロスアンゼルス、セントルイス、クリーヴランド及びスプリングフィールドの四市は、忘れてはならない都市であり、相當の材料も有するが、今はこれを略した。而して、これ等諸市の教育組織の一般を示すと共に、その特徴のある施設について、之を稍々詳細に記述し、更にその教育組織の一般を示さなかつた都市に於ける、米國都市教育中に燐然たる光を放つ教育施設については、之を略述することとした。是れ更に、米國都市教育を理解し、その現状を知悉するためには必要であると認知したからである。

## 第二章 ボストンの教育組織

ボストンは、米國教育の發祥地たるの榮譽を擔ふと共に、自ら誇つて居る如く、その教育は他の都市と比較して優良の地位にある。のみならず最近に於ても、教育の新施設、新運動が本市より起つたことは少くはない。此の點よりいへば、ボストンは米國都市の教育研究上、最も興味ある都市の一である。今簡単に本市教育が十九世紀末より改造充實して來た跡を見ることとは、とりもなほさず、米國に於ける都市教育の改造變遷の跡を見ることとなるから、之を簡単に記して見たい。

### 第一節 教育組織充實改造の跡

#### (1) 實業教育の發展

實業教育最近の發展は、マサチューセッツ州が、その先驅者なることは何人も認める所であつて、カルフオーリニア州職業教育委員會が之を認めて、同州を以て實業教育の先驅者なりといつて居ることでもわかる。而してその初めは、十九世紀の終頃より多少調査しはじめたのであるが、二十世紀になつて種々の法令を發布し、奨励を加へ、補助金を交付した。その經過の詳細は茲に記す餘裕のないのを遺憾とする。州が斯様であるから、その首都である本市が、又實業教育に於て全米國諸都市に魁したことはいふまでもない。

##### (一) 工藝中學校の創立

一八九三年

##### 同上夜學科開設<sup>2</sup>

一九〇五年

##### (二) 小學校内に於ける工業教育<sup>3</sup>

小學校の手工教育の充實徹底を圖ると共に、更に進んで一

九〇四年にウインスロップ小學校に試みとして、もつと進んだ工業學級を設け、以後漸次發達すると共に、學級も増加し、内容も充實して、こゝに所謂豫備職業教育の端緒を開いた。

##### (三) 商業中學校<sup>4</sup>四ヶ年の創設

一九〇六年

##### (四) 女子技藝中學校<sup>5</sup>四ヶ年の創設

一九〇七年

##### (五) 工藝中學校内にある夜學科を工業夜學校に充實させ、且つ分教場を設けた。

一九〇八年より之を設置し、一九一三年より

##### (六) 補習學校

州法に従つて義務教育とした。<sup>6</sup> 十四歳より十六歳の者を入學せしめる。

##### (七) 三中學校内に工業科寶石及び銀細工、商業圖案、電氣の諸科を各一科づゝ設けた。

<sup>1</sup> Annual Report of the Superintendent, Boston, 1901.

<sup>2</sup> Ibid., 1905, p. 79.

<sup>3</sup> Ibid., 1907, p. 34. <sup>4</sup> Ibid., 1907, p. 32.

<sup>5</sup> Ibid., 1907, p. 31. <sup>6</sup> Ibid., 1914, p. 65.

<sup>7</sup> Ibid., 1909, p. 42.

<sup>1</sup> Annual Report of the Superintendent, Boston, 1905, p. 70.

(八)特別工藝學校(女子裁縫、印刷及び鍛冶の三科の設立。小學校内にあつたのが獨立したもの。

一九〇九年

(九)職業相談の開始

職につき努力し始めた。後職業指導課が設けられる様になった。

(十)豫備職業學校(Pre-vocational School)年齢超過の者、即ち年齢に相當した學年以下に居る生徒に、その性能に適した教育を與ふる爲めに、之を始めた。<sup>33</sup>その學年は六、七、八の三學年で、第六學年より之を始めた。

(二)實業教育連帶組織(Cooperative Course)學校教授を外部の工場と多少連絡せしめんとするものであつて、シンシンナチ市の夫の如く密接でないが、之を始めたのは、一九一三年からであつて、ハイドーバーク中學校内の實業科であつた。

(三)ボストン事務員學校 女子にして、各種の事務所の事務を職業とせんとするものの爲めに、一九一四年に之を設けた。<sup>34</sup>其の特色は一定の修業年限を定めず、所定の課程を修了し終つた者は、之を卒業させて實務につけしめるにあつた。

(四)社會教化中心

米國に於ける社會教化中心の先驅者は、一般にはロチエスター市を以て目されて居るが、ボストンに於ては、ロチエスター市よりは早く、一九〇二年より始め、之を「教育センター」又は「校舎

の延長使用」といひ、或は「社會中心としての學校」とも唱へた。其の教授科目は刺繡、帽子製造、料理、裁縫、バスケット編、唱歌、體操等が主であつた。故に今日の社會教化中心とは稍其の性質が異つて居つて、純教育的施設で、今日の所謂成人教育運動の一環と見るべきものであつて、而も主として工藝及び女子の爲めの家事教育方面に限り、十月より四月に至る間開校し、一九〇四年度には五校を開設した。然しながら本センターは「社會教化の中心であり、此所より日々の労働に苦んで居る所の多くの人々の家庭に喜ばしい影響を放射するものであり、又稍離れた隣人同志の間に會合や連繋を助け、知己を擴大し且つ好意を増進する。」かくてこの講義は、多くの成人を引きつけ、漸次に彼等をして陶冶と教養との機會を求めしめたといふ様に述べて居る。<sup>35</sup>而して之は、休暇學校及び自由公衆講義と共に、本市教育の一機能となつた。<sup>36</sup>

特別教育

(一)低能兒學校 一八九九年に二學級を新設した。米國としては第二番目である。

(二)訓練學級 意惰兒其他性格不良兒を收容した。<sup>37</sup>この種の學校は夙に設けられたものであつて、一八九八年に已に報告されて居るが、後之を學級に改めたものと見える。然し

一九一五年より又訓練學校と稱するに至つた。

(三)劣等兒學級 各學區に一學級づゝあつて、主として新移民の子供を教育する。

(四)戶外學級 一九〇九年一月にフランクリン公園内に設け肺結核兒を收容した。兒童に給食したが、代價は微收した。<sup>38</sup>

<sup>1</sup> Annual Report, Boston, 1902.

<sup>2</sup> Ibid., 1905, p. 84.

<sup>3</sup> Ibid., 1905, p. 85.

<sup>4</sup> Ibid., 1913, p. 60.

<sup>5</sup> Ibid., 1909, p. 16.

<sup>6</sup> Ibid., 1909, p. 9.

<sup>1</sup> Annual Report, Boston, 1910. <sup>2</sup> Ibid., 1909, p. 44.

<sup>3</sup> Ibid., 1913, p. 75 and following.

<sup>4</sup> Ibid., 1914, p. 55.

<sup>5</sup> Ibid., 1914, p. 42.

<sup>6</sup> Pollock and Morgan, Modern Cities, 1913, p. 293.

(五) 新鮮空氣教室 一九〇九年に新築された校舎より、この設計をするに至つた。然し多少の模様換をして現存の學校に於ても之を置いた。牛乳を與へたが、その代金は納めさせた。<sup>1</sup> 一九一三年より大に充實し、之を露天學級と稱するに至つた。

(六) 言語矯正學級<sup>2</sup> 一九一二年より始む。

(七) 聽啞兒の教育 一九一三年より始む。

(八) 視力保護學級 一九一三年三月より開始した。<sup>3</sup>

(九) 療養學級<sup>4</sup> 結核療養院に一九一三年新設し、後學校となつたものである。

(一〇) 特進學級<sup>5</sup> 普通の學級相當の授業を學習するだけでは、その能力に對して充分でない様に見える所の人々の爲めに、一九一三年二學區内に之を設けた。

(一一) 美術特別教授 ボストン市内にある有名なるボストン美術館と連絡して、中學校生徒中美術(繪畫)に優秀なる者の爲めに、一九一四年、同館に於て特別の指導教授を始めた。<sup>6</sup>

## 學校衛生

(一) 米國に於て學校衛生に先鞭をつけたのは本市であるが特に一九〇六年州に於て學校醫任命法<sup>7</sup>が發布されてより、一層力を用ひ、直に學校醫を任命して眼及び耳の検査に着手して、その缺陷の多きを知つた。學校衛生婦は私費であつたが、已に前年より一校に、一九〇六年になつて他の一校に採用して、その効果の徹底を期した。<sup>8</sup> 一九〇九年年報には、八十人の學校醫、三十四人の學校衛生婦が居つて、検査と治療及び豫防其の他の方法に盡力し

て居ると記してあるを見ると、如何にも迅速に新施設を講じたことが知られる。吾人はこの點につき深く反省する所がなければならない。

(二) 學校食堂 中學校内に設けられた。生徒が家庭を離れて來るが故に、彼等に暖い晝食を與へんとする以上當然必要となつて來る。次で小學校にも多少之を始められた。然し實費を徵收した。

(三) 兒童遊園 公園の一部及び學校運動場を以て、之をチャーチル・レンス、コーナーと稱し、春

より秋にかけて之を開く。一九〇〇年の初期より、大に組織的になつたのは、一九〇六年頃からである。一九〇九年には已に學校運動場二十二、公園内三十一計五十三あつたが、一九一五年には七十三(內學校運動場三十六、公園内三十七)に増加した。<sup>9</sup>

(四) 荷物不良兒給食 一九二〇年より全國公民聯盟女子部、新英州部會の援助協力により、組織的に之を施す。一日平均三千人に牛乳又はコーア等を給することを得るまでに至つた。<sup>10</sup>

(五) 休暇學校 一八六六年ボストン第一チャーチで私的に之を設けたのが初であるが、市では一八八三年に之を始めたのであつた。然し二十世紀の始めより一層之に力を用ふるに至つた。之と相俟つて學校教育のみでなく、公共運動場も、夏季に於て盛んに兒童の爲めに開放して、之を監護することとなつた。

(本) 小學校及び中學校の改造

小學校並に中等教育改造運動が、ボストンでは如何にあらはれたかといふに大體次の如

<sup>1</sup> Annual Report, Boston, 1913, p. 159.

<sup>2</sup> Ibid., 1918, p. 22.

<sup>3</sup> Ibid., op. cit., p. 397.

<sup>4</sup> Ibid., 1909, p. 142.

<sup>5</sup> Ibid., 1920, p. 21.

<sup>6</sup> Ibid., 1905, p. 81.

<sup>7</sup> Annual Report, Boston, 1909, p. 20. <sup>8</sup> Speech Improvement Class, Annual Report, 1913, p. 50. <sup>9</sup> Ibid., 1913, p. 54. <sup>10</sup> Ibid., 1913, p. 60. <sup>11</sup> Rapid Advancement Classes, Ibid., 1913, p. 65. <sup>12</sup> Ibid., 1914, p. 46. <sup>13</sup> An Act Relative to the Appointment of the Physicians, Annual Report of the Board of Education, Mass., 1906. <sup>14</sup> Annual Report, Boston, 1907, p. 38.

くである。

一四

(一) 小學校修業年限を一ヶ年短縮 一九〇八年に之を實行した。新英諸州に於て小學校の修學年限は九年であつたのを、當時のハーヴィード大學總長の年限短縮案に關する意見發表一八九二年があつて以來、研究が加へられて遂に之を實行するに至つたものである。

(二) 中等學校内に於ける選擇科目制の實行 一九〇〇年には急進的に全部選擇科目としたが、その結果はよくなかったので、一九〇六年より、或る科目は必須とし、或る科目は選擇科目とするにした。<sup>3</sup> 本選擇科目制も亦エリオット博士が、一八八八年中學校改造意見の發表以來大に主張した所であり、ハーヴィード大學が卒先して、その入學試験並に大學教育に於て之を實行した。<sup>4</sup>

(三) 小學校教科課程の改正 児童の個人差の大なることがわかり、之に適合する必要を認め、教師は各兒童の幸福を最もよく増進する爲めに、如何に教育教授を改むべきかを根本觀念に置いた。而してその着眼點は次の五項である。<sup>5</sup>

(a) 精神的能力の差違に應じて、その進級を伸縮自在ならしめ、特別の學校と學級を設けた。

(b) 道徳的觀念及び習慣が種々ある故に訓練の標準を改め、兒童の自治制度及び自治自制を促進する方法を講じた。

(c) 兒童の精神的態度や趣味等が異なる故に、その教科課程に選擇制度を採用し、特別の課程をも採り入れた。

(d) 村落とは兒童の環境が異なるから、都市教育の本義を發揮せしめるために、本市内に於ても亦、その學校の環境に應じて必要な施設を講ずる。

(e) 職業的能力と境遇が異なる故に、兒童の將來の生活と、その地位に適當ならしめる教育を施す。

(四) 一學級當兒童數の減少を始む。一九〇九年頃では、ボストン市立小學校は、平均五十人以上も居り、中には六十人近くの學級もあつた。之では最良の教育効果が豫期さるべくもないことを知り、之を減少して四十四名にしようとするのであつた。<sup>1</sup>

(五) 中間學校 所謂六・六・三案に基く所の初等中學校を本市に於ては、中間學校と稱するのである。一九一三年より漸次注目し始めたが、經濟の關係上獨立の校舎を建設することを方針としないで、小學校内に之を置くこととした。この點では、ボストンは他の新進の都市に及ばない。然しほストンでは保守的進展は教育の民衆的統制に對して拂はるべき價值である<sup>2</sup>といつて、急進を非難して居る。然し、今や米國では非常な勢で之が獨立の校舎を有するものたらしめて居る。

(六) 夏季復習學校 一九一三年夏より之を始めた。主として成績不良の者を教授し、稍程度の高いもの、初等のもの六學校を開設した。<sup>3</sup>

(七) 中學校等の改造は愈各方面に實行され、半途退學の多いのは、尙その教育が生徒の要求に應じないものであるとし、六・三・三の案が漸次實施され、所謂一般科を漸次制限して、特別科

<sup>1</sup> Annual Report, Boston, 1909, p. 10. <sup>2</sup> Intermediate School, Ibid., 1913, p. 82 and 1916, p. 53 and following. <sup>3</sup> Annual Report, 1915, p. 53.

<sup>4</sup> Ibid., 1914, p. 118. <sup>5</sup> Ibid., 1614, 紐育市に於て詳に調査したところによれば、入學生の40%しか卒業して居なかつた。

<sup>1</sup> Annual Report, Boston, 1908. <sup>2</sup> Cubberley, Ellwood P., op. cit., p. 455. <sup>3</sup> Annual Report, Boston, 1910. <sup>4</sup> Bunker, Frank Forest, Reorganization of the Public School System, 1916, p. 43 and following. <sup>5</sup> Ibid., 1910, p. 5.

即職業科を増し、且つ教授時數の増加、教科課程の調査研究等が行はれ、その教育は近代化し且つ充實した。

(八) 中學校とカレッヂの連絡問題 六三、三案採用以來、小學校と中學校の連絡は稍滑になつたが中學校とカレッヂの連絡問題は未だ充分な解決がつかない、常に研究されて、年々の報告書中に之につき、市當局としての意見の發表がある。要するにその入學をより自由にすべきであつて、あまり入學試験の嚴重なのに反対したものである。<sup>2</sup>

(九) 中學校卒業者のカレッヂ入學者 大に增加した。一九一六年では、中學校卒業者の二七パーセントの入學率であつたが、一九二〇年には、三二六四パーセントとなつた。之を以てカレッヂ等の門戸開放と國民の教育の機會均等の徹底等に歸し、且つ新組織の効果をも述べ居る。然しそれても尙少くとも約半分が、何等の専門教育を組織的に受けないとすれば、その者の中學校に於ける教育問題が起るが然し、こゝに我が國と異りて分科的實用的教育を施されて居るから、卒業者は直に一廉の職業を得るだけの能力を有するが故に、遊民を作ることの少いのを見ねばならない。

#### 研究調査機關

(一) (八) 算術能力の検査 一九一三年三月にカーチス氏が、ボストン公立學校兒童二萬五千人につき算術の検査をなし、その報告書にて、二三の教授上の暗示を與へ、且つ研究調査機關の設置を勧告した。<sup>3</sup>

(二) 教育研究及び測定部の新設 一九一四年には、市當局に於て此の科學的研究の必要を見て之を設置するに至つたものである。<sup>1</sup> 一九一五年年報には、その部長の第一回報告書を掲載し、各方面に關して、研究調査し、又はせんとするところをあげて居るが、相當綿密なものである。その目的を教授の効果を増進することにありとして居る。

(三) 市立師範學校の改造充實 ボストン市立師範學校は、當時の小學校教員の素質が甚だ低かつたので、その内容を充實する爲めに、一八五三年に設立されたものである。米國師範學校としては第七番目で、市立師範學校としては第二番目であつた。<sup>4</sup> 二ヶ年後に女子中學校並に市立師範學校と改稱された。それは兩校を併置した爲めである。而して十九世紀末より、小中學校の改造充實運動が起つたが、之より稍、おくれて師範學校充實問題があらはれた。殊に市立師範學校及びその卒業生が、全部都市に就職する州立師範學校充實昇格の運動が起つたのは、時勢の進運に伴つたもので當然のことである。二十世紀になつてから州立師範學校は三四校改造されて、中學校卒業後四ヶ年の課程を設けるものがあつた。市立師範學校としては、一九一三年にボストン市の夫が三年に延長して、この要求に應じたのが最初であつた。而してその後例の六、三、三案が實行せられるに及び、再び教師の學力の向上を要求し、且つその數が非常に多くを要した爲めに、愈一九二二年に四ヶ年の課程として、小學校第七八、九學年即ち中間學校又は高等中學校の教員養成にとめるに至つたのである。<sup>5</sup>

<sup>1</sup> Annual Report, Boston, 1914, p. 28.

<sup>2</sup> Report of Department of Education, Investigation and Measurement, in *Ibid.*

<sup>3</sup> *Ibid.*, 1915, p. 84.

<sup>4</sup> *Ibid.*, 1914, p. 68.

<sup>5</sup> *Ibid.*, 1922, p. 12 and following.

<sup>1</sup> Annual Report, Boston, 1915.

<sup>2</sup> *Ibid.*, 1919, p. 25 and 1920, p. 17 and following.

<sup>3</sup> *Ibid.*, 1913, pp. 23-32.

(ト) 議決並に行政機關の組織變更

ボストン市學務會議員並に教育行政機關の變遷について其の詳細なるものは既に記す要はないが、その新設された一八三五年より、數回に亘つて種々の變遷をして來た。特に重大なる改正は、一八八五年に學務委員規程を改正して、全市より二十四名の委員を選舉することとしたのであつたが、一九〇六年になつて、之を僅に五名にしてしまつた。其の理由とする所は人員が多い爲めに、やゝもすれば、教育問題が政治問題化し、政黨政派の勢力争となり、又多くの特別委員が設けられて、非公開的會合に於て之を決議し、それが本會議に於ては、形式的なものとなり、その間公明正大を缺くに至ることが多いといふのである。そこで新委員會には委員の數を前記の如く五名とし特別委員を設けず、又その會議は凡て公開的にし、公明正大によく慎重審議し、教育問題を政治問題として政爭化せしめない様にし、一方行政機關たる督學長の權限を大にしたのである。<sup>2</sup> 尚これは米國全體の教育の議決及び行政に關する制度の趨勢を示すものであるが、その詳細は別に記すであらう。

第二節 教育組織

以上の如く、現代都市の要求に適應する爲めに、ボストン市教育が、その組織を充實改造されて來たが、その現狀は果して如何なる組織をして居るかを見るに、大體次の如きものである。

以上がボストン教育組織の概要であつて、茲に缺けて居るのは、盲兒、筋骨缺陷兒、難聽兒及び癩瘡に對する特別學校又は學級である。盲兒に對しては、その接續町ウォーターハウスに半公半私の一バーキンス盲學校あり、又筋骨薄弱兒に對しては、市内に私立で筋骨缺陷兒工業學校がある爲めに、その必要はなく、難聽兒及び癩瘡兒の特別教育は、未だその設置に至らないのであるかを表にあらはして居ないかである。

以上のボストン教育組織中、特色とすべきは豫備職業教育、夏季兒童運動場施設であるから、今之を簡単に記述し、次で圖書館について稍詳細にあげて見たい。

<sup>1</sup> Perkins Institution for the Blind

<sup>2</sup> The Industrial School for Crippled and Deformed Children.

## (4) 豊備職業教育

本豊備職業教育の目的とする所は、最初この設立に努力したラビット氏はその著「公共學校に於ける豊備職業教育」中に略次の如く述べて居る。

- (一) 豊備職業科は、児童と社會の作業との直接連絡をする最後の職業科への準備を求める。
  - (二) 本科又は、職業的に傾いた児童に向つて、職業の組織に適合せしめる。
  - (三) 學校作業に興味を起させしめ、知的に活動的ならしめ、全教育が児童に新しき興味を與へ且つ純眞な愉快を覚えしめる。新教育方針は困難な勞務の必要と、之を完成した歡喜を實現せしめることに用意すべきものである。
  - (四) 右によつて、各人が個人自身の利益の爲めに及び社會の利益の爲めに教育されるといふ二の目的を達せしめようとするのである。
  - (五) 中等教育を受け得る者の施設を完備するのみでなく、之を受け得ない者の爲めに、適切にして且つ必要な教育を與へんとするものであつて、正義及び同情の精神の念によつて起る。かくて此の學校をして社會改善の一機關たらしめようとするのである。
- 以上五項の目的は、甚だ面白いこと、と思ふ。而して之は近代産業社會に活動する者にとって、必要な教養なることは、ハヌス博士の説と一致する點が多い。要するに之は産業生活に適合せんとする直接的にして且つ適切なる教育施設である。

而してボストン市内に於ける豊備職業教育の中心は、前記の如く十三であるが、その科目は

|            |          |       |
|------------|----------|-------|
| 男子には       | 製本機械     | 印刷    |
|            | 電気本工     | 鐵力細工  |
| の六があり、女子には | 縫もの婦人服裁縫 | 刺繡    |
|            | 料理印刷     | 料理店仕事 |
|            |          | 帽子製造  |

等があつて、男子のそれは、一中心に右の二又は三科を、女子の三中心には夫々數科目を置いて居る。

吾人の視察した所によれば、其の設備は凡てが必ずしも良好ではなかつたが、然し優に初步の職業科に習熟するには、充分であり、多くは毎日二時間完工場で作業する。故に一週十時間になり、且つ各種の學科目は必要に應じて、其の職業科と連絡あらしむるに力めて、その教育の徹底を期して居る。今、マザーハイスクール豊備職業科の一週教授時間数を示す。次の如くてあつて、その三分の一時間は、工場實作業に充てられて居る。

<sup>1</sup> Leavitt, Frank Mitchell and Brown, Edith, *Vocational Education in the Public Schools*, 1915, pp. 6-15.

計  
一  
一  
一  
一  
一  
史  
理  
科  
民  
體  
音  
樂  
操  
科  
理  
歷  
地  
理  
公  
體  
音  
樂  
操  
民  
科  
理  
史

三〇

右の如く第六學年より三ヶ年教育を受けるのであるから、其の効果は多大であつて、充分に所期の目的を達して居ること、思惟する。之を我が國の高等小學校と比較して、果して如何なる感があるであらうか。必ずや何人と雖も我が教育の不徹底なるを一層痛感するであらう。

## (口) 夏季運動看護

ボストン市教育の一特色は、この夏季運動看護であらう。其の起原は既記の如くであるが、現在に於ては全市七十五の兒童運動場に於て、一定の計畫に基いて、朝の九時四十五分より午後五時まで、そこにつきひ来る兒童を看護するのである。午前と午後と教師が代はり、大運動場には二名乃至は三名、小運動場には一名で、一夏に三百名の教員が之に當る。その期日は七月十一日より八月二十五日までである。而して、この期間は單に兒童の遊戯運動を看護する

のみでなく、或は一定の組を作つて競技させることもあり、又はお話をすることもあれば、又美術館、博物館を訪問し、時にはマサチューセッツ安全委員會主催の活動寫眞を見に行くこともある。是等はその夏季運動の聞く前に、凡ての豫定表が決せられて居る。右の博物館、活動寫眞にゆく時は、多くの場合電車賃も與へられる。是箇の訪問は、獨り運動場に来る者のみではなく、夏期復習學校（小學部）にも均霑されることになつてゐる。此の外教師が生徒にお話をすると爲めに、教師の参考書の目錄までも與へて、之を圖書館より借出すことの便宜をも圖り、又綿密なる報告書類、兒童看護指導の注意を規定せる等、如何にもよく組織されて居ることを見るのである。

尙この運動場は、平時にも開くことはいふまでもなく、四、五六、九、十の五ヶ月間、土曜は全日、他の日（日曜日を除き）は四時より五時半まで教師が監護指導に來るのである。

## (ハ) 圖書館

米國に於ける圖書館施設はやはりボストンを以て、その發祥地とするのであるが、都市に於ける公共圖書館もやはり同市がその先驅であつて、市立圖書館は、一八四七年にその創立委員会が設けられ、一八五二年に創設された。<sup>1</sup> 而して特に發展したのは一八七六年に米國圖書館協會が組織されたことと、一八九七年に國民教育會に於て、圖書館がその研究調査の一項となり、同大會の一部門をなすこととなつたことである。<sup>2</sup> 斯くて圖書館内部の發達を來したが、學校と連絡するに及んで、ここにその圖書館が一層外的に發展し、眞に生きた教育機關となり、所謂

<sup>1</sup> Winsor, Justin, *The Memorial History of Boston* 1881, pp. 379-383.  
Zueblin, Charles, *American Municipal Progress*, 1920, p. 228.

<sup>2</sup> Zueblin, *Iid.*, p. 229. <sup>3</sup> National Education Association, *Addresses and Proceedings*, 1899-1900, p. 663.

近代圖書館が出現したのである。

抑、この學校と圖書館については、夙に着眼せられ、ニューヨーク州に於ては已に一八三五年に於て地方學區に學校圖書館を設立することを得しめ獎勵金を與へることにしたが、種々の事情によつて、あまり發達しなかつた。然るに十九世紀末より漸次發展するに至つたのは、前記の運動があつたからである。實にハーバード・パットナムがいへる如く、昔時の圖書館の動機は蒐集であり、現代のそれは使用である。前者は要求に應ずるだけを満し、後者はその要求を創造すべく求める。是れ圖書館の革命的發展ではなからうか。

殊に吾人の興味を覺え又大いに反省せしめられるることは、この圖書館の發達は自己教育思想の發展と大なる關係があることである。已に米國最初の大學たるハーヴィード大學がジョン・ハーヴィード氏より、その遺書と財產の一部とを基礎として設立され、こゝに大學と圖書館とが密接なる關係が生じ、次いで十九世紀になり、ボストン商工業者の青年乃至は徒弟の間に自己教育の熱が高まつたが、一八二〇年に至つて、各遂に一圖書館を設立するに至り、而も到底私立のそれが間に合はなくなつて公立圖書館設置の議が起つたのである。<sup>1</sup>

而して一八八〇年頃より、前記の如く再び學校と圖書館の關係が大いに論ぜられ、且つ初めて實行され、圖書館が教育上缺くべからざるものと思惟せられ主張せらるに至つたのであるが、此の頃は實に米國教育の反省期に入つた時であり、教師中心の教育より兒童中心の教育に移り、米國獨特の教育組織が生れんとする時であつた。この問題を論じたアダムスは、凡ての

學校教育の大目的は人々をして自己を教育するを可能ならしむることである<sup>2</sup>といつて、之より出發して、公共圖書館と公共學校の關係を論じ、從來の教育の弊を述べて居る。<sup>3</sup>國民教育會が國民圖書館協會長デーナー等の提議をうけて圖書館部を設けるに至つた一八九七年頃は、愈々米國教育部の改造運動や調査研究が進み、その解決の曙光が見えて來た時であつた。吾人は此の教育、特に自學自修と自己教育の發達と圖書館の發達とに深い關係のあることを了知せねばならない。

今茲に米國思想界の指導者を以て任じ學術の一大中心として誇つてゐるマサチューセッツ州の圖書館の狀態を一瞥したいと思ふ。同州圖書館委員會の報告によれば、一九一五年に於て、三百八の市町村に於て四百八の圖書館があり、その分館は三千百六十四に上つた。今その藏書冊數は、大約六百五十萬冊であつて、人口の約二倍になつて居る。以てその盛大を知るに足るであらう。その首都ボストンの圖書館の盛況を知ることは、這般の事情を更に證明する事であるから、茲に簡単にその組織を記述した次第である。凡て一九二二年二月現在とする

一、館數  
二、中央圖書館  
三、分館  
四、讀書室

一  
一七  
一四  
三二

中央圖書館の特別閱覽室

<sup>1</sup> Green, *op. cit.*, Chapter I *The public Libraries and the Public Schools by Charles F. Adams.* <sup>2</sup> N. E. A., *Addresses and Proceedings*, 1900, p. 586.  
<sup>3</sup> Belden, Charles F. D., *Library Commission Work in Massachusetts*, 1917.  
<sup>4</sup> 読書室と稱するも實は獨立の圖書館であつて決してダーニ室を借用して居る様なのではない。

Green, Samuel S., *Public Libraries and Schools*, 1883, pp. 25-28.

<sup>2</sup> University of the State of New York, *School Libraries*, 1920, pp. 1-8.

<sup>3</sup> Winsor, *op. cit.*, p. 283.

<sup>4</sup> Samuel, S. Green が Worcester, Mass. に於てこれを實行した。

## 自由公架室

統計及び政府刊行書室

## 兒童室

## 教師参考室

特別圖書室美術、工業及び商業の三部

二、藏書冊數  
内 中央 一、二五八、二一一册

分館及び讀書室 九四四、九一四

三、巡回貸出圖書一九三一—一二二年 三一三、二九七

|           | 中央圖書館                    | 分館        | 計         |
|-----------|--------------------------|-----------|-----------|
| 家 庭 へ     | 三五四、五八七 <small>册</small> | 一、三三五、〇一八 | 五七五、九三〇   |
| 分館を通じて家庭へ | 一〇六、五〇二                  |           | 二、三七二、〇三七 |
| 學校その他のへ   | 一三〇、五五一                  | 一六九、二二七   | 八三一       |
| 計         | 五九一、六四〇                  | 一、五〇四、二四五 | 三〇〇、六〇九   |
|           | 五七六、七六一                  | 二、六七二、六四六 |           |

而して米國圖書館では通例館内の閲覽冊數は之を計算しない。否かることに多くの人と

時間とを費すの愚をなすの餘裕がない位に閲覽人員と冊數が多いのである。故に此の點では我が國と比較出來ないが、全體としてあまりに、私は貧弱であつて、所謂宵壤の差に近い氣がある。

而して近來の圖書館は、愈社會教化の中心として活躍して、各種の事業を行ふに至つた。その第一歩は兒童部の設置であるが、之は後に説述することとして、ここにはその他の事項二三を擧げて見たい。

之をボストン中央圖書館でいへば、同館自身の開催する講演會は毎週一回、ボストンラスキン俱樂部、原野及び森林俱樂部並に藝術俱樂部等に講演室を貸して居る。斯様にして公開講演を初めて開設した一八九七年以來の總講演は九百六十であり、講師は五百人に達したと報告されて居る。展覽會も亦可なり多く、一九二一年五月より一九二二年四月に至る間に三十四回も開かれ、その種類は歴史、美術、地理、偉人の記念物に關するものが多い。中にはマサチューセツ州動物虐待防止會の募集したボスターの競技展覽會といふ様な變つたのがある。この外圖書館内の大小の室は所謂州の大學生擴張事業の爲めの講義室ともなれば、各種の俱樂部や讀書研究家や學會の會合所ともなつた。

かくて圖書館は「民衆大學である」とも又廣いデモクラチックの機能を有する最も複雜な教育的設營である」ともいはれ、又宣教的企業であるとさへ稱せられるのは當然のことである。而して我等はこの圖書館設備につきあまりに貧弱であることは、我が教育組織の一大缺陷で

<sup>1</sup> シカゴ市圖書館では1916年頃に於て運搬自動車六輛を購入し、一日ニ五百冊の貸出所をまゝり、一輛で一日に六百冊位づゝ巡回せしめる、一ヶ年には四百冊の冊子の貸出があり、市内の人々に於ては約百萬冊の貸出がある。全市の貸出圖書を他の都市について見ればシカゴ市では四百五十萬冊、フィラデルフィア市は四百萬冊、紐育市では千五百萬冊にのぼるといふことである。(Zueblin, *op. cit.*, pp. 235-240)

<sup>2</sup> *Annual Report of Boston Public Library*, 1921-22, pp. 58-60.

<sup>3</sup> Leete, John H., *The Function of the Public Library in a Democracy*, 1920, p. 14.

<sup>4</sup> Zueblin, *op. cit.*, p. 229 and p. 246.

あることを痛感せざるを得ない。

吾人は尙、社會教育の見地よりして、美術館及び博物館につき米國都市のそれを見、我の参考にすべき必要を感するものであるが、然しそれはあまりに煩しいから之を略する。

### 第三章 三大都市の教育組織

米國に於ける三大都市は言ふまでもなくニューヨーク、シカゴ及びフィラデルフィア三市である。三市各その發展の歴史に於て、產業其の他の諸點に種々の差等がある様に、教育に於ても亦同様に夫々の特色があつて、甚だ興味の深いものがある。今簡単に三大都市の教育を解剖して見よう。

#### 第一節 ニューヨーク

由來ニユーヨーク市はその人口あまりに膨大であつて、而も多くの民族の雜居地である。學務議員は屢々政黨化して、その教育施設の整備が常に停滞する傾向があつた。而して一九一七年に於て是等の缺點を除く爲めに、州法を以て學務議員の數を制限する等、種々の方法を以て、その充實發展を企圖するに至り、近來稍々面目を改むるに至つたと稱せられて居る。

##### (1) 組織一斑

今報告者が大正十二年九月直接同市學務局に於て調査した所によれば、一九二三年六月末

現在に於て同市の教育組織は大體次の如くである。

| 種類 | 普通學級生徒<br>(完全教授學級生徒数) | 純二部教授學級生徒 | 計       | 二部教授學級生徒数 |         |         |         |        |         |         |        |         |        |
|----|-----------------------|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|--------|
|    |                       |           |         | 幼稚園       | 幼稚園及小學校 | 小學校     | 初等中學校   | 小計     | 中學校     | 師範學校    | 職業學校   | 怠惰兒學校   | 合計     |
|    | 三六〇〇八                 | 四一        | 三六〇四九   | 二七、六〇七    | 七〇、九四九  | 一一七、三七〇 | 八五、〇三三  | 三、八五二  | 一〇二、四〇八 | 六一二、九〇二 | 五八、五六七 | 八〇九、九二六 | 五三、三九八 |
|    | 二七、六〇九                | 二九七       | 二九七     | 四一、四九九    | 四九、四七六  | 五二三、五九〇 | 一九七、一二三 | 八九、二二三 | 二九七     | 二二、九〇二  | 一二、九〇二 | 九四、六八四  | 三一、八四一 |
|    | 三一九五                  | 三八〇       | 三八〇     | 三一九五      | 三一九五    | 三一九五    | 三一九五    | 三一九五   | 三一九五    | 三一九五    | 三一九五   | 三一九五    | 二三、九〇一 |
|    | 五六一、二一五               | 一〇六、五五八   | 一〇六、五五八 | 二二、二〇九    | 二二、二〇九  | 二二、二〇九  | 二二、二〇九  | 二二、二〇九 | 二二、二〇九  | 二二、二〇九  | 二二、二〇九 | 二二、二〇九  | 二三、九〇一 |
|    | 二三、九〇一                |           |         |           |         |         |         |        |         |         |        |         |        |

備考 二部教授生徒中、完全教授といふのは、教室は不足して居るが、種々の施設によりて、規定通りの教授、即ち一日に四十五分間授業八回、換言すれば正味六時間の教授を受け得る者を言ふ。

(口) 二部教授とその教育政策

右表によれば小學校では純二部教授を受くる者は、六十一萬人中八萬五千人であつて、約一三・八パーセントに達して居る。然るに中學校に於ては純粹の二部教授を受くる者は全生徒數の五六四パーセントであり、半數以上である。以て如何に教室の不足を生じて居るかを知るであらう。然し初等中學校は新しく設立させられたものであるから、二部教授數は比較的小ない。

かかる多數の二部教授を行つて居るニユーヨーク市小學校の一學級當平均兒童數を見るに、一九三二年六月現在に於ては次の如くである。

學校數 四九六

校舍數 五四〇

學級數 二〇・六五二

一學級  
當兒童數 三六・三

是に由つて之を觀れば、一學級當兒童數は四十名に足りない。若し之れを我が國小學校の如く、平均五十名乃至六十名位にすれば、小學校に於ては殆んざ二部教授を撤廃し得るであらう。勿論教室の大きさに依つて不可能の教室があるかも知れないし、又生徒數の多い地區では、一學級に五十人も收容して居る學校があると思ふが、全市平均すれば、斯くの如く一學級當兒童數の少いことは大いに注意すべき事である。

吾人の更に注意せねばならぬことは、斯くの如く多數二部教授をすることは、決して賞讃すべきことではないが、然し我が國の如く、單なる普通學級のみ、若しくは僅少の特別學級があるだけではなく、ニューヨークに於ては多くの特別學級を設置して、以て兒童の心身の發達状態に適合した教育を施して居ることである。即ち次の如くてある。

| 露天(貧血兒)學級 | 戶外(結核兒)學級 | 筋肉缺陷學級 | 視力保護學級 | 盲心臟病者學級 | 言語矯正學級 | 急惰兒學級 | 無學年學級 | 校 |
|-----------|-----------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|---|
| 八三        | 一〇        | 四四     | 二九     | 六       | 一五     | 一九三   | 八三    | 二 |
|           |           |        |        |         |        |       |       |   |

右の如く特別學級數が四百六十三もある上に、急惰兒童學校が二校もある。而かも是等の

學級の大きいさは大體十人乃至二十人位のものであるから、若し是等の特別學級教室を普通學級の教室に充てると、これ亦可なり二部教授學級を減ずることが出来る。然しそれは適切なる教育政策でない。不幸にして心身に缺陷があれば、それに相當なる教育を保護とを與へるのが市の當然の任務である。他方又普通以上の者は多少の無理をしても、自ら自己の道を開拓してゆくだけの能力がある。然し是等心身に缺陷ある兒童はその能力に乏しい。故に特に保護する必要があるとも言へる。是等は、國民が一寸考へれば、この教育政策は矛盾して居る様に見えるが深く考察して見ると、決してそうでなく、寧ろ眞の徹底せる教育政策であることを知るであらう。

更に吾人の大に注意を要することは、斯くの如く中學校校舎が不足するに拘らず、生徒の増加の原因即ち入學を阻止しないことである。それは市は州法に依つて、凡ての入學希望者を入學せしめる義務がある爲めに、入學希望者を拒絶するわけにはゆかない。我が國中學校の如きは選抜試験によつて、體よく入學を拒絶して居るのである。故に我が國の如く、學校設置に關する市町村の義務は、單に尋常小學校のみとなつて居ると、米國の學校設置に關する考を比較して見ると、全然教育の精神が異つて居る。之は我が國少くとも大都市に於ける中等教育に對する制度中最も考究すべき大問題である。尤も無制限に入學せしむることは、必ずしも賢明なる策でないと思ふが、我が國の如く甚しく制限する事は大に考慮に價する。

而して校舎不足が、何が故にかくまで困難を生ずるに至つたかと言ふに、その理由の一は、中

學校生徒の急激なる増加に依るのである。年報によれば、生徒數は十ヶ年間に丁度二〇八パーセント即ち二倍に増加した。<sup>1</sup> 然し後記の如くデトロイト市では、その生徒數が十年間に三倍以上になつたにもかゝらず、着々として校舎の増設に力を致し、その成績見るべきものがあるにかゝらず、大ニューヨーク市が、生徒數の増加に應じて、或はそれに近く、校舎の新築が出来ないで、半數以上の者が、二部教授を受けねばならないやうにならしめたのは、初めに記した原因が禍して居る點が少くないことを思はせる。又行政事務の方よりいつても、市があまりに膨大であるために活潑なる統一的活動が出来兼ねる點もあるかとも思ふ。

然しながら吾人は次の事を忘れてならない。それは本市が二十世紀の始めより十五ヶ年間に、新校舎のために一億五百萬弗、一ヶ年平均七百萬弗を投じた。<sup>2</sup> 之を邦貨に換算すれば、年々千四百萬圓も學校新築に投じたこととなる。驚くべき額ではないか。故に吾人が、多少教育行政上遺憾な點があるにしても、同市が教育を等閑視して居ない事を了知せねばならない。次に問題となる事は、學科である。本市の中學校も亦工業商業等専門のものゝ外、各中學校共に、各種の學科があつて、生徒の選擇に任じ、且つ必須科目と選擇科目とに種々の課程があつて、夫々自己の好むものを選ぶことが出來、中學校卒業後の就職等も、學校と職業指導所と相俟つて、生徒に甚だ有利になつて居る。此の點に於て我が國の如く高等遊民をつくる様なことは殆んぎない様に出來て居る。

<sup>1</sup> Annual Report of High School, New York, 1922, p. 20.

<sup>2</sup> Zueblin, op cit., p. 210.

而してニューヨーク市は工業都市でなく、寧ろ商業都市に屬するが爲めに、中學校の生徒も、本科として、この商業科を選ぶ者多く、又選択科目としても、之を學習する者が甚だ多い。隨つて之を學習する全生徒は非常に多い。今年報に記すところによれば次の如くである。

|             |        |
|-------------|--------|
| 商<br>業<br>科 | 三八、三九三 |
| 速<br>記<br>科 | 一五、八六九 |
| タイブライティング   | 二四、三七五 |
| 實<br>習      | 三、九五五  |
| 計           | 八二、五九二 |

右表によれば約九萬四千人の學生中兎に角商業科目を選択する人員は八萬二千人に達するわけである。此のうち商業科を選んだ者は一年に三、四科目の教授を受けるであらうが、兎に角約九割近くの者が商業科を學んで居ることを知るであらう。我が國中等學校の如きは、正に大に反省考察すべき大問題でなからうか。

更に吾人が見のがしてならないのは、夜間中學校である。本市の夜間中學校は全中學校二十九校中十九校迄之を開き、此の外分校が三もある。その生徒數は二萬二千二百五十六人であるが、その科目は次の如くであつて、生徒は科目別に學習する。

(一般科目) 英語 生物學 化學 公民科 劇 經濟學 辯論 佛語 幾何 獨逸語 高

|          |      |            |            |       |      |       |    |    |
|----------|------|------------|------------|-------|------|-------|----|----|
| 等算術      | 音樂   | 歴史と公民科     | 伊太利語       | 數學    | 習字   | 體操    | 代數 | 物理 |
| (商業及び事務) | 計算方  | 簿記         | 廣告及び賣子     | 商業算術  | 商業圖案 | スペイン語 | 商業 |    |
| 地理       | 商法   | ファイルとインデキス | 外國貿易       | 圖書館實習 | 商業實務 | 事務所實習 | 圖  |    |
| 案        | 校正   | 速記         | とタイブライティング |       |      |       |    |    |
| (工業科)    | 建築製圖 | 機械製圖       | 製本         | 建築圖畫  | 自由畫  |       |    |    |
| (家政科)    | 料理   | 家庭科學       | 刺繡         | 帽子製造  | 衣服裁縫 |       |    |    |

右數科目は、たゞへば英語公民科の如きは凡ての學校にて教授するも、その他の科目は、十九校中十數校乃至僅かに一校にて教授するものもあるが、兎に角ニューヨーク市民の要求する成人教育の組織が系統的、統一的に計畫されて居る。即ち知る、晝間の市立學校があつて、夜間又その授業を施すが故に、市より見る時は單に校舎を利用して以て、夜間教育の統一的組織を立てやすいのみならず、更に教師も亦比較的自由に任命し、俸給等も比較的少くてすむ様になる所がある。我が國の如く中學校が大都市に於ては、市立のものが少い所に於ては、進歩した公立夜學校即ち一種の成人教育の發達は大にさまたげられる、而も市民が之を必要とするが故に比較的に内容の充實しない私立夜學校が設立される。之は間接にはその市の繁榮の爲めに、亦市民の福利の爲めにも決してるべき策でない。

更に注目すべきは職業學校である。初の表にかゝげた如く、晝間部は生徒數僅に三千百九十五人であるにかゝらず、夜學校は九千二百六十六人を收容し、約三倍となつて居る。又補

<sup>1</sup> Annual Report of High School, New York, 1922, p. 230.

習學校生徒は、前表の如く二萬三千九百一人であるが、これは必ずしも多いとはいはれないが、然し一九一〇年に義務教育としたニューヨーク市の學校としては相當の多數生徒が收容されて居るものと見ねばならない。

## 第二節 シカゴ

將に實現せんとする東京都の人口よりは約五十萬人程少いが、現在では約五十萬人多い人口を有するシカゴ市の教育組織を見ることは、吾人に多くの参考資料を提供するものと認め茲に簡単に之を記して見たい。

(1) 全學校組織

| 種別          | 男       | 女   | 計   | 出席率  | 學校數 |
|-------------|---------|-----|-----|------|-----|
| 別           |         |     |     |      |     |
| 中等諸學校       | 一三〇、一四二 | 六七七 | 六九〇 | 九五・八 | 一   |
| 中學校(四年課程)   | 一一、五五三  |     |     | 九四・二 |     |
| 初等カレッヂ(二ヶ年) | 一〇、六七一  |     |     | 九四・三 |     |
| 商業及び行政      | 一三、四一〇  |     |     | 九二・三 |     |
| 二年職業科       | 四二八     |     |     | 九五・六 |     |
| 二、四九四       | 一八      |     |     | 九四・三 |     |
| 六、九一六       | 四七七     |     |     |      |     |
| 九、四一〇       | 四一、六九五  |     |     |      |     |
| 二六          | 三四、〇八一  |     |     |      |     |
|             | 四七五     |     |     |      |     |
|             | 二六      |     |     |      |     |

<sup>1</sup> *Annual Report of Board of Education, Chicago, 1919.*

| 休 哉 學 校 |  | 成 人 學 校 |  | 夜 學 校 |  | 大 工 徒 弟 學 校 |  | 女 子 實 業 學 校 |  | 補 習 學 校 |  | 以 上 及 於 學 級 計 |  |
|---------|--|---------|--|-------|--|-------------|--|-------------|--|---------|--|---------------|--|
| 二、一、一六  |  | 一、三、七四九 |  | 二、二二  |  | 三五          |  | 一、五三三       |  | 一、〇〇二   |  | 四、二四二         |  |
|         |  | 九、〇八二   |  |       |  |             |  |             |  | 五 六     |  | 二、五三五         |  |
|         |  | 二、一六九   |  |       |  |             |  |             |  |         |  | 六、三一〇         |  |
|         |  | 二、四九八   |  |       |  |             |  |             |  |         |  | 八〇・〇          |  |
|         |  | 二〇四、四六四 |  |       |  |             |  |             |  |         |  | 九八・二          |  |
|         |  | 一、九八、八一 |  |       |  |             |  |             |  |         |  | 一〇〇・〇         |  |
|         |  | 二七、二一七  |  |       |  |             |  |             |  |         |  |               |  |
|         |  | 一九、八九七  |  |       |  |             |  |             |  |         |  |               |  |
|         |  | 三、〇七四   |  |       |  |             |  |             |  |         |  |               |  |
|         |  | 四、二四六   |  |       |  |             |  |             |  |         |  |               |  |
|         |  | 四〇四、二七五 |  |       |  |             |  |             |  |         |  |               |  |
|         |  | 三、九四四   |  |       |  |             |  |             |  |         |  |               |  |
|         |  | 九〇・三    |  |       |  |             |  |             |  |         |  |               |  |

備考 右表は第六十五回シカゴ市教育廳年報第一、二表七、八表及び一五表に依り、稍々不合理に組合はされるものがあつたから、更に特別に作表したものである。故に一々その出所の頁數をあげない。

右の外特別學級又は學校、又はその他保護所として次のものがあるが、その兒童は全部普通小學校兒童數に包含されて居るものである。<sup>1</sup>

| 種 別       |     | 男  |    | 女   |     | 計 |  |
|-----------|-----|----|----|-----|-----|---|--|
| 一、盲 學 校   | 二九九 | 三一 |    |     |     |   |  |
| 二、筋骨缺陷學校  |     |    | 二〇 | 二五三 |     |   |  |
| 三、兩親學校    |     |    |    | 五一  | 五五二 |   |  |
| 四、女子監護ホーム | 七六九 |    |    | 七六九 | 一二四 |   |  |

右表によれば本市の特別教育として缺けて居るのは、言語矯正である。難聽兒の特別教育は前記聾學校に於て夫々行はれて居る。

(口) 中等學校の分科

以上シカゴ市學校組織の中特に目立つことは、所謂中等學校に種々の異れる課程があり、大都市教育の特徴であり利點であり、又かくあらしめねばならぬ所の、その學校組織を伸縮自在ならしめ、彈力あらしめて居ることを明に知ることが出来る。即ち次の諸點が特に興味深いものである。

一、二十六の中學中五校は工業中學校であり、四校は初等中學校であり、又殘の十七校には各種の分科があつて、夫々その生徒の要求に應じて居ること。其の科をあげると大體次の如くである。

<sup>1</sup> Board of Education, Chicago, *An Opportunity to prepare for Business or Professional Life*, 1922.

<sup>1</sup> Annual Report of Board of Education, Chicago, 1919, p. 134.

商業科(四年) 機械科(四年) 家政科(四年) 一般科(四年) 建築科(四年) 工藝科(四年) 科學  
科(四年) 藥學科(四年) 文學科(四年)

二、初等カレッヂ(二ヶ年課程)を中學校に設置したこと。其の學科は次の如くである。<sup>1</sup>

科學科 物理學科 化學科 動物學科 數學科  
工業科

文藝科 英語科 歷史科

豫備醫學科

工場管理科

豫備齒科醫科  
豫備法律科

三、中學校卒業者に商業及び事務科を設けたこと。

四、二ヶ年の職業科を中學校の一課程として設けたこと。その學科は次の六科である。

農藝科(二年) 機械科(二年) 電氣科(二年) 印刷科(二年) 自動車科(三年) 家政科(二年)

五、豫備職業教育(小學校第七八學年に相當する)を中學校内に設けたこと。

六、五ヶ月の事務科卒業生の爲め補習科を設けたこと。

以上の各種の學校や課程を見ると、その學校と學科の種類は多く修業年限に四ヶ年乃至二ヶ年の長短あり、且つ長期なる講習會式なるがあり、是等がその對象たる少青年の家庭や個人

の事情に應じて、自己の境遇や嗜好に適合する學科をも選ぶことが出来る。之によつて彼等少青年の教育機會の豊富なることを推知することが出来る。之を我が國大都市の教育組織と比較せんか、蓋し我のあまりに單調にして、彼の複雜なる其の間驚くべき差違あるを見るであらう。

#### (八) 雇傭證明書

労働兒童保護の爲めに、或る一定の年齢以下の者が雇傭せらるゝ場合は、市町村に於てその身體を検査し、同時に職業相談にも應じ、種々有利なる保護を與へ特に雇傭される者に許可を受けしめ、之を許可する場合には雇傭證明書(Employment Certificate)を與へる。<sup>1</sup>

この労働兒童保護の法規は、稍、寛大なるものであつたとはいへ、夙に米國に於ては之を設けられてあつたが、一八九〇年マサチューセッツ州が兒童雇傭法中に種々の保護を労働兒童に與ふるに及び、各州又これにならひ、大に發達するに至つたのである。

今イリノイ州の雇傭關係の法規及び實際取扱方の大要を見ると次の如くである。  
(1) 少年が満十四歳の後最初の雇傭證明を願ひ出る場合には、其の父又は母<sup>兩親なきときは</sup>保護者が雇傭證明課に出頭し、課員と會見し種々の調査をうけ、且つ出來るだけ學校に止まることをすゝめられる。

(2) 次に身體検査をうけ、その結果、身體が選擇從事せんとする職業に適しないものと認めた時は、之を許可しないので他の職業を選ぶか、又は學校に入らねばならぬ。

<sup>1</sup> Vocational Guidance Bureau, *Vocational Guidance in the Chicago Public School*, 1920, p. 5.

<sup>1</sup> Board of Education, Chicago, *Course of Junior College*, 1923.

(3) 勞働時間は朝七時より夕七時迄の間に於て四十八時間である。

(4) 勞働時間數は、前記の如く、一週四十八時間であるが、この中には補習學校に出席すべき時間八時間を含んで居る。故に正味の勞働時間は四十時間である。

而してペニシルヴニア州では、一般勞働證明書、休暇證明書、家庭勞働證明書及びバートナイム證明書の四種類がある。此の中一般勞働證明書はシカゴ市の前記のものと略、同一であるが、後の三種の別は次の如くである。<sup>1</sup>

(4) 休暇證明書 學校の授業時間以外、及び休暇中なればその休暇中だけ雇傭されることを許可するものである。

(口) 家庭勞働證明書 十四歳乃至十六歳の者で自己及び他人の家庭勞働に從事する者に與へる。

(ハ) 中等學校時には小學校に入學する者にして、多少の生活費等を得ねばならぬ者の爲めに、學校出席時數を半ばとし、他は工場にあつて勞働せしめるのである。之れは所謂バートナイム教育の一種である。之にも種々の案があるが、後に記す機會があると思ふから略したい。

シカゴ市に於ける雇傭證明に關する身體検査の結果を見るに次の如くである。

一九一八年—一九年の一年間に於て公共學校生徒の雇傭證明を有する者は、約一万七千人であつた。その内譯は次の如くである。<sup>2</sup>

| 種<br>別 | 男           |                     | 計      |
|--------|-------------|---------------------|--------|
|        | 中<br>學<br>校 | 小<br>學<br>校(第五學年以上) |        |
| 計      | 一、九二七       | 一、九〇九               | 一〇、〇九〇 |
|        | 一、四七五       | 五、四〇七               | 六、八八二  |
|        | 三、四〇二       | 一三、五七〇              | 一六、九七二 |

而してその體格検査の結果については、全數について擧げて居らないが、中學校生徒百二十五名中、良好なるもの百一人で、他の二十五人は總數五十四ヶの身體的缺陷を有して居つた。又一九一九年九月中に検査した者八百七十二人中、合格者五百八十人、六六・五パーセントであつて、缺陷を有した者二百九十二人、三三・五パーセントであつた。又母の年金を貰つて居る者の児童五十三人について診査したら、完全な人は僅に二十三名で、全體の缺陷數は七十八ヶであつて雇傭證明券を與へなかつた者十名であつた。之で見ても中學校生徒と貧窮の小學校児童との間に健康狀態と身體的缺陷の有無多少を知ることを得る。

兎に角之によつて勞働をせねばならない少年は、眼前の利害より言へば、この雇傭證明によつて、多少抑制せられて不便を感じる者があるのであらうが、一生涯のことを思ふと、彼等の幸福はいくばくであるかわからぬ。

## (二) 運動場

<sup>1</sup> Annual Report, Chicago, 1919, p. 93.

<sup>2</sup> Board of Education, Pittsburgh, *Vocational Guidance Bulletin*, 1922, pp. 11-32.

<sup>2</sup> Annual Report, Board of Education, Chicago, 1919, p. 97.

已に記した如く、シカゴでは、運動場の設置に於て、一八九三年より光輝ある歴史<sup>1</sup>を始めたのであるが、その初めは、篤志家の慈善的施設に過ぎなかつた。それが一八九八年より漸次公共的性質を帶び來り、この年初めて、市参事會は千弗を支出して、シカゴ市婦人俱樂部の休暇學校及び運動場委員會に補助をし、甚だ貧弱な運動場六ヶ所を開設して好成績をあげた。之を見て、市當局者は當時に於ける市の公園系統は、その市の周圍に偏在せることに氣づき、多くの人々の居住する地域に小公園乃至運動場を設くる必要を知つた。そこで愈々完全な小公園と運動場の組織を立てる爲めに、一八九九年に特別公園委員會が設けられるに至つた。<sup>2</sup> かくてこゝに同市運動場の組織の完成へと出發する一步を踏み出し、シカゴ市は二百五十萬弗の公債を發行して、この新設につとめ平均一年に三個の運動場が設けられる様になつた。いふまでもなく、特に人口の過群の地を選ぶことにした。今日では、前記の如く全市に亘りて七十二の運動場、七十の小公園があり、湖濱水浴場四及び屋内游泳場(Eatorium)四がある。<sup>3</sup> 一九一五年頃に於て、已にこゝに來るもの一年に一千五百萬人に上ると概算されたといふことである。<sup>4</sup> かくてこの運動場はシカゴ市民の生活に於て缺くべからざるものとなつた。一九一二年に於ては運動場がスケート其他のため、冬季に開かれた十五だけについて見ても、その入場者は百九十三萬九百十七人に上つた。又湖濱水浴場は九十萬三百七十五人、屋内游泳場は五十三萬五千百五十八人計百四十三萬五千五百三十三人であつたと報告されて居る。<sup>5</sup> 而して是等の小公園運動場其他の場所に於て、各種の競技會が開かれ、そこにある公共建物

は、又俱樂部その他の會合に利用されて、所謂社會教化中心をなして居る。ホールデン公園のオーステン教化中心は一ヶ年七百五十の會合が開かれ、三萬人の人々が一年にこゝに出入したといはれて居る。<sup>1</sup>

而して吾人の特別に注意を要することは、この運動の最良の副產物は從前公園や空地が利用されてゐなかつたことを發見したことである。かくてシカゴ市ではこの空地を各種の方面より運動場として利用することにつとめた。たとへば、冬季湖水のあふれて出る場所は、これをスケート場とするが如きその一例である。吾人も亦東京其他大都市に於ては可なりの空地が利用されずにあり、中には却つて不潔な場所となつて都市の美觀を損するものさへあるのを見る。之は我が國都市に於ても、特に反省調査すべき大切なことであるのを忘れてはならない。

この米國に於ける運動場設置の運動が、特に盛大となり普及されたのは、一九〇六年に米國運動場及び休養會<sup>2</sup>が設立されてからであつた。其の最も著しい例はマサチューセツ州に於て一九〇八年人口一萬以上の市町は、その一般投票によつて一個以上の運動場を設けることを得る法律を議決した。<sup>3</sup> ところが全州の市町中その一般投票で、之に反対したものは僅々小さな二つの町に過ぎなかつた。<sup>4</sup> 以てその意氣を知るべしである。而して最近に於ける遊園及び運動場に關する統計を擧げると次の如き驚くべき數になつて居る。<sup>5</sup> 之を見ても如何にこの小公園運動場が、彼等都市生活的一大要素なることを認めて居るかを知るであらう。

<sup>1</sup> General Annual Report of Chicago, 1922, p. 186.

<sup>2</sup> Playground and Recreation Association of America.

<sup>3</sup> An Act to Provide for Public Playground in Certain Cities and Towns, May 12, 1908.

<sup>4</sup> Zueblin, op. cit., p. 307.

<sup>5</sup> The Playground, Year Book Number, Vol. XIX. No. 1, April, 1925.

<sup>1</sup> Zueblin, op. cit., p. 297. <sup>2</sup> Ibid., p. 302.

<sup>3</sup> Annual Report of City of Chicago, 1922 and Map of Parks and Playgrounds.

<sup>4</sup> Zueblin, Ibid., p. 303.

<sup>5</sup> General Annual Report, Chicago, 1922, p. 188.

甲、戶外運動場總數

一、內、年中開放

五〇〇六

(報告都市六百五十二市)  
八六二  
百四十五市

夏季

三、四四三

(同)  
五百六十七市  
八五二  
九十七市

他の季節

一、年中之を専門とする市吏員等

(同)  
三百市  
二、七八三人  
八八一、五〇〇

一、平均一日入場者

一一六六四三

(同)  
四七一市  
八五二  
九十七市

一同上觀覽者

乙、室內休養中心

一、總數

一、七六三

(報告した市)  
一九三市  
六六二一〇  
(同)  
八一市

二、平均一日入場者

丙、この外黒人に對する戶外並室內運動場、學校運動場、海水浴場、水泳場等は之を略す、

### 第三節 フィラデルフィア

東京市の現在人口と略等しく、又大阪の夫と等しくなるフィラデルフィア市の教育組織につき大體を見る事とする。之亦その比較研究に於て吾人に参考とすることが少くないであらう。由來本市は北米合衆國としては最も關係の深い土地であるが教育組織は多少沈滯して居る様に見える點がないではない。然し之を東京又は大阪と比すると大なる逕庭のあるのを見るであらう。

#### (1) 一般組織

| 内<br>第<br>七<br>一<br>二<br>學<br>年 | 第一<br>六<br>學<br>年 | 第七<br>一<br>二<br>學<br>年 | 補<br>習<br>學<br>校 | 初<br>等<br>中<br>學<br>校 | 女<br>子<br>實<br>業<br>學<br>校 | 小<br>幼<br>稚<br>學<br>校 | 師<br>範<br>學<br>校 | 中<br>學<br>校 | 師<br>範<br>學<br>校 | 種<br>別 | 學<br>校<br>數 | 兒<br>童<br>生<br>徒<br>數 | 教<br>員<br>數 | 教<br>員<br>一<br>人<br>數<br>當 |
|---------------------------------|-------------------|------------------------|------------------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|------------------|-------------|------------------|--------|-------------|-----------------------|-------------|----------------------------|
|                                 |                   |                        | 計                | 校                     | 園                          | 校                     | 校                | 校           | 校                |        |             |                       |             |                            |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        | 一一一         | 一九六                   | 六三四         |                            |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 二四、六四八                | 二四、六四二      | 四五                         |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 三七二                   | 一八〇         | 一九                         |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 四、九九二                 | 四、六二〇       | 二八                         |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 二〇三、五四                | 二二七         | 三〇                         |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 九、九二一                 | 二四八         | 四六                         |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 一、六七一                 | 一、六七一       | 一八                         |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 二五〇、一二三               | 八七          | 六、四六八                      |
|                                 |                   |                        |                  |                       |                            |                       |                  |             |                  |        |             | 六一、三七三                |             |                            |

備考

(一)以上の生徒は在籍数でなく、平均出席数である。以下三四の學校又は學級のそれにつき細かくあれば次如くである。

(二)右表中學年別の内訳は小學校及び中學校のみについてである。

|         |                  |         |             |                |
|---------|------------------|---------|-------------|----------------|
| 夏 季 學 校 | 中 小 小 英 語 (一學年校) | 夜 米 化 學 | 中 小 中 實 業 學 | 中 小 小 語 (一學年級) |
| 三、六七三   | 一、六四三            | 一八一     | 一、二八三       | 一、二八三          |
| 八、七八〇   | 一、一四二            | 一、一四二   | 三〇一         | 三〇一            |
| 九四      | 二、九〇一            | 二、九〇一   | 七、八九五       | 七、八九五          |
| 三八      | 一四五              | 一四五     | 一一二         | 一一二            |
| 二五一     | 一一一              | 一一一     | 七           | 七              |

東京市政調査會

|        |      |     |     |       |     |      |     |      |     |
|--------|------|-----|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|
| 視力保護學級 | 英語學級 | 聾學級 | 復學級 | 特別學級  | 化學級 | 實業學級 | 米學級 | 中小學級 | 夜學級 |
| 一五     | 一〇四  | 一一  | 一二  | 一三三   | 一三三 | 一三三  | 一三三 | 一三三  | 一三三 |
| 四六六    | 一六   |     |     | 二、五二二 | 六九〇 | 三〇五  | 一九七 | 一五一  |     |
|        |      |     |     | 三八    | 一五八 | 一五八  | 一五八 | 一五八  |     |
|        |      |     |     | 一五    | 一五  | 一五   | 一五  | 一五   |     |

## (口)

## 學校衛生

學校衛生の進歩した現状は已に記したが更に稍詳細にフィラデルフィア及びニューヨーク兩市のそれについてこゝに記して見たい。

ニューヨーク市では學校衛生の主管局は保健局である。故に今その組織を見るには全體の保健局の事務とその全體の活動を知ることが便利であるから之を参考にしよう。議決部として米國都市の一般のそれと同じく保健委員會(Boad of Health)と言ふのがあり、その行政機關として保健局(Department of Health)がある。この保健局の分課は次の如くである。

總務課  
法令、視察工場、衛生の三係に分つ)  
記録課  
衛生課  
傳染病豫防課  
兒童衛生課  
飲食料課

## 實驗課

## 病院課

## 公共保健教育課

右の内兒童衛生課は、嬰兒より中學校卒業迄の保健衛生全部を、その事務とするが故に、廣い意味の學校衛生と幼兒保健が二大責任事務である。之を詳細に記すと次の如くである。<sup>1</sup>

## 一、產婆監督

## 二、特別保護兒童の看護

## 三、(a) 婦婦の視察と看護

(b) 嬰兒保健所 (Baby Health Station) の組織と經營

(c) 兒童の養育に關して、母親に教授する爲めに家庭等に看護婦派遣

(d) 一二六歳の幼兒の身體検査と缺陷ある者の繼續的看護

## 四、學校兒童の醫學的視察と身體検査

## 五、種痘

## 六、雇傭希望者の身體検査とその證明書の發行

## 七、死産、臘漏眼等の研究

## 八、社會奉仕事業

## 九、公私の兒童保護機關との連絡

## 一〇、齒科眼科等の臨床診斷及び露天學級の施設

今こゝに簡単に記したいのは、さきの嬰兒保健所と學校衛生の事業である。

先づ初めに嬰兒保健所の數を見ると、一九二〇年には六十ヶ所あり、この年、私立のものが市に移管され更に八ヶ所を増加した。而も一九一一年には僅に十五ヶ所であつたのであるから、その增加の著しいのは驚くべきものがある。こゝに來所した者の數は次の如くである。

一歳以下の嬰兒の來所したもの 四二、一五二

一歳より二歳の者 同

六、二八一

計 (一九二〇年度) 四八、四三三  
一九二二年度には 三七、一五九

この一九二二年度に於ける兒童中特に注意を要する身體であつたものが、何かの疾病と栄養不良とを伴ふものの三千八十八人、胃と他の何等かの病患ある者千五百四十七人であつた。

一九二二年十二月三十一日現在で、特に監視を要する爲めに登録されて居る兒童は、一歳以下二萬五千百一人、一歳より二歳迄四千八百五人であつた。

この嬰兒保健所のなす事務は十九項もあつて、一々記する事は容易でないが、養育に關する知識を與ふるのみでなく、更に特に、榮養不良兒にして、貧困なるものには牛乳を與へなぎして居る。又こゝで賣つて居る牛乳は眞に榮養牛乳であつて、年齢によつてその内容を加減し、A、B等の區別迄設けてある。是等に付き本報告書には詳細に記述するの要はないと思ふから、

<sup>1</sup> Function of the Department of Health, City of New York, in *Monthly Bulletin*, Vol. XI, No. 10, October, 1921.

之を略する。

五四

學校衛生につきても亦詳細に之をあげるの要なきも、たゞ、一九二一—二二年に於ける之に關する統計を示して如何にこの點に努力し、その事業が完備して居るかを見ることにする。

| 種別          | 公立學校    | 私立學校  | 幼稚園       | 計   |
|-------------|---------|-------|-----------|-----|
|             | 八八四、三三〇 | 五九四   | 二二〇       | 七〇  |
| 學校兒童數       | 一五五、一四三 | 三、三六三 | 一、〇四二、八三六 | 八八四 |
| 學校衛生婦當り校數   |         |       | 九四        |     |
| 一學校衛生婦當り兒童數 |         |       | 二二五       |     |
| 一學校衛生婦當り兒童數 |         |       | 三・九       |     |
| 一學校衛生婦當り兒童數 |         |       | 一、〇九四     |     |
|             |         |       | 四、六三四     |     |

以上の如き學校衛生組織によつて如何程の効果をあげて居るかを見ることは我が國の學校衛生の如く形式的な調査をして能事終れりとするものにとつて、大なる参考となると信ずる。

| 全學<br>傳皮<br>膚染<br>兒病<br>童 | 一九一〇年 | 千人につき   | 一九二〇年   | 千人につき |
|---------------------------|-------|---------|---------|-------|
|                           | 數     |         | 數       |       |
| 六八二、六〇八                   | 四、一七三 | 六一      | 八三一、八一〇 | 二・一   |
| 二六三、八二八                   | 三八六・五 | 二六三、六三八 | 一、九八二   | 二八四・四 |

右に依つて見ると、傳染病と皮膚病とは非常に著しく減じて居ることがわかる。其の他の諸缺陷は如何。兒童百人に對する缺陷百分比を現はす次表が、之を示して居る。

| 肺     | 心   | 榮    | 扁    | 鼻     | 聽    | 視    |
|-------|-----|------|------|-------|------|------|
| 桃     | 呼   | 力    | 力    |       |      |      |
| 養     | 腺   | 吸    |      |       |      |      |
| 臓     | 腺   | 吸    | 缺    | 缺     |      |      |
| 不     | 肥   | 困    | 缺    | 缺     |      |      |
| 病     | 病   | 良    | 大    | 難     | 陷    | 陷    |
| 〇・一五  | 一・五 | 六・三〇 | 二・六〇 | 一〇・〇〇 | 〇・六九 | 八・九% |
| 一一    | 一   | 一    | 一    | 一     | 一    | 一    |
| 一九一五年 |     |      |      |       |      |      |
| 一九二〇年 |     |      |      |       |      |      |

<sup>1</sup> Monthly Bulletin of the Department of Health, New York, Vol. XIII, No. 6, June, 1923.

| 歯 神 崎 | の 經  | 陷 病 形 |
|-------|------|-------|
| ○・七二  | ○・二五 | 六四・七〇 |
| ○・七一  | ○・五  | 六一・八  |

以上の諸缺陷はあまり著しく減じたものはない。寧ろ増加したものもある。然し僅少ながらも、眼、耳、心臓、神經及び歯の缺陷に於て減じたことは見得る。鼻呼吸困難、扁桃腺、栄養不良の増加したのは、事實増加したものもあれば、又中には細く注意する様になつた結果にもより、又標準を高めたが故に、増加したものがあるかも知れない。要するにこの學校衛生は相當徹底した効果が上つて居ることを知るであらう。然し本市よりも、もつとその効果の著しくあがつて居るのは、フィラデルフィア市のそれである。

フィラデルフィア市に於ても學校衛生の主管は、保健局であるが、教育廳とよく連絡し、毎年詳細なる特別報告を出して居る。<sup>1</sup> 一九二二年に身體検査をしたが、その結果及び治療等は次の如くである。本市にては、その身體の缺陷に對し治療を勧告し、且つ諸種の便宜を圖るのである。

| 大 病名 | 病 缺陷數  | 治 療 し た 数 | 其 の 割 合 |
|------|--------|-----------|---------|
| 耳 疾  | 二一、五八六 | 八、五六七     | 三・四     |
| 耳 疾  | 二一、五八六 | 八、五六七     | 三・四     |

| 合 計     | 陷 缺 小   |            |           | 陷 缺               |        |      |
|---------|---------|------------|-----------|-------------------|--------|------|
|         | 眼 の 缺 陷 | 傳 染 性 皮膚 病 | 各 種 少 缺 陷 | 扁 桃 腺 ミ ア テ ノ イ ド | 耳 痘    | 齒 痘  |
| 計       | 計       | 計          | 計         | 扁桃腺ミアテンノイド        | 耳 痘    | 齒 痘  |
| 二四六、一六六 | 三〇、八七七  | 三〇、八七七     | 一三、三一四    | 四八、六七四            | 二、六七四  | 二三・九 |
| 一二〇、七七六 | 二八、三三五  | 二八、三三五     | 八、七〇三     | 一〇、二六七            | 一、四七三  | 七一・九 |
| 四九・一    | 九一・七    | 九一・七       | 四、一八四     | 一五、六六四            | 五〇、二九五 | 四三・四 |
|         |         |            | 九、六〇一     | 二、三四五             | 八、一三九  | 七九・〇 |
|         |         |            | 四、三八五     | 四、七〇六             | 九、三九一  | 七六・〇 |
|         |         |            |           | 二一、二八九            | 二、九〇二  | 六一・六 |
|         |         |            |           |                   | 九二、四四一 | 四二九  |
|         |         |            |           |                   |        | 八五・七 |
|         |         |            |           |                   |        | 九二・九 |
|         |         |            |           |                   |        | 九〇・六 |
|         |         |            |           |                   |        | 九五・四 |

何故にかく多數の生徒が治療をうけ、而して後に示す如く全治したかといふに、次の如く治療上種々の便宜と注意とを與へるからである。

<sup>1</sup> Division of Medical Inspection of Public School, Philadelphia, 1922, pp. 8-19.

|  |        |
|--|--------|
| 家庭を訪問して注意を與へた者   | 六、九七七  |
| 學校に於ける一部の治療  | 八〇一二   |
| 施藥所へ伴つて行つたもの   | 三四四    |
| 合 計  | 一、二〇七  |
|  | 二、四三五  |
|  | 二一、六七五 |
|  | 一〇九    |
|  | 二一、七八四 |
|  | 四〇、九九六 |
|  | 七、二〇四  |
|  | 八、三六六  |
|  | 三、六四二  |
|  | 二二七    |
| 以上によつて見て、學校衛生婦の活動せる狀態を知ることが出来る。我が國都市小學校では未だ學校衛生婦も少なく又その活動も不充分な様に見える。 | 三、一一五  |
|  | 三、一五   |
|  | 三七、八八一 |

|        |        |      |        |      |        |       |
|--------|--------|------|--------|------|--------|-------|
| 兩親によりて | 一一、〇七三 | 一二・一 | 一七、一七七 | 六〇・六 | 二八、二五〇 | 一一三・六 |
| 學校醫其の他 | 八、七八二  | 九・六  | 四、一一九  | 一四・五 | 一二、九〇一 | 一〇・八  |

尙本報告書には外氣學級開窓學級等身體缺陷兒の教育及びその成績に關する詳細なる報告が掲載されて居るが、以上だけで、我が國都市學校衛生組織に對して相當價値ある参考材料を提供すると思ふから之を略することにしたい。

(八)

イギリス、ドイツ等に於ける就學狀態は如何と見るに、その完全に行はれ、且つ不就學者の狀態が明白にわかつて居ることは到底我の及ぶ所でない。米國に於ては、村落では就學と出席が甚だ不良な地方も少くはない様であるが、都市に於ては可なり精密に分り、且つ就學督勵が完全に行はれて居る。ロンドン都のそれは第三篇に於いて之を見るから、茲には米國フィラデルフィアの一例をあげて見よう。一九二一年に於ける同市小學校の缺席兒童延入員は、公立二十萬六千五百七十六人、私立宗教的三萬九百五十五人、私立百五十三人、計二十三萬七千六百八十三人であつて、その内譯は次の如くである。

- (1) 何處かの他の學校へ入つた者

一三六〇四

<sup>1</sup> School District of Philadelphia, *Annual Report of the Board of Public Education*, 1922, pp. 187-201.

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 身體の缺陷のために學校醫の退學させることを證明した者   | 二九六人                  |
| 義務教育年齢超過   | 一二、四四〇                |
| 法律によりて許されて雇傭されて居る者   | 六、七一六                 |
| 他の學校へ移轉した者   | 一九、三〇三                |
| 死亡   | 五〇一                   |
| 学齡以下の者幼稚園へ轉じた者   | 三、三八七                 |
| 計  | 五六、二四七                |
| (二) 法律による缺席  | (ト)(ヘ)(ホ)(ニ)(ハ)(ロ)(イ) |
| 兒童の疾患  | 六〇、七八〇                |
| 家族に疾患ある者   | 一三、三六二                |
| 家族に死亡者あつた者   | 一、一八八                 |
| 貧窮   | 三、五九七                 |
| 檢疫、交通遮断  | 一、二一九                 |
| 裁判所へ出頭   | 六四二                   |
| 暴風雨等荒天   | 七一六                   |
| 其の他法律にかなへる理由   | 二二、六〇二                |
| 計  | 一〇、四一〇六               |
| (三) 法律に違反する者   |                       |
| 怠惰兒  | 二七、一五二                |
| 兩親の等閑視する者  | 四二、一一〇                |
| 法律によらずして雇傭された者   | 二、五七七                 |
| 其の他の法律違反者  | 五、四九一                 |
| 計  | 七七、三三〇                |
| 就學督勵員がこの缺陷兒童の調査を綿密に調査すると共に、その出席を督勵し種々の方法を講じても尙出席しない者は、遂に之を裁判所に告發する。一九二一年丈けに告發されて裁判所に喚問された者が三千百三十人である。而して其結果は次の如く處分されて居る。 |                       |
| 一、處罰料科   | 三〇八人                  |
| 二、處罰(但し料金を最小に輕減)   | 二、五一〇                 |
| 三、刑務所に收容された者   | 二〇                    |
| 四、許された者  | 七七                    |
| 五、缺席した者行方不明  | 二一五                   |

而してその罰金は全刑六百七十七弗、輕減された者四千四百六十四弗であり、教育局で之を徵收したもの三十一弗五仙であつた。この外、少年法、労働法違反により、雇傭主及び其の兩親の告發された者は一九二一年には八十八件あつた。

かくの如く不就學者乃至缺席兒童中、法律に違反し且つ容易に改悛の見込ない者等を裁判所に告發することは、獨りかかる大都市のみでない、マサチューセッツ州ニコートンの如き教育都市に於ても、往々生ずることであり、且つ少しも之を假借しない。之は吾人の深く注意すべきである。

上記の如く精密に出席狀態を調査し、且つ嚴重に之を督勵し或は訓諭するには、就學督勵員の活動を要することは、蓋し何人も、直ちに氣づくことであるが今、その活動の狀態を簡単に見たいと思ふ。フィラデルフィア市の就學督勵員は、六十七名であるが、その一九二一年に於ける活動を見ると次の如くである。

| 學校への訪問                  | 三〇、三六九<br><small>回數又は人數</small> |
|-------------------------|---------------------------------|
| 家庭訪問                    | 二八二、二一一                         |
| 雇傭主訪問                   | 六五六                             |
| 裁判所訪問                   | 一、一一五                           |
| 街路に遊んで居る兒童を家庭又は學校へ連行きし數 | 八五                              |
| 區教育事務所へ訪問               | 九八一〇                            |
| 人口調査に含まれてない學齡兒童の個人的調査   | 九、二九三                           |
| 諸種の會合                   | 三七一                             |
| 計                       | 三三三、九一〇                         |

この外尙就學督勵員監督が二名居るが、その訪問その他の活動は、七千四十六回になり、兩者合して四十萬回からの訪問其の他の活動となつて居るのである。この外父兄を區教育事務所に喚問して面會した者の數は、一萬三千五百五十八人も居るから、更にその活動の程度を高めるわけである。

以上の諸點より見て、我が國の就學事務は殆ど全く放任の状態であるといつてもよろしからうと思はれる位に、之を等閑視して居ることを知るであらう。

#### 第四章 デトロイトの教育組織

近時其の市の發展目醒しく、殊に歐洲大戰以來、かのフォード自動車工場が中心となつて人口が未曾有の急激な膨脹を遂げ、十年間に倍加したと稱せられるデトロイト市の教育組織並に現狀は吾人の参考となるものが少くはない。故に茲にその概要を記して見よう。

##### 第一節 人口及び兒童生徒數の増加

同市が急激なる人口の増加したことは次の數字を見れば明である。<sup>1</sup>

<sup>1</sup> Annual Report of the Board of Education, Detroit, 1923, p. 113.

|                   | 人<br>數              | 增<br>加<br>割<br>合 | 兒<br>童<br>生<br>徒<br>數 | 增<br>加<br>割<br>合 |
|-------------------|---------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| 一九一〇一一<br>一九二二一二三 | 四六五、七六六<br>一〇七五、〇〇〇 | 一三〇・八%           | 四七、八五七<br>一四六、五八七     | 二〇六・三%           |

而して何が故に右の如く、人口が二倍に増加したのに對し、児童生徒數が三倍になつたかといふに之について、同市學務當局は次の五點をあげて居る。

一、強制教育法を施行したこと。

二、補習教育を施行したこと。

三、學校が児童の必要によりよく適合したこと。

四、兩親が教育の價値あることを漸次理解して來たこと。

五、デトロイトに於ては、児童の増加が成人の増加よりは、その率が大であること。

第五はその説明が稍明確を缺く様に思ふ。寧ろ吾人は第五として、青年及び成人の教育を受ける者が多くなつたからであると言ひたい。その證據はその月報に於て、小學兒童は一八一〇年に比して、三萬五千六百六十三人に對し九萬九千五百十八人の二七倍であるに對し中學校夜學校等の生徒增加は次の如くである。<sup>1</sup>

| 生徒及學校 | 一九一〇一一年          |        | 增<br>加<br>割<br>合 |
|-------|------------------|--------|------------------|
|       | 中學校生徒            | 夜學校    |                  |
| 中學校生徒 | 四、五五〇            |        |                  |
| 夜學校   | 二、〇八〇            | 八七九    |                  |
| 中學校生徒 | 一九一九一九二〇年<br>八一〇 |        |                  |
| 夜學校   | 一八、七三二           | 一三、五八七 | 四・一倍             |
| 中學校生徒 | 二、一二五            | 二、六四五  | 六・五              |
| 夜學校   |                  |        | 一・四              |
| 中學校生徒 |                  |        | 二・三              |
| 夜學校   |                  |        |                  |

備考

カレッヂ教育 カレッヂの創立は一九一五年からであるが、表の便宜の爲めに一九一九年一二〇年を二つたのである。

補習學校も亦一九一五年より特別記録があるが、同上の便宜の爲めに一九一九年一二〇年を二つたのである。

前記によれば、青年以上及び大人が中學校及び夜學校に入學する者の増加したことが、特に學校兒童生徒數が十三年間に三倍にもなつた大なる理由なることを知るであらう。

而してこの青年がかく多數在學するに至つた理由は、經濟力の豐富になつたことも有力な原因であるが、然し、又前記第三、第四の理由が、甚だ有力であると信ずる。

而して吾人の特に知りたいと思ふことは、かくも増加した兒童生徒を如何にして收容して居るか、換言すれば、その校舍建築は、その兒童生徒の増加に並行したかどうかといふことである。

<sup>1</sup> Annual Report, Detroit, 1922, p. 7.

<sup>2</sup> The Detroit Educational Bulletin, Vol. 7, No. 9, May, 1922.

如何に経済力が豊富であるデトロイト市でも、児童が一年に一萬人内外も急激に増加する時は到底普通の方法を以て完全な校舎に收容しきれないことは明白なことである。又たとひ經濟が之を許しても、その建築工事そのものが、それ程進捗しないことが寧ろその主要原因となるであらう。

是に於てか、之を解決するに次の四案があり、而も何れも實施されて居る。

(1)、二部教授、校舎不足の際に起る場合に、之は何人も直に考ふる所の最も簡単な方法である。同市に於ては、可なり二部教授を施行したが、今や非常に減じて來た。即ち次表の如くである。

| 年         | 代 | 九      | 月 | 六      | 月 |
|-----------|---|--------|---|--------|---|
| 一九一九年一二〇年 |   | 一六、九〇〇 |   | 一九、三三八 |   |
| 一九二〇一二一年  |   | 一九、四一四 |   | 一一、八一一 |   |
| 一九二一年一二二年 |   | 八、七八一  |   | 五、一〇九  |   |
| 一九二二一二三年  |   | 八、九二四  |   | 九、八六五  |   |

(2)、假校舎、普通の假校舎のみでない。地下室や五十年以上たつた者を不完全な校舎としてあげて居る。その收容生徒數一九二二年九月に於て一萬五百八十四人である。

(3)、一教室收容數の增加、一教室に四十五人以上居るものは、不適當なものとして過群教

室として特に之を記して居る。その生徒數は一九二二年十一月に於て、二萬八千二百十一人である。

(4)、所謂ブランチ案の實行、完全なる校舎を建て、そこに児童數を普通教室收容児童數の二倍だけ收容する方法であつて、この新校舎に在る児童數は今日までのところでは明にすることは出来ない。

然し同市全體を通觀すると、一學級児童數は平均する三四一三(一九二二一二三年)である。

我が國都市小學校一學級平均児童數が五十名以上、甚しきは六十名にもなるのに比すると、尙遙に少いことを見るであらう。中間學校及び中學校に於ては、一學級當生徒數は夫々三一〇人及び二八〇人であるから、更に我が國府縣立中學校の夫よりも少い。

然し兎に角、同市當局が見て以て、不完全な方法で收容されて居る所の児童數の増減は次の状態を呈して、一九二一年に比すると一九二二年には非常に良好になつた。而もその小學校児童數が約一萬人も増加して居るにかゝはらず、左記の如く、良好になつたのは、即ち校舎の建築に努力したことの示すものである。<sup>11</sup>

| 児童別           | 一九二一年   | 一九二二年   | 増減      |
|---------------|---------|---------|---------|
| 不完全なる校舎にある児童數 | 四七、五七四  | 四六、四七八  |         |
| 全小學校児童數       | 一〇七、一七三 | 一一六、五七一 | (+) (-) |
|               | 九、三九八   | 一、〇九六   | 減       |

<sup>11</sup> Annual Report, Detroit, 1923, p. 10.

<sup>12</sup> Part Time Session or Half-Time Session.

<sup>22</sup> Annual Report, Detroit, 1923, p. 9.

| 全兒童數<br>に對する兒童の割合 | 四五% | 三九・九% | (一) | 五一% |
|-------------------|-----|-------|-----|-----|
|                   |     |       | 六八  |     |

以上の兒童生徒數の急増と、その校舎との關係について、デトロイト市の採つた解決策は、左の二點に於て吾人に大なるヒントを與へるものがある。

(1) 一學級當增加は多少之を行つたが、然し無理なこゝをせず、四十五人以上居る學級を、過群集教室として、之を認め不適當なる收容法として出来るだけ早く之を除かんと努力して居る。之を我が國の夫と比較すれば、甚しき差違がある。我が國都市の學校兒童の增加は、年々著しいものあるが、然し決して十二年間に二倍も増加したといふのをきかない。然るに却つて本邦都市では、いつまでも、一學級兒童平均五十人乃至六十人であつて、あまり、之を減少しようとせず、寧ろ之を増加せんとする計畫を立てたり或は實行したりしてゐるのを各地に於て見聞した。これ大に吾人の鑑みねばならぬ點である。

(2) 第二には、校舎建築又は新築に努力して居ることであるが、一九二〇年以後毎年新校舎及び校地の爲めに公債を募集することを可決された額は、實に、次の如く二千八百七十二萬弗、一ヶ年平均九百六十五萬弗の巨額に達して居る。<sup>1</sup>

|          |                             |          |                            |
|----------|-----------------------------|----------|----------------------------|
| 一九二〇—二一年 | 一七、七〇一、四四二、 <sup>四</sup> 七〇 | 一九二二—二三年 | 四、〇四一、八七九、 <sup>四</sup> 七六 |
| 一九二一—二二年 | 六、九八一、七三五、一五                | 計        | 二八、七二五、〇五七、六一              |
|          |                             |          |                            |
|          |                             |          |                            |

而してこの點に就いて、獨り同市のみでなく、米國各都市に於ても多少の度こそあれ、同様な意氣込を以て、兒童生徒の急激なる増加に應じようとしてゐる點を、吾人は輕々に視てはならない。之れ彼等の積極的進取の氣字が大であるのみでなく、國家の發展自己都市の隆昌は教育に待つべきもの多大なるを自覺したからであると信ずる。已に記せる如く、彼等米人の確信せる所の教育は、一の企業であるといふ言は我等も亦深く之を考慮すべきことである。徒に消極主義に流れることは、決して、都市並に國家永遠の策でない。

(3) 更に吾人の反省すべき點は、教育は企業であり、それだけの利益は必ず伴ふものだとしても決して之を非經濟的に取扱つてはならぬことである。企業であり投資であればある程、益々その校舎の利用を圖り、投資の効果利益を大ならしめねばならない。之れデトロイト市が所謂ブランチプランを計畫し、實行し、又夜學校を一九一九年頃より急激に増設した所以である。之亦我が國都市當局並に教育者の大に考慮反省すべきことである。この詳細なるものに至つては、後章に記すであらう。

## 第二節 學校組織

以下、最近に於ける同市學校組織の大要を示さう。<sup>1</sup>

(1) 全般

<sup>1</sup> Annual Report, Detroit, 1923.

<sup>1</sup> Annual Report, Detroit, 1923, pp. 10 and 114.

| 計      | 學科目       |       |     |        |       |       |       |       |
|--------|-----------|-------|-----|--------|-------|-------|-------|-------|
|        | 美職社自言保小英公 | 會然語健民 | 業科科 | 術科學科   | 學科    | 科語    | 科     | 科     |
| 一七、二一四 |           |       |     |        | 一、五五一 | 四、七七七 | 一、一〇四 | 二八二   |
|        | 二八二       | 五、四三一 | 三九  | 二、一〇三  | 一、一一〇 | 八一七   | 一、一〇四 | 一、一〇四 |
| 一〇、六五九 |           |       |     |        | 二、四二二 | 三〇    | 五、一二九 | 五、一二九 |
|        | 七六        | 一八〇   | 一一  | 一八〇    | 七七一   | 五五五   | 一、四八五 | 五、一二九 |
|        | 三五八       | 五〇    | 一一  | 一〇、五六〇 | 二、二八三 | 一、八八一 | 七、一九九 | 一、五八一 |
| 二七、八七三 |           |       |     |        |       |       |       |       |

ある。

之によれば、未だ言語矯正學級の設がないものゝ如く見える。恐くは盲學校内には視力薄弱兒と、聾學級内には難聽兒を收容して居るが、その名を特にあげないものであらう。

(八) 夜學校  
更に夜學校の内譯を見るに最も多數であるのは、職業科であつて、大別すると次表の如くで

| 學校及び學級 | 兒童數 | 盲戶外學  |      |
|--------|-----|-------|------|
|        |     | 低能兒學  | 同級學校 |
| 二、六六六  | 六八〇 | 二二五   | 二二五  |
| 筋肉薄弱兒學 | 計   | 三、九〇七 | 一八六  |
| 級級     | 級級  |       | 二五〇  |

(口) 特別學校及び學級  
右の外特別學校及び學級兒童を見ると次の如くである。

| 學校別    | 兒童生徒數   | 幼小中學園   |        |
|--------|---------|---------|--------|
|        |         | 幼稚園     | 中學校    |
| 一、七二四  | 一〇四、二八〇 | 一〇四、二八〇 | 二〇、一七八 |
| 二〇、一七八 | 一、九六〇   | 一、九六〇   | 一、九六〇  |
| 計      | 一六一、六五一 | 一六一、六五一 | 二〇、二三一 |
| 夜學校    | 補習學校    | 夜學校     | 補習學校   |
|        |         |         |        |
| 學校別    | 兒童生徒數   | 學校別     | 兒童生徒數  |
| 三、二八八  | 二〇、二三一  | 三、二八八   | 二〇、二三一 |

備考　右表は在籍生徒数によつたものであるから他の表と一致しないのである。

(二) 夏季學校

米國の何れの都市とも同様に、否寧ろより盛大に各種の夏季學校が、本市に於て設立されて居る。その梗概を示すと次の如くである。

| 學<br>校<br>別<br>種<br>計 | 中<br>小<br>學<br>校                     |             | 學<br>校 |        | 數      | 生<br>徒<br>數 | 出<br>席<br>步<br>合 |
|-----------------------|--------------------------------------|-------------|--------|--------|--------|-------------|------------------|
|                       | 特<br>別<br>戶<br>外<br>習<br>業<br>學<br>校 | 小<br>學<br>校 | 學<br>校 | 學<br>校 |        |             |                  |
|                       |                                      |             | 一<br>五 | 二      | 二      | 二、五三三       | 九四・二             |
|                       |                                      |             | 二<br>七 | 二      | 八、九二四  | 八六・二        |                  |
|                       |                                      |             |        |        | 三三七    | 九五・五        |                  |
|                       |                                      |             |        |        | 五二     | 八九・九        |                  |
|                       |                                      |             |        |        | 三八二    | 九八・五        |                  |
|                       |                                      |             |        |        | 一、一二三  | 八四・三        |                  |
|                       |                                      |             |        |        | 二、六五八  | 八八・五        |                  |
|                       |                                      |             |        |        | 一六、一〇九 | 八八・五        |                  |

前にあげたシカゴ市の休暇學校即ち夏季學校の生徒數と比較すると、約三倍近くある。而も人口はデトロイトはシカゴの約三分の一であるから、その生徒數は、比較的に之をいへば少くとも七八倍あるわけである。以て本市の夏季學校の盛大なるを見るべきである。

### 第三節 職業教育の組織

職業教育の組織は何處の大都市も略々同様であるが、デトロイト市の夫は稍々明に且系統的に之を知ることが出来るが故に、簡単に之を記して見よう。

學校教科及び教育としての職業教育は、その出發點は、小學校手工科(女子裁縫に置くことはいふまでもない)。而して本市の小學校第六學年までに於ける手工は我が國の如き簡単な手でなく、もつと複雜且つ六ヶ敷いものであつて、木工及び工藝、製本及び修繕、機械製圖、家庭手藝並に家事科といふ様に分ち、後二つは女子、前三者は男子の學ぶものである。

之を基礎にして中間學校に入學すれば第一學年では、男子には工場作業並に機械製圖を課し、女子には家政を教授する。この作業は道具と材料、家庭で一般に用ふる機械類の修繕、機構學の原理につき教授し、男兒をして之によつて、自己の好ましい又その才能に適する職業を考察せしむる。之を豫備考試科<sup>2</sup>と稱して居る。

中間科第二學年に於ては、一般(手工科と工業科とに分ち、前者は中學校へ入學して一般科及び商業科を選ぶもの、後者は工業中學へ入學する者と、卒業後直に工業に從事せんとする者との二科に分つ)。而して、この男兒の工業科を機械電氣、自動車及び木工の四科に分ち、各十週間づゝ、之を教授し、以てその職業選擇上の試をさせる。

第九年即ち中間學校第三學年では、一般科、工業科、商業科及び家政科に分れる。然し本學年

<sup>1</sup> *The Intermediate School in Detroit, 1922.*

<sup>2</sup> *The Vocational Education Department in the Detroit Public Schools, 1922.*

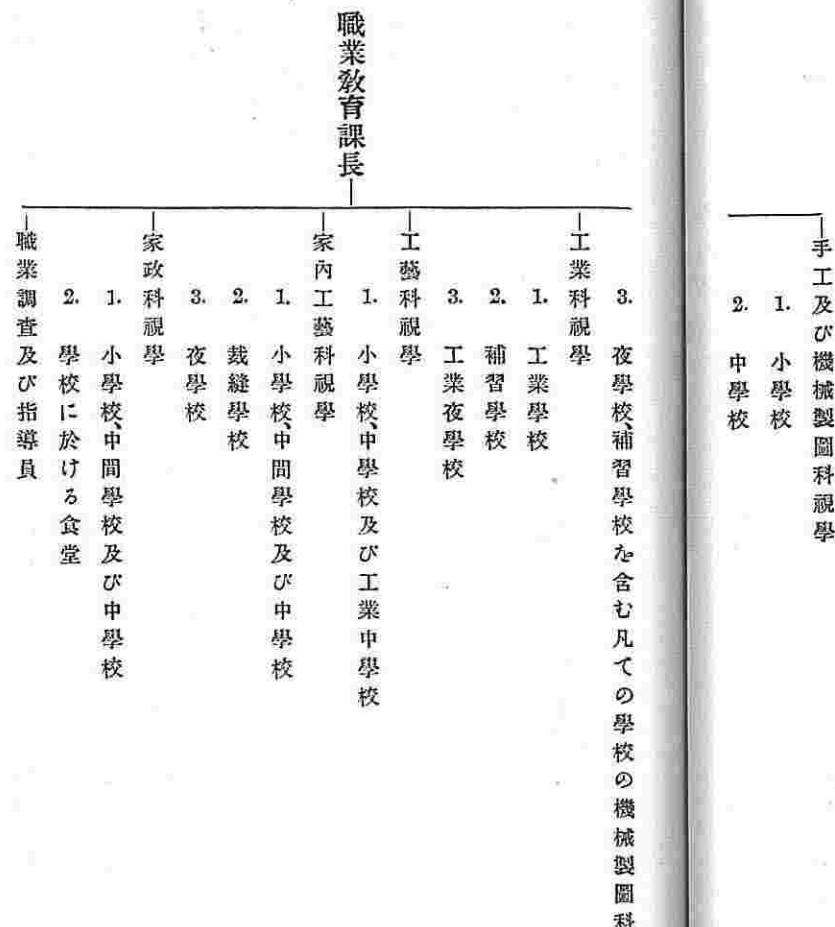
<sup>2</sup> *Preliminary Try-out Course.*

即ち中學校第一學年では、生徒が初めより工業中學校へ入學するも差支へないことは、いふまでもない。

この中學校では、その職業科と見なすべきは、工藝、電氣、化學工業、冶金學、藥學、豫備醫學、自動車機構學、印刷保姆看護婦、音樂等の諸科である。

而して、又此の中學校に入學し得ない者の爲めには、特に一ヶ年の工業實科を置いて居る。その學科は機械、工場實習、電氣、自動車機械鑄形調製の五科を置き、女子の爲めには、料理、家政の二科を設け、其の教授時數の五〇パーセントを之に與へ、關係ある科目に二五パーセント、文科的教科目に二五パーセントを配して居る。之亦一種の近代教育の特色である一部門をなすことを知るであらう。而して本科の卒業生は直に實務につく者であるが、この者の爲めに、更に補習教育として、適當な時間に、前記の諸科に分つて、その教授を進めるのはいふまでもない。これは已にミシガン州法によつて、當然市がその學校設置の義務を負ふて居るのである。

而してこの學校教育と並行して、職業教育の視學<sup>1</sup>と調査、及び兒童指導の三機關がよく整備されて居る。今之を表示すると次の如くである。



右のうち指導監督の機關たる各科、各校の夫々の視學は表示だけで充分であるが、後の職業

<sup>1</sup> Supervisor を視學と譯した。普通或る學科に関する 視學、指導者をかく稱し、行政方面にも關係する所謂 Superintendent とは多少意味が異なるために、便宜の爲めにかく譯したのである。

調査及び指導機關について、一言記すべきことがある。

前の指導員といふのは職業及び學校指導員をさすのである。これは主として中學校及び補習學校に關係を有するものであり、前の職業調査の方は、市の產業を調査し、雇傭勞働條件等を明にし、其の教育との關係を研究し、且つその學科内容等につきても調査研究する機關である。

吾人がさきに教育上市の産業狀態やその職業の分布を研究する必要があるといつたが第一章第二節都市の産業とその要求に適合した教育を施さんとすれば、此の調査、研究は當然缺くべからざる所である。吾人がその調査した結果を得た印刷物に本市及びニューディージー州のそれがある。

本市のそれを見ると「地方職業とその機會及び要求」といふのが二冊ある。各百頁内外あつて、同市内に於ける各種の職業につき、收入、職業に對する注意、就業時間、就業者失敗の理由等に關して、綿密に記載されて居る。之は職業指導の上に大に役立つことはいふまでもない。

#### 第四節 働き、學び、遊ぶ學校

米國教育界に於ては最近「働き、學び、遊ぶ學校」といふ語が大に宣傳され、又、之を實行するのに努力して居る。その理由は本學校は、實に近代都市及びその生活に最も適合する所の學校教育であり、その組織であるからである。而してこの起原は所謂ゲーリー市に起つたゲーリー

システムに發して居るのであるが、同市教育者が世の非難に對して、その學校は最近教育思想に最も適合するものとして之を主張し、自己の學校の組織及び目的を表現するに最も相應して居るものとして、この文字を用ひ、今やこの學校組織が全國に廣がり、その大會が米國文部局長の召集によりて、一九二二年二月に開催されるに至つたのである。

而して之が特に普及されるに至つたのは、デトロイト市が所謂ブランチ案として、その學校組織を確定し、之を断々乎として實現せんとするに至り、宣傳實行共に大に力めたからである。今ゲーリー市のそれについては、己に我が國にも可なり紹介されたことであり、吾人も之を批評し、且つその長所を極力推奨したこともあるから、茲に略し、單に教育思想の進歩によつて一層洗練されて居るデトロイト市のそれを見ることにしよう。是れ我が國教育組織乃至は、都市教育改造充實には、大なる參考資料を提供すること、信ずるからである。

而して、この近代教育の趨勢であり、又必須缺くべからざる方針内容等については、已に第一章總説に於て之を詳記したことであるから、茲に之を記さない。たゞこゝには本市がとつた教育政策の根本方針について記することに止める。

- (一) ブランチ案は體育館運動場、學校診察、食堂及び生理と衛生の講話講堂等の廣大なる設備や施設を通じて兒童の健康を増進するにつとめる。
- (二) 本案は固より普通の學校と同じ様に根本智能を與ふる所の舊來の科目を教授する。
- (三) 本案は生徒を公民の義務と責任觀念を訓練し、叡智的な社會的良心を發展させる。それ

<sup>1</sup> Barrows, Alice, *First National Conference on the Work-Study-Play School or Platoon Plan*, Bureau of Education, Bulletins, 1922, No. 35.

<sup>2</sup> Spain, L. Charles, *The Platoon School in Detroit*, 1923, p. 21.

<sup>1</sup> Opportunity and Requirement in Local Occupation, 1923.

<sup>2</sup> Work-Study-Play School.

は歴史、公民性、文學の教授を補ふ所の講堂での活動及び圖書館に於ける時間等に於て、自然に訓練されるのである。

(四) 本案は又、生徒を職業的活動、遊戲と體育の設備、圖書館及び講堂を通じて價値ある家庭の成員へ準備する。凡ての是等のものは、児童自身の自己活動、自治と自己決定の練磨の爲めに機會を提供する。

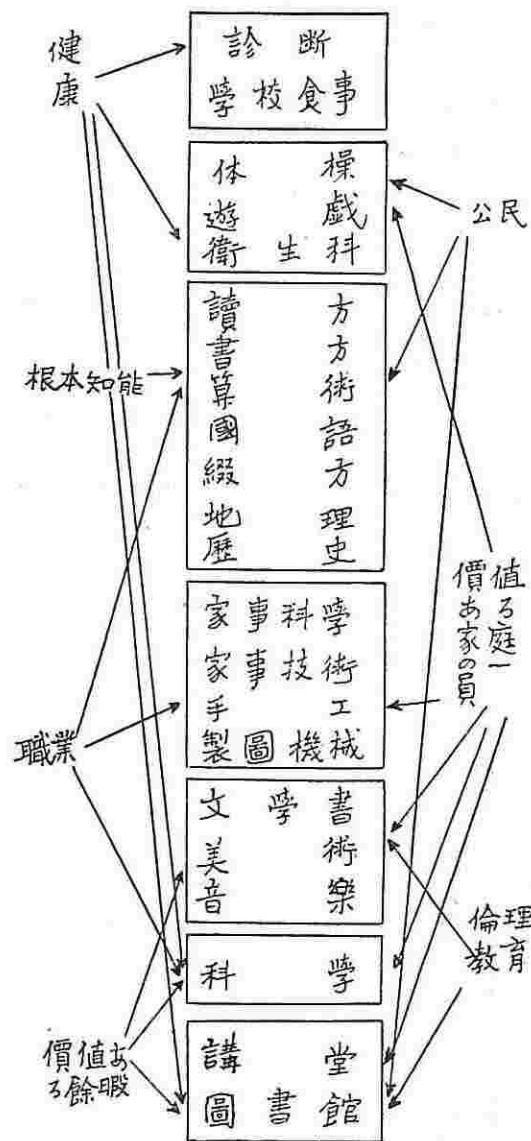
(五) 本案は生徒にその作業場、臺所、技藝科教室及び機械製圖の仲介を経て、職業的興味を起させしめ、其の傾向と趣味とを試みる。

(六) 本案の學校は、圖畫室、音樂堂、文學室、講堂及び圖書館を以て児童の陶冶性に訴へ、児童の想像を刺激し、其の餘暇を價値があり且、幸福に費す様に準備する。

(七) 最後に本案は、凡ての教育は、倫理的品性の發達といふことに窮屈することを承認する。

之が爲めには多くの児童の天性に合致し、多方面の興味を喚起し、多種の經驗を提供し、自己發表の爲めに必要な多くの機會を設備し、就中生徒にその自治と自己決定とを要求する。故に本案は合理的品性を發達する爲めに、今迄に工夫されたものゝ中で最良の學校組織である。

以上の七項は人生に缺くべからざる、又社會の一員としてなくてはならぬものであり、同時に之が教育の目的となるものである。之を七の大なる社會的目的と稱して居る。而して今之と學科目及びその他の施設との關係を圖示すると次の如くである。<sup>1</sup>



而して、その講堂は、學校活動の中権をなし、各科目的相關の中心をなすものであるが、講堂に於て行ふ所のものは、講話、講演、討論會、お話會、學藝會、學校劇、幻燈會、活動寫眞會、展覽會、父兄懇話會、祭日に於ける集會等であつて、之によつて、前記教育の七目的を綜合的に教授すると共に、特別の宣傳たゞへば、節約、安全第一、衛生日、看護、赤十字等につき、生徒並に市民に知らせる如き、そ

<sup>1</sup> Spain, L. Charles, *op. cit.*, p. 35.

<sup>1</sup> Spain, L. Charles, *op. cit.*, p. 22.

See Cubberley, Elwood, P., *Public Education in the United States*, 1919, p. 369.

See Strayer and Bachman, *The Gary Public Schools: A general Account* 1920, and *Organization and Administration*, 1918.

の數例である。

而してこの

而してこの組織の標語である働き、學び、遊ぶの三點に於て、その特長を見るには、その八學年間に於ける毎週各科教授時數を知らねばならない。故に今之を比較の爲めに、本案、コロンバス市立學校及び我が國小學校尋常高等合計の教授時間數を分で表示すると、次の如くである。

| 職業書      | 運動遊   | 圖書館   | 音譜    | 地理理   | 米國國   | 算圖    | 修業    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 教育       | 體育    | 館     | 樂堂    | 科     | 史     | 術     | 身     |
| 六〇〇      | 四二〇   | 一、八〇〇 | 一、〇三〇 | 四八〇   | 四八〇   | 一二〇〇  | 五〇〇   |
| 六〇〇      | 四二〇   | 一、八〇〇 | 一、〇三〇 | 四八〇   | 四八〇   | 一、三三五 | 五五五〇  |
| 八九五      | 八六五   | 一     | 六九〇   | 四九〇   | 六六五   | 三、三七五 | 三〇〇分  |
| (裁女) 九六〇 | 一、三二〇 | 一     | 三六〇〇  | 男女    | 一、六〇五 | 二、二八〇 | 九六〇分  |
| 七一〇      | 九九〇   | 一     | 五四〇   | {四八〇〇 | 四八〇   | 四八〇   | 本邦立校ス |
| 二四〇      | 三三〇   | 一     | 二七〇〇  | {三六〇〇 | 三六〇   | 三六〇〇  | 總教授分數 |
| 二四〇      | 二四〇   | 一     | 一八〇〇  | {一九〇〇 | 二七〇   | 一、二〇〇 | 小學    |
| 二四〇      | 二四〇   | 一     | 一九〇〇  | {二三〇〇 | 三六〇   | 三六〇〇  | 休憩分數  |
| 二四〇      | 二四〇   | 一     | 二三〇〇  | {二九〇〇 | 五七〇   | 五七〇〇  | 校     |

<sup>1</sup> 本表は The Platoon School in Detroit, p. 44. 及び Report of the Public Schools of Columbus, Ohio, 1923, p. 52. 及び同市教育廳發行にかかる「初等中學校教授時週表」にある表より再製したものである。

|          |          | 休憩(書食時間)<br>を除く)     |               |
|----------|----------|----------------------|---------------|
|          |          | 不定                   |               |
|          |          | 間授に必要な教科の隨意に必要とすつる時数 | 教師の隨意に必要とする時数 |
| 計        |          |                      |               |
| 一四、四〇〇   | (休憩を除く)  | 八〇〇                  |               |
| 一一、三八〇   | (休憩を除く)  | 四〇〇                  | 七七〇           |
| 男 一三、三八〇 | 女 一三、九八〇 | 男農 一、一〇六〇            | 女農 一、一〇六〇     |
| 一〇、四八五   |          | 七四五                  | 七五六           |
| 三、四九五    |          | 三、三四五                | 三、三四五         |
| 三、三四五    |          | 三、三一五                | 二五五           |
| 三、三四五    |          | 二五五                  | 二四五           |
| 三、三四五    |          | 二四五                  | 二四五           |

備考

- (一) コロンバス市のそれは同市報告書(第六學年まで)及び初等中學校一般科のそれにより、同科の第二英語科は他の商業手工科等の専門科の時間と同じ割合であるから、之を職業科と變更した。又小學校では圖畫手工が合併されてあつたのを略、半分に分けた。この外休憩時間其他について、他の表と一致させる爲めに多少の變化を與へたが、甚しき差を來さない。

(二) 米國に於ては、一週千五百分教授といふのが多くの都市小學校に於て共通と見て差支へない。ボストン其他の多くの都市のそれも全く之と同じである。故に八學年通じていへば一萬二千分間でコロンバス市のそれが大體の米國都市の標準と同様である。

(三) 我が國の各科教授分數は小學校令施行規則別表に依り、尋常小學校と高等小學校(二年)の教授時間を加へたものである。小學校に於ては隨意科の手工を加へ、又高等小學校では、商業

手工農業裁縫を職業科として一經にして、最大六時間を教授するものとした。

(四) 右の時間数を分に換算し、普通休憩時間を一時間十五分として計算し右の純教授及び休憩分數を得たのである。

即ち知る。その毎週教授分數が、八學年間に我が國の方がデトロイト市のそれに比すれば、殆んど三千五百分間も少い。以て如何に我が國の小學校が多くの時間を空費してゐるかを知るであらう。而も右の多くの時間は彼の市では一週五日間に教授するのであるから、デトロイト市小學校の兒童の五日間の學習は可なり烈しいといひ得る。故に「働く學校」といふことは明かに首肯される。之をコロンバス市公立學校の教授時間である一萬九百八十分と比較してもやはり約三千分間の相違があるから、本ブランツ案學校は働く學校といふ意味は明に高調し得るのである。

而して更に各教科目について詳細に比較すると、次の如きことは直に知るであらう。

#### デトロイト市小學校

- (1) 運動遊戯の時間が甚だ多い
- (2) 講堂圖書館に於て學ぶ時間が多い
- (3) 理科地理の時間が多い
- (4) 國語教授の時間が多い

#### 我國小學校(凡て教授時限による分數)

- 彼に比して三分の一である
- 定時のものとしては殆んど全然之を缺く、その代り朝會をする學校が多い
- 約四百分も少い
- 二千分間も少い

#### (5) 歴史及び圖畫の時間が多い

#### (6) 算術教授の時間が比較的少ない

#### (7) 職業教育の時間少し

約七割の分數である  
兩者甚しき差違がなく、僅に多い

右によつて直に本案の遊ぶ學校といふ意味は明になると共に、それは單に兒童の本能を満足せしめるのみでなく、體育保健の爲めなることをもあはせて知るであらう。

而して更に近代都市生活に必要な教科即ち歴史及び公民科、地理、理科、圖畫に多くの時間を充當し、殊に圖書館講堂に於ける自學自習、自己發表等によつて、近代教育思想である眞に生きた學習をなさしめ、單なる知識の收得でなくて、用ひらるべき知識を獲得することにつとめ、且つ社會的公民的訓練を與へんとする點は眞の學ぶ學校であることを知らするであらう。多少茲に異とせられるのは、職業科の教授時間が甚だ少いことである。然し之は舊來の教授時數であるが、新中間學校制度による時は、第七、八學年は、職業科に正味六十分授業で、毎週五時間乃至九時間を、之に充當して居る、之は已に職業教育について記す際にあげた通りである。故に之より通算すると職業科は平均六時間とするも、二ヶ年で十二時間七百二十分ある。前表は第七、八學年に各百八十分授業であるから丁度半分である。故に尙三百六十分増加し、丁度九百六十分となる。

斯くの如くにしてブランツ案による學校は、實に狹い範圍の心の陶冶でなくして、全生活の陶冶をはかり、公民科を知る者でなくして公民としての諸問題につきて思考する能力を養ひ學

んば行爲の規則を覚えるのでなくて、自ら適當に行爲する習慣を練ることを圖る教育なることを知り所謂働き、學び、遊ぶ學校の意味は大體に於て吾人は首肯することが出来る。

## 第五章 中小都市に於ける教育組織

以上に於て、大都市に於ける教育組織の一斑を知つたが、吾人は、是等と比較研究の上よりも、又殊に我が國都教育の参考といふ上よりいつても米國に於ける中小都市のそれにつき之を見なければならぬ。それは我が國に於ては、米國の如く大都市が少く、中小都市が比較的多いからである。之れ本章を設けて簡単に三市の教育状態を明にする所以である。

### 第一節 中都市教育組織の一斑

私は今米國に於ける即ち四十萬内外及び二十萬内外の中都市の教育組織につき各一例を記して見たい。其の一は東部海岸にあるニューディアジー州ニューヨーク市であり、他はオハイオ州首都コロンバス市である。ニューヨークはハドソン湾を距て、ニューヨークと相對する地位にあり、工業が盛な都市であつて、人口四十一萬四千五百二十四人（一九二〇年）である。コロンバス市はオハイオ州の首都であつて、工業よりは寧ろ商業が盛である様である。そのは人口二十三萬七千三十一人（一九二〇年）にして、我が國の長崎、廣島諸市の上に位する。

(1) ニューヨーク市

| 通 補 職<br>(ヘ)(ホ)(ニ)(ハ)(ロ)(イ)  | 特 初 小 高<br>チ ュ ニ ア ル カ レ ッ チ     | 學 校 種 類         | 學 校 又 是 學 級 數 | 平 均 在 學 生 |
|--|----------------------------------|-----------------|---------------|-----------|
| 建 男 筋 露 盲 聾 低 劣<br>年 習 業 骨 能 等<br>築 女 薄 天 學 中 中<br>學 學 學 兒 學 學<br>學 學 各 兒 學 學<br>校 校 一 校 級 級 級 級 級 級 級 | 等 等 別<br>學 中 中<br>學 學 學<br>學 學 學 | デ ニ ア ル カ レ ッ チ |               |           |
| 校 校 一 校  | 五 三 三 一                          |                 |               |           |
| 三 三 三 一 六 二 一 一 七 三 三 一  |                                  |                 |               |           |
| 一一、一七四 二六六 四六一 一〇九 四九六 八一 四八五 九九 五一、七一 一二九 二、三二七 六、二四九   | 一一一                              |                 |               |           |

|               |         |
|---------------|---------|
| 以上各種學校又は學級在學生 | 八三、六六〇  |
|               | 一四、五四八  |
|               | 七、八六〇   |
|               | 一〇六、〇六八 |
|               | 一〇、七二〇  |

右のうち通年學校(All Year School)といふのは、夏季その他の休業日を出来るだけ少くして普通の學校よりは約十週間多く教授し、その進級を早め早く卒業させ、且つ教室の不足を補はんとする案である。故にそれは一般の兒童生徒に對するよりは主として年齢超過の者をしてその修業期を短縮して、實務に就かしめんとするのが目的である。先づその教授する週と休暇とを見ると、一年を四期に分ち、各期とも十二週間とし、計四十八週間、休暇は三回で夏二週間の他は一週間宛て計四週である。<sup>1</sup>

之を普通の學校について見ると、

休暇週数は

夏十二週間乃至十三週間  
冬二週間

一週間

八

よりは、前者の點を力説して居る。故に夏季休業の短い我が國に於てはあまり参考となる點がない様に思ふ。

斯様であるから、本市に於ても、教室の不足を緩和する意味に於て、手工教室、運動場及び講堂等を間断なく使用することによつて、普通教室の利用率を高めんとする方法を案出し、之を交替學校(Alternation School)と稱して、實行し始めて居る。要するに、ゲーリー、システムやプラツーの案と同一精神に出でたものであるが、設備の關係上、普通教室に收容し得る兒童の二倍を收容するに至つて居らない。アレキサンダー、デエグレンニー氏は、種々の調査研究の結果、その標準的な案を工夫した。市學務局では全市立學校に普及させ様とするに至つて居る。之は又吾人の考慮を拂ふべきことである。

が一般である。故に一ヶ年の教授週數は三十六七週であつて、最も多きところで四十週である。四十週以上のところは先づ見ることはない。故にこの通年學校は、大體八週間乃至十週間位一ヶ年に多く教授する譯である。斯くて八ヶ年の修業年限のものを二ヶ年短縮出来るといふのである。然し實際は一ヶ年よりは短縮し得ない。米國の如く、諸種の事情により、就學年齢の統一が實際に於て困難な状態にあり且つ十四歳以上になつて第八學年を卒業するものが多いために於ては、時間を空費せしめない點に於て慥に必要な施設であると思ふ。

而して之と同時に上記の如く一ヶ年程早く卒業させることによりて、その兒童生徒の過群集を緩和し校舎や教室に多少とも餘裕をつけ得ることも亦大なる利益とされて居る。然しそれが主となることに對しては種々の非難がある。之を主張するものも主として後者の意味よりは前者の點を力説して居る。故に夏季休業の短い我が國に於てはあまり参考となる點がない様に思ふ。

斯様であるから、本市に於ても、教室の不足を緩和する意味に於て、手工教室、運動場及び講堂等を間断なく使用することによつて、普通教室の利用率を高めんとする方法を案出し、之を交換學校 (Alternation School) と稱して、實行し始めて居る。要するに、ゲーリー、システムやプラツー

<sup>1</sup> *Annual Report*, Newark, 1922, pp. 75-77.

<sup>2</sup> *Annual Report of the Public Schools of Columbus, Ohio, 1923* に依る。

<sup>1</sup> *Annual Report*, Newark, 1922, p. 60.

<sup>2</sup> *Ibid.*, 1922, p. 70.

| (パートタイム)   |                 |
|------------|-----------------|
| 筋骨缺陷學校     | 視力薄弱學校          |
| 計<br>成人夜學校 | 一八、八七二          |
| 成人米化學校     | 二五、四七二          |
| 口計         | 三九、四九九          |
|            | 一、一一二           |
|            | 九五二             |
|            | 一二五、五六〇         |
|            | 二五、七九二          |
|            | 一八一、五四八         |
|            | (一九二〇年) 一三七、〇三一 |
|            | 四一、五六三          |
|            | 三三〇             |
|            | 三六〇             |
|            | 一九、二三二          |
|            | 一八、八七二          |

(計畫中)

## 備考

- (一) 個人學級といふのは、低能兒の爲めに設けた特別學級であつて、殆んど個人教授をするが故にかく稱したのである。
- (二) 機會學級といふのは個人學級と同性質であつて、よりよき設備の下に稍進歩した手工教授を施す。かくて、生徒の能力に適合する教育によつて、彼等をもつと役に立つ家庭の一員たらしめる爲めの機會を與へるといふ意味で Opportunity Class と稱するのである。右の兩者とも、その教授の時間の半は廣い意味の手工、裁縫、家事實習等作業教授を與へて居る。<sup>1</sup>

以上によつて見ると、人口二十萬位の中都會に於ても、可なり複雜な組織をとつて居ること

を知るであらう。而してその發展充實の過程を見るに、一九〇〇年と一九一〇年とは、甚だしき差違はないが、同じく十年餘の後である一九二二年には、一九一〇年に比してその組織が非常に複雜になり豊富になつて居る。これ此の最近十餘年殊に大戰爭後財力の豊富なとの教育機會均等の精神が旺盛になつたので、教育組織が著しく充實したからである。

戰時殊に戰後の人口の増加、就學兒童の增加殊に中學校入學希望者の激増はこゝにこのコロンバス市をも、假校舎や二部教育をなさしめたのであつた。そこで一九一九年に至り百四十三萬二千弗の公債を發行して校舍建築に充當することを議決したが然し之尙甚だ姑息を免れないといふので、本市々會は一九二〇年に至り、實に米國に於てさへも空前の偉觀といふべき東西南及び中央の四中學校建築に四百萬弗を、大小十一の中學校舍新、改築費に百八十四萬四千弗を投することを決議した。實にかくて兩回にて本コロンバス市は七百二十七萬六千弗といふ巨額の校舍新建築費を支出したのであつた。之は勿論全部公債に仰いだことはいふまでもない。

而してこの四校の收容力は、七千二百十八人であるから、丁度生徒一人當校舍建築費は平均して五百五十三弗四十三仙に上る。是等校舎の建築に依る生徒收容力の増加は、中學校は六千三百七十五人であり小學校は前記の十一校にて六千五百人合計一萬二千八百七十五人となる。而して一九二一年九月一日には六千人の收容力不足を告げ、それから一九二四年九月一日までには、更に增加兒童生徒數は約六千五百に達する見込んであつて、計一萬二千五百人で

<sup>1</sup> Op. cit., Columbus, 1923, pp. 128-148.

Op. cit., Columbus, p. 55.

あるから丁度之にて一舉にして校舍不足の問題を解決して居る。實に偉大なる努力といふべきである。

各中學校は各一個の圖書館を有し平均六十人の閲覽席があり、實驗室は一校平均六あつて、その收容數は百八十人平均であり、又講堂は千百人乃至一千九百二十人も座する事が出来る。以て其の建築の一端を知るであらう。丁度一九二三年十月報告者が米國諸都市の學校視察に旅行した際、會々本市に來た時に、イースト中學校の開校式が開催されたが、その時司法長官オーガスタス・ティ・シーモア氏が臨席して「自由の爲めの教育」と題してイースト中學校の開校はコロンバスの歴史に赫灼たる陸上目標を築くものである。それは市民は教育設備に於て最も良なるもの以外に於ては何物を以ても満足されるべくもないといふことを決定的に表示するものである」と演説して、その教育的努力を賞讃して描かなかつた。吾人は徒に建築の美を誇るを羨む者でない。然し教育に最良最善の努力を拂ひ物質的犠牲を拂ひ、その教育の効果をあけやがて又自己の發展、自己の都市の興隆を期せんとする思想や信念については大に考察せねばならないではなからうか。

學校と公共圖書館との連絡については、已に簡単に之を記し、後に又其の例をあげるが、本コロンバスは一八九一年に公共圖書館より學校圖書館を分離して獨立經營とした。而して中央學校圖書館を設け高等中學校内に分館を設け、之に専門の圖書館員が居つて、初等中學校及び小學校に教師並に兒童生徒が學校及び家庭に於て讀む書物を送る。一九二一—一九二二

年には、初等中學校内にも小受渡所を設け、教員が之に與ることとなつた。今其の發達並に一年の成績を見ると、如何によく利用されて居るかを知るであらう。

一八九一年には藏書が僅に一万二千五百五十三冊であつて、凡てが規模狭小であつたが、一九二二年度に於ては次の如くになつた。

| 中央圖書館 | 一分級圖書館 | 豫備讀書部 | 圖書館員    | 小種々の繪畫冊子             | 一五、五七八             |
|-------|--------|-------|---------|----------------------|--------------------|
| 一一    | 三五三    | 一     | 一〇四、八九四 | 貸出冊數                 | 五三三、〇三七            |
|       |        |       |         | 貸出繪畫スライド<br>利用した人員概要 | 一四、二三三一<br>二六二、四二三 |

我が國の何處にかくも整つた學校圖書館があらうか。否東京を除けばかかる完全な組織をとつてゐる公共圖書館さへも我が國はない。本邦の教育者が米國の中小學校を參觀して、その大膽な方法無視と思ふ様な教授法と、放任に近い様な訓練を見て、其の教育の効果を疑はない者がない位である。報告者も最初一二月はこの感を抱いたが、よく調査して見ると、決して之を單純に輕視してはならない。放任に流れる弊あるかの所に、この生徒の自學自習の習慣を養ひ、その能力を練り、更に圖書館との連絡によつて、兒童は一層自發的讀書と研究をす

る。その結果不徹底であると見える教授は、却つて児童をして自ら積極的に生きた知識を得せしむる所以となり眞の教育となつて来る。之、即彼等が自ら教育する能力を養はれるからである。而してこの習慣を得、この練磨を経た彼等少青年は、社會に出てても尙圖書館と親しみ、常に修養研鑽を怠らない。之、一般に米人の教育の程度の高い大なる理由である。注入又注入児童生徒をして神經衰弱に陥らしむる我が國の教育と、遠大なる眼より見て、その教育の効果訓練の徹底に於て、如何ばかりの差があるであらうか。如何程自學自習をするゝもの、その時間と機會と便宜を與へなかつたならば、畢竟教師の口舌の自學自習たるのみであらう。

## 第二節 小都市教育組織

更に参考の爲に小都市に於ける教育組織の大要を知りたい。之れ前記の如き教育政策が獨り大、中兩都市に於てのみ採用されたものでないことを知る上に於て、この小都市のそれを見ることは、甚だ適當なるものであつて、我等は之によつて、代表的都市の教育組織の一般を見ることが出来る。而して吾人は之を、マサチューセッツ州ニュートンに求めたい。

ニュートンはボストンの接續町村の一であるが、大體に於て純住宅都市又は田園都市ともいふべき種類に屬する小都市である。その人口は一九二〇年に於て四萬六千五十人であるが、其の教育がよく整頓し、組織がうまくいつて居るといふので米國內に於て甚だ有名である。<sup>1</sup> 而して同市が、その教育組織を一變したのは一九〇五年で、その大改造をした理由は既に記

した如くであるが、その教育政策は近代教育をよく理解した行政家の採用した一典型的のものとして、茲にあけたいと思ふ。勿論その規模は他の大都市と比較すると甚だ小であるが、然しその趣旨に至つては同様である。

その教育政策は要するに學校教科課程や學校組織は、個人の特別の能量を、出來るだけ充分に發達せしめ、又社會に於ける作業に成功を以て入り得るに適した青年に必要な力を供給する様に改訂せらるべきであるといふに歸する。換言すれば「あらゆる男子あらゆる女子を一人も缺くることなく、そして凡てを受容し得る様に教育することは、學校の機能である」之を具體的にいへば學科と進級を、児童の能力個性に應じて伸縮自在ならしめ、且つ特別學級の設置、身體検査、學校衛生制度の確立、及び小學校、中學校の教科課程の改訂を必須とするのである。更に特に從來の教育に缺乏して居つた社會の要求に適合し、そして價值ある活動をするに足るもの、教育する爲に、こゝに工業中學校及び商業中學校を新設する必要が起る<sup>1</sup>。而してニュートンの教育廳は、この爲に銳意努力し、又市會議員、學務會議員を以て、工業學校新設聯立調査委員を設け、是等委員もよく教育を理解し、多額の經費を支出するを惜まなかつたので、立派な組織が出來たのである。その改造の過程を見るに次の如くである。

(1) 中學校の課程を豊富ならしめたこと。即ちその分科は次の如くである。<sup>1</sup>

(學科) 連絡上級學校  
古典科 (四年) カレッヂ師範學校

<sup>1</sup> Annual Report of the School Committee of the City of Newton, 1906, pp. 44-54.

<sup>1</sup> Cubberley, Elwood P., Public School Administration, 1916, pp. 315-318.

科學科 (四年) — 高等工業學校、カレッヂ工學科

一般科 (四年) — 師範學校、家政科

商業科 (四年)

(ロ) 新に一九〇八年に工業學校を設置した。その科目は次の如くである。

(學科) (連絡上級學校)

工學科 (四年) — 高等工業學校、師範學校

工業科 (四年) — 師範學校、紡績學校、家政科

工業實科(四年) — 直に工業に從事する

工藝科 (四年) — 師範學校、美術學校

商業科 (四年) — 商業に從事する

(ハ) 同時にこの工業學校内に夜學校を置いた。之は工、商及び家政の三科に分たれた。

(ニ) 尚獨立工業學校(本邦にていふ工業徒弟學校にあたる)が、一九〇九年に舊校舍を利用して設けられ、中學校の課程を受け得る能力のない者に入學せしめ、三ヶ年の修業年限とした。之は第六、七、八學年の何れからも入學し得るが、その年齢は十四歳とした。その卒業者は、直に工場に入つて生産に從事し得るのである。後一九一二年に至り工業學校と同地域に新校舍を立て、之を職業中學校(Vocational High School)と稱した。之は前工業中學校實科工業科とこの獨立工業學校とを結合したものである。而してその修業年限は四ヶ年とし、小學校第八學年修業後とした。

(ホ) 一九〇八年より劣等兒救濟の爲に特別學級を設け、且つ普通教室に補助教員學校擔任教員でないものを置いて、劣等兒救濟にあたらしめた。但し低能劣等兒の特別學級は第五學年までとし、補助教員は小學校全學年を通じて之を置いた。是れ第六學年以上になれば、前記の獨立工業學校に入學し得るが故である。

(ヘ) 而して工業學校の入學は極めて自由ならしめ、正規の小學校第九學年卒業(一九一〇年に尚小學校修業年限は九年であった)を本體とするも、前記の獨立工業學校卒業者も入學せしむれば、又全日出席でなくとも、所謂パートタイムに工場に労働する者をも之を許可した。

抑々以上の如く、小都市にして尚且つ統一した教育組織、學校系統を樹て得るものは、實に之は米國の如く中等教育までも市町村又は町村組合の義務とし、且つその内容の伸縮加減を自由ならしめ、凡ての方面に彈力あらしめ得ることによつて、初めて個人並に社會の要求に適合した教育を與へ得るのである。而してこの教育系統を、同市一九一〇年々報には一九〇五年以前の革新擴張前のそれと後のそれとを比較して圖示し之を説明して居るが、今茲に之をあげて見ると、次頁の圖の如くであるが左に之を簡単に説明して見よう。

一九〇五年以前にては教育の系統は一つのみであつた。右側の圖が之である。幼稚園、小學校(第九學年)を終へて中學校に入る。中學校を四ヶ年で終へて師範學校、カレッヂ又は大學

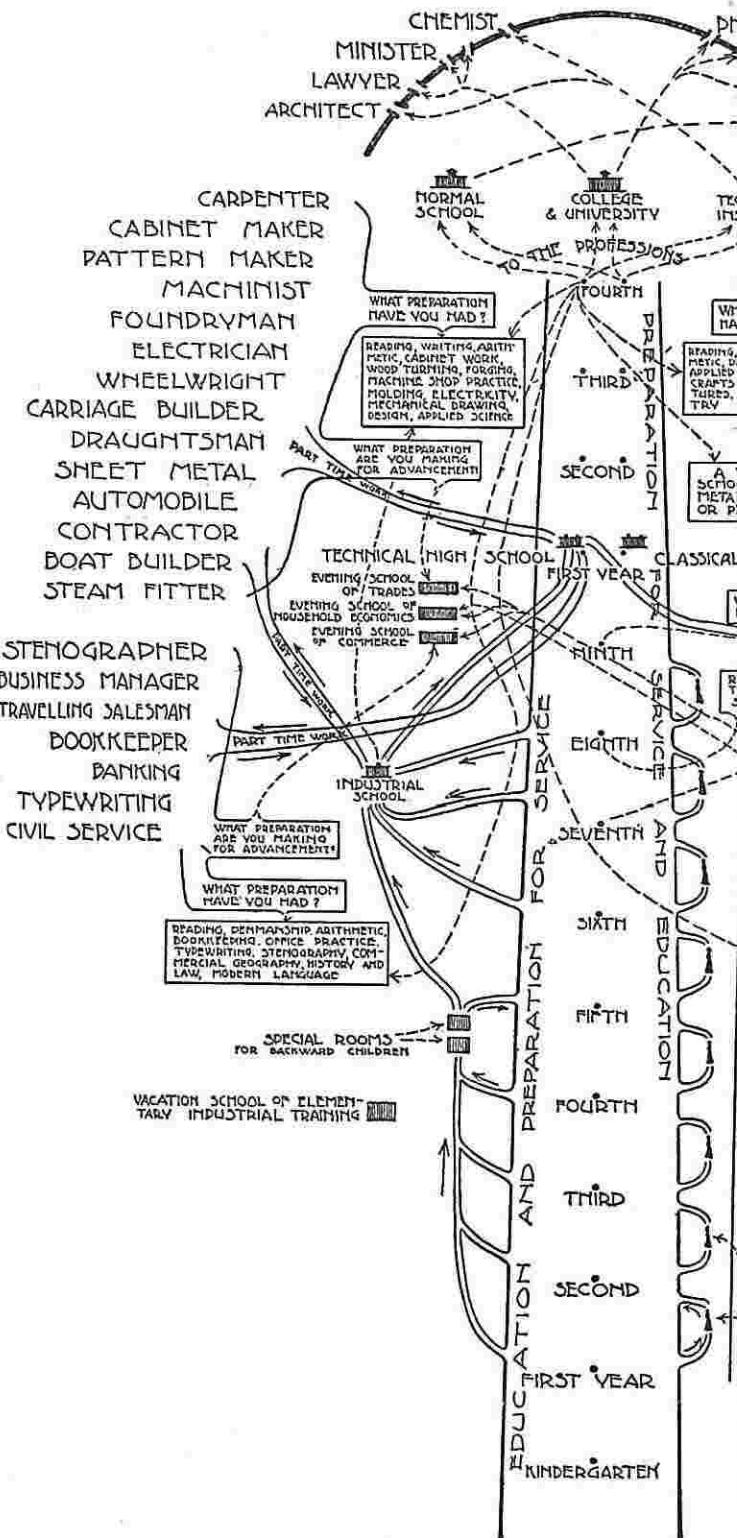
<sup>1</sup> Annual Report, Newton, 1910, pp. 15-18.

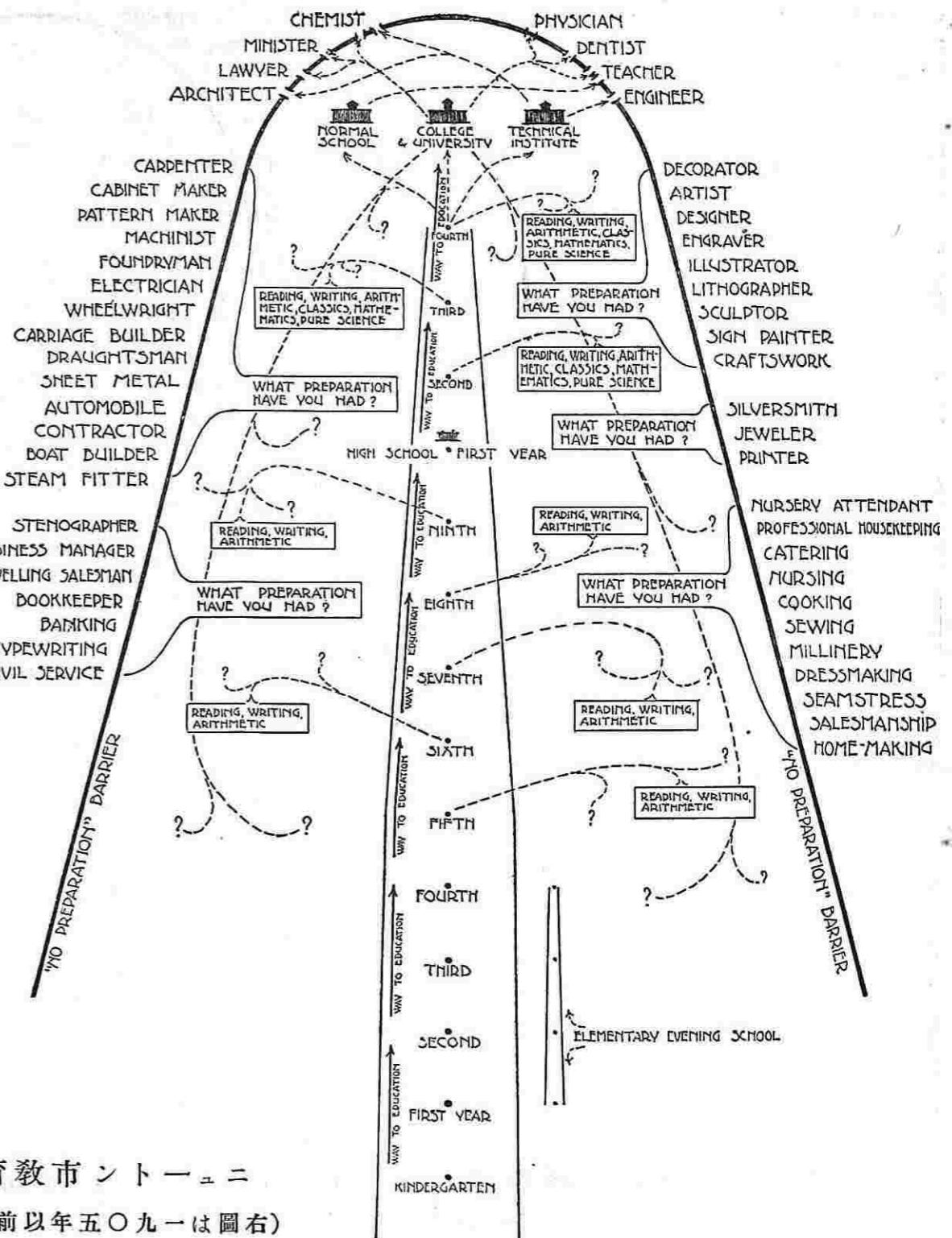
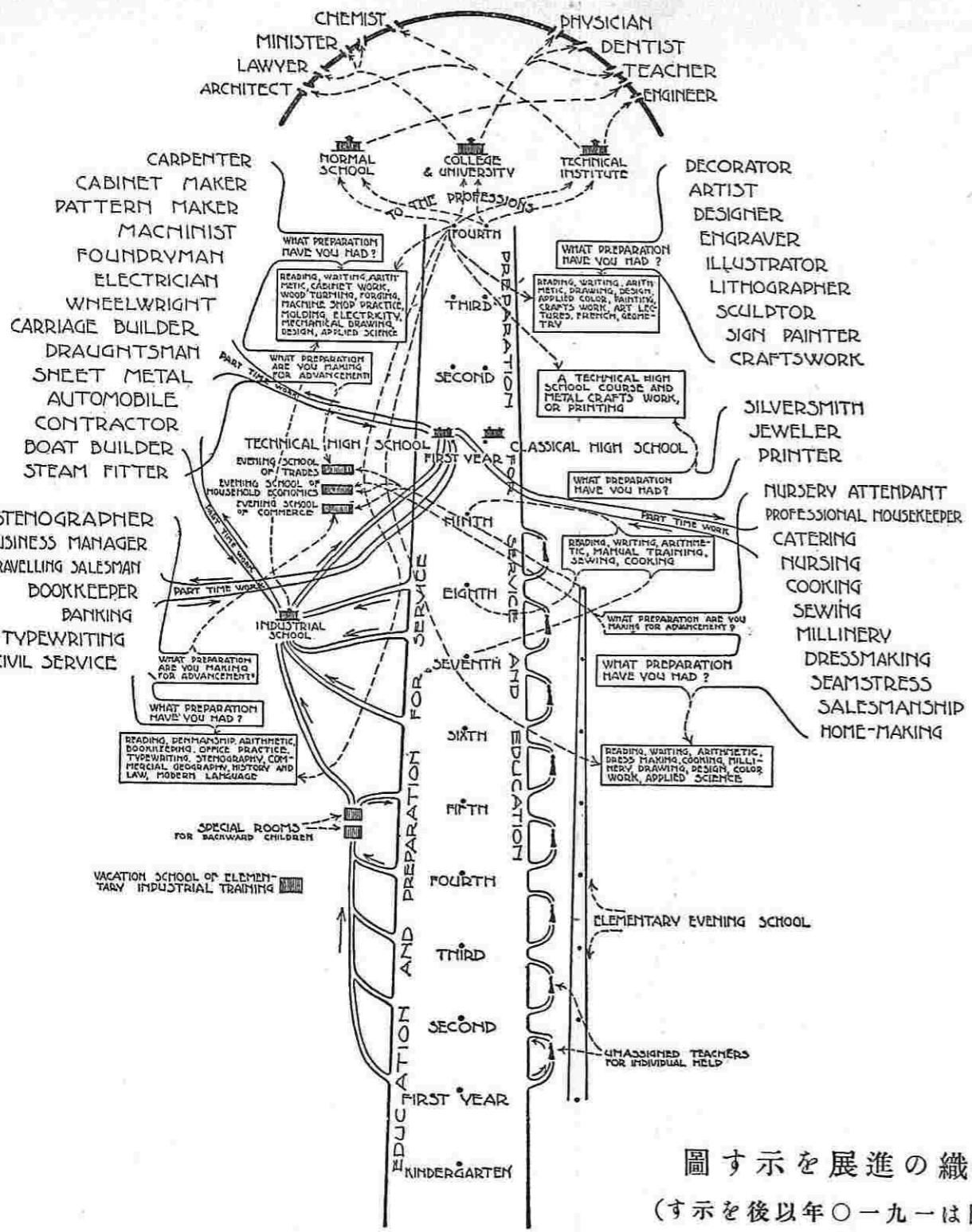
及び工業大學に入學する。右の如く單調なものである。而して途中で種々の事情により學校を退くべく餘儀なくされた者は、何等職業に關する準備も技倆もなくて、一の闘門にぶつかる。何となれば彼は何處へ向はうと思つても君は何の準備をしたかと質問される。それには僅に國語、算術と書方科學、古典科等の如き所謂基礎教育のみであるとしか答へられないからである。かれは可なりの困難に打ち克つて、その活動社會に入らねばならぬ。是實にその人並に社會の爲めに大なる損失であつて、彼はティラーの所謂二三ヶ年の空費をせねばならない。

然るに教育組織改造後の一九一〇年に於ては大變化がある。その最大特色は、學校系統よりいへば實務の爲めの教育と準備とがあることであり、兒童生徒の方よりいへば教育を個人の心身の特質に適應せしめたことである。

普通の者は中學校に入學するまでは從前と大差ない過程を経るが、然しその教育内容は、從前の所動的、知識的、形式的ではなくて、能動的、生產的、實質的の教育を受けて居る。已に中學校に入るには、舊來の中學校か新工業中學校かの何れかを選択せねばならない。こゝにその心性、能力境遇に適した教育を先づ受ける様になる。而して、之より各自に適當な教育を受け、卒業後は師範學校、カレッジ又は大學及び工業大學等に入學するか、又は準備と技倆とを具へて、直ちに實務につくのである。

更に劣等兒に對しては、所謂補助教員によつて、特別の指導を受け、遂に普通兒と伍するを得





図示を展進の織組教育市ントユニ  
(す示を後以年〇一九一は圖左、前以年五〇九一は圖右)

て、中學校まで進むか又は他の特別學級に入つて、夫々適當な教育を受ける。後者のある者は進んで工業徒弟職業學校に入る。而してその卒業者は又これより、或は直に實務につき、或は工業中學校に入學する。

已に實務に就いて居る年長者の爲には、工業夜學校があつて、商業、工業、家事の三科につき、夫々自己の職業に必要なものを選んで教育を受け得る。而して夜學校には更に、初等夜學校があつて、英語を解しない、新移民の爲めの特別教育が施され、而も、この卒業生も亦この工業徒弟學校に入學するを得せしめる。

更に休暇學校があつて、初等及び工業教育を授けて、長い休暇日の善用及び學力停滯兒等の爲めに救濟施設を講ずる。

以上の系統と組織を以てすれば、一九〇五年以前と反して、實務につくに際しても、凡ての者は相當の一藝一能を有するが故に何等の困難なる關門障害なく、又少しも年月空費の損失もない。そして凡ての者が篩ひ落さることなく學校に於ても社會に於ても、充分にその學業とその業務とを享受し且つ活動することが出来る、かくて個人並に社會に適合した統一と組織のある都市教育組織が成立するのである。

最後にニュートン市教育の發展を、各年報を基礎として、之を綜合し數字的に見ると次の如くである。

備考　独立工業學校は一九一〇年には五十二人あつたが、それは小學校生徒のうちに包含され居る。他の専修科及兒童又同業でゐる。

他の特別學級兒童の同様である。

以上によつて見れば特に著しいのは中學校生徒の増加である。小學校幼稚園等の兒童の增加は著しくないが、中學校は一九〇六年の八百七十三人より一九二一年の二千二百三人となつて二倍半の増加を示して居る。その原因の一は戰後經濟界の發展生活の向上資力の豊富なるにもよるが、又その教育が個人並に社會の要求に適合したることを證明し、學校教育が時間と經費並に學力を徒費してゐることを證明するものである。

工場がなく、主として田園都市的の色彩があつて、而も中流以上は勿論、たとひ労働者であつても餘裕がある者が多く、その子弟を、少くとも職業學校へ入學せしめて補習學校に入學するを要する少青年が比較的少いからである。

漸く之に注意をむけ、多少之を設置し、又一九一二年以來運動場委員會と連絡して學校教員がその依囑により公共運動場の指導員となり、校外に於ける児童の體育保健につとむるところがあつた。

かくの如くにしてニュートンは、小都市として長く教育界の明星の如く見られ、ハーヴィード大學の教育部と連絡して、一九一四年に「ハーヴィード、ニュートン月報」を出版するまでに至つたのである。

ある。尤も之は數號で廢刊したやうであるが、兎に角それ程大なる影響を米國教育界に與へたのであつた。

一九二一年には同市教育につき詳細なる調査が行はれ、其の報告書に於て初等中學校を設立し、一は豫備職業教育を施して、教育の新生面を開き、他は經濟上の効果を得ることを勧告して居る。翌一九二二年には、之を一校設けて漸次之によつて市の教育系統に改善を加へんとして居る。

右に述べた如く、この小さな市が、社會の進運、自己の發展の爲めに、常にその教育組織を改造充實してゆくのに、一日も忽にしない點のあることは、吾人の深く鑑みねばならぬ所である。

最後に小都市圖書館の狀態を知る爲めに、こゝに同市につき簡単に記して見よう。  
元來米國圖書館の本源は、マサチュー・セツ州にあることは已に述べた如くであるが、この人口四萬人臺のニュートン市の圖書館事業の成績は驚くべきものがある。徒に多くの事例を出すのが、本意でないがあまりにおくれて居る我が國の圖書館事業に對し、聊か刺戟にもなればと簡単にその成績をあげて見る。(一九二一年報)<sup>1</sup>

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| (イ) | 人口      | 四六〇五四  |
| (ロ) | 藏書冊數    | 一一、四〇六 |
| (ハ) | 一ヶ年增加冊數 | 二、八七八  |
| (カ) | 館數      | 九      |

|                 | 本館      | 分館        |
|-----------------|---------|-----------|
| 其他              |         | 三八一       |
| 貸出圖書館數          | 四二九、九八四 |           |
| (ホ) この外寫真       | 五、四〇一   |           |
| 幻燈畫             | 五六七八    |           |
| 寶體鏡畫            | 一八、九三一  |           |
| 計               |         | 六二、四一二・七七 |
| 経費              |         | 五七、四五〇・四〇 |
| 同上中市支出金         |         | 〇、一三四     |
| 市支出金に對する貸出圖書一冊費 |         |           |

以上によつて見ると、其の圖書冊數は人口に對し二・四冊に當り、其の貸出圖書數は九・三冊餘であつて、十冊に近い。同年報告書には同市に於ける總家庭の數は約九千であるが、一家庭平均貸出冊數は四十冊より少くないといつて大いに誇つて居るのも無理もないことである。其のかはり経費も亦可なり多く、人口一人當一二・四七弗であり、一戸平均六・三八弗である。而して、同報告書には、前年に比して、貸出冊數が五萬千冊程増加したことに対し、その理由を失業者の増加に歸して居る。曰く「この大冊數は疑もなく、その大部分失業状態に歸する」之

は彼の國の労働者その他の人々の知識が普及し教養が高く、讀書力が大であるために、自らその餘暇を讀書に費す傾向があるものといひ得られる。

圖書館が發展する故に、都市民の知識が増進し、都市民の教養が向上して益々圖書館を要求する。隨つて之が爲めに必要な金を投することは敢て惜まない様になり、市民が一致して直接又は間接に圖書館の發展に努力するに至る。之は實に興味多い教育的現象であるといひ得るのである。我等も亦此の事實の關係を深く考察して、圖書館の發達につとめるところがなければならない。

右の寫眞幻燈畫、實體鏡畫は、共に學校へ巡回するのが主であり、右貸出圖書中にも、その五分即ち二萬百五十九冊は學校への貸出冊數である。之によつて見ても、本市圖書館も亦、よく學校と連絡して居ることを知るであらう。

## 第六章 一都市一施設

前章に於て米國都市教育の一斑を記述したが、是等の都市の教育を以て、米國都市教育の特色を述べたものとは云ひ得ない。更にこの外各市にそれゝ教育上特色があり新施設があり、そして吾人に暗示を與へるもののが少くない。これ本章を設けて之を蒐集し、更に米國都市教育を理解して、我々の参考とする資料を供給せんとする所以である。

而して吾人は之を選択するに當り、實業教育、特別教育及び社會教育の三點より見ることに對する參考資料を提供することは無意義でなからう。

した。

特別教育と云ふのは、個人の身體並に精神狀態に適合する近代教育の一特色であり、實業教育乃至は職業教育は云ふまでもなく、近代教育の中心的地位に置かれるものであり、又社會教育は社會を對象とする教育であつて、今後、益々徹底普及を圖るを要する點である。故に是等に對する参考資料を提供することは無意義でなからう。

### 第一節 連帶組織學校——シン・シナティ

茲に云ふ連帶組織學校とは、コーオペラチヴ・スクール (Cooperative School) の譯であるが、その意味は、學校と工場とが、その教育に連絡協力する學校組織を意味するのである。而して生徒の方より云へば多少でも工場で働き、そして賃金を得ながら學習し得るから、又本施設を備けながら學ぶ組織とも稱して居るのである。

抑もこの連帶組織學校の起原をたづねると、オハヨー州シンシナティ市にあるシンシナティ大學工學部長、ヘルマン・シェナイダー氏が、一九〇六年一七年に於て、その學生の實習にあたる時間、工場に於て練習させる案を立てた。<sup>1</sup> それは學生が二組に別れ、一組が學校に居る時は一組が工場に行く、即ち學生は一週間おきに學校と工場とを轉換するのであつた。この試みが學校の經費を減ずる上に於ても有効であるのみでなく、學生が新しい機械設備等を研究するにも都合よく、又工場の方でも學理上より見て、改良工夫すべき點につき暗示とか勧告とかを

<sup>1</sup> Bawden, W. T., *The Cooperative School*, 1919, p. 1.

Park, Clyds William, *The Cooperative System of Education*, 1916, pp. 1-10.

受けることが出来て、三方共に好都合であつて、其の成績、甚だ良好であつた。そこで氏は一九〇八年之を、ニューヨーク市で開かれた金属工業關係者の集會の席上で發表した。

此の會員の一人に、マサチューセッツ州フィッシャーベルグ市の工場主があつたが、此の案の有利なるを考へ、之を自己の市の中學校の生徒に試みんとし、教育廳や學校と協議して同年の秋よりこの案を實行し、中學校第二學年生徒より之を始めるこことした。此の方法で學ばんとする者は、夏休中に工場に行つて工場主、技師、職工長等に指導を受け、工場生活に慣れ、九月になつて二人一組となつて、各學校と工場とに一週間づゝ、わかれ、土曜日午前は兩人共工場に來り仕事の打合等をなし、午後は休暇をさる。翌週は前週と反對になつて、各々學校と工場に行く。その賃金は最初の年は一時間十仙、二年目は十一仙、三年目には十二仙半の賃金を貰ひ、三ヶ年で五百五十弗を儲け得ることになつてゐる。<sup>1</sup> この案が各地に擴まつて、全米中各州に多少とも之を實施しない大都市がない位になつた。殊に、この組織はオハヨー州、ペンシルヴァニア兩州に於て最も盛であつて、其の變化が種々工夫されて來た。

この變化の起つた理由は、かの所謂パートタイム・スクール又は學級が起つて來たからである。二部教授と同じ意味の小學校のパートタイムは之をおき、中等實業學校に各種のパートタイム學級が設けらるゝに至つた。かの補習教育も、このパートタイム・スクールの一體である。が然しそれは強制的又は一般補習パートタイム・スクールであつて、眞の中等教育のそれでない點に於て相違がある。

然らば現在如何なる種類のパートタイム學校又は學級が行はれ、又は考案されて居るかと云ふに、國民教育會の任命した中等教育改造調查委員會の報告にかかる各種のパートタイム教育にあげてある所によれば、なかなか複雑してゐる。

先づ、之を分けて規則的及び不規則的の兩型に分ち、前者は文字の如く規則的繼續的であるに反し、後者は時々必要に應じて、又機會あるときに雇傭される。然し何れも教育の時期、時間、その他の方針が、生徒の雇傭關係より來て居るところに、パートタイム學校の特色がある。後者には次の四型がある。

A型 季節的雇傭。農家の忙しい時期等に傭はれるもの。

B型 無關係雇傭。自己の現に學習する所の學問とは、何等の關係のない勞働に從事するものを云ふ。

C型 關係はあるが隨意の雇傭。之は機會ある毎に、その學習する科目と關係のある職業に雇傭されるために、或る時間又は或る學科に限り學校を缺席する。

D型 關係のある要求された雇傭。之は學校に於ける學理の教授と事務所、工場、店舗、家庭、農家等の練習と相補充することを豫期して、此の方法をとる。之は多少夏季休學中に雇傭される。

以上四型中D型以外はあまり参考にならないが、以下述べる規則的パートタイム學校は非常に興味がある。之を次の三種に分つてゐる。

<sup>1</sup> N. E. A., *Part-time Education of Various Types*, 1921, pp. 9-15.

<sup>1</sup> McCann, Mathew R., *The Fitchburg Plan of Cooperative Industrial Education*, 1913, pp. 1-10.

F型 出席雇傭交換案。之は最初にあげた連帶組織學校に該當する。一週一日又は半日を單位として交互に學校へ出席したり、工場又は事務所に雇傭される。一週交替を最良案とされて居る。

H型 五分の四出席案。本案は販賣法を學ぶ生徒に適用されるのであつて、一週中五日學校に出席すべきを四日出席し、他の一日金曜は商店に行き練習する。故に五分の四出席である。土曜日もそこで練習するから、生徒の方よりいへば、二日は實習出来るわけである。

G型 補習案。普通の補習學校と同じ意味で、雇傭が主で、學校に在る時間が副となるものである。

以上各種のパートタイム教育案を、中等學校調査委員等が種々研究し報告した理由に就ては吾人の大いに考へねばならぬ點がある。

それによれば、凡てのパートタイム教育は中學校を中心として施され、十四歳乃至十八歳の青年男女を何等かの形で、中學校の門をくぐらせ、之を教養するを理想とし、そこに各種の變化があり、彈力があり、伸縮自在なる制度を設け、市民の福利増進に寄與せんとするのである。該委員は述べて居る。

一の綜合中學校を有する市又は學區に於ては、凡ての中學校年齢階級にある青年は、一中學校の一員であり得るであらう。かくしてその學校は至純なる公共學校 (Common School) となるに相違なからう。

この言は、中等教育又は之に近い教育の機會を、青年男女の凡てに提供するが、市の本務であること、而して之には普通、商業、工業、家政等各種の學科を包括する所の所謂綜合中學校に於て、之を完全に且つ適切に組織經營するを得るといふのである。我が國の如く、社會の各方面の要求と離れた中學校教育と比較して見ると、其の間の相違は、蓋し霄壤の差あることを推知し得るであらう。

以上各種の型中、純粹に連帶組織學校と一致するのはE型であるが他のD、H型も亦多少之に類する。而して之は所謂學びながら儲ける (Earn while you Learn) ことを基調にするのであるが、その學校は中學校の實業科と中等實業學校の二があり、前者は第三、四學年に於てのみ之を行ひ後者は實業を學ばんとする者であるから、始めから第一學年より之を實行するのが一斑である。

今この連帶組織學校の組織に於て最も充實して、成績が良好であるとされて居るオハヨー州シンシナティのそれを簡単に見ようと思ふ。本市は人口四十萬あつて工業の盛大なる都市である。

### 甲、中學校五校

#### 1 一般科(全中學校)

#### 2 古典科(一校のみ)

<sup>1</sup> Cincinnati Public Schools, *Part-Time Cooperative Course*, 1923, p. 11.

<sup>2</sup> Cincinnati Public Schools, *Opportunities for Eighth Grade Graduates*, 1923.

<sup>1</sup> N. E. A., *Part-time Education of Various Types*, 1921, p. 19.

- |                |   |
|----------------|---|
| 3 家政科(三        | 校 |
| 4 工藝科(三        | 校 |
| 5 商業科(三        | 校 |
| 6 農業科(一        | 校 |
| 7 美術科(全        | 校 |
| 8 音樂科(全        | 校 |
| 10 女子工業連帶組織科同校 |   |

### 乙、職業學校

- 1 自動車工業學校 二ヶ年(半分は工場)
- 2 印刷學校 一ヶ年四十八週間、學年の半は工場に働く
- 3 建築學校 二ヶ年、午後十時より六時まで教授。それは午前に雇はれることの出来る爲めである。
- 4 商業及び事務員學校 男子二ヶ年全學年の半は商店及び事務所にて實務練習
- 5 機械製造學校 二ヶ年(午後十二時より六時まで教授)
- 6 裁縫學校 年限一定せず、力に應じて行く。或程度まで練習出來れば連帶學校の組織によりて教授する。

### 7 女子商業連帶組織學校 二ヶ年(商店等にて働いて實習)

### 8 小賣連帶組織學校 二ヶ年(同上)

### 9 裁縫學校 二ヶ年(婦人服裁縫帽子製造等)

右に依れば實業學校の中、半分位は連帶組織又は午前働き得る様に午後教授するのみでなく、他の學校でも相當練習を積んだ後は、親又は本人の希望によりて、一定の職業に雇傭されることに學校が紹介し、所謂連帶教育の組織をとることも出来る。而して之こそ、さきの中等教育改進調査委員會が報告した所の中學校教育の機會均等を、殆んど極度にまで實行し得て居る教育組織であることを知るであらう。

## 第二節 補習學校 || ミルウォーキー

米國に於ては、補習學校に注意を拂つたのは、比較的遅く、我が國よりも遙に後である。之は一は中等學校及びその夜學校が發達したこと、新移民に對する教育に忙しかつたこと、及び一般に初等實業教育思想がおくれて居つたことの三點が主なる理由であつた様に思ふ。然るに全體としての實業教育思想が勃興して來ると、そこに直に補習教育の必要を認め、之を強調する者が生じて來るのは當然である。故にデトロイト市の教育局月報に於てパートタイム學校補習學校を指すは寧ろ米國教育に於ける最近の發達である。その本來の觀念は歐洲大陸の實況より採用された。といつて居る。この歐洲大陸とは、いふまでもなくドイツである。

而して最も速に之に着眼した州はマサチューセッツ及びウィスコンシン兩州である。

マサチューセッツ州は、常に新教育運動の魁をするが、本補習教育に於ても、其の思想は已に一九〇六年の實業教育調査委員會の任務及び努力の對象中に、補習學校が存して居つたのはいふまでもなく、之を市町村が設立するときは、この委員會が一定の範圍内で補助を與へること、した。而して四年後の一九一〇—一年には、實業學校が二十三校、内補習學校が三、翌一九一一年には、實業學校が四十五校、内補習學校が十二校設置された。ウィスコンシン州は一九〇七年に獨立の「實業學校法」を可決し、一九〇九年には、ニューヨーク州も、市に之を設置することを許可したが、之と前後してこの他の數州で實業教育法等が制定された爲めに、一九一〇年には、實業學校が米國諸市の自由公共教育の一部となつた。

補習學校の教育思想は、之と同時に漸次發展して來たことはいふまでもないが、最も速に義務教育とした、ヴィスコンシン州のそれを見ると、一九〇九年に工業及び農業教育調査委員會を設置し、調査することとなつた。同委員等は、先づ當時の報告書に於て實業教育の不振をあげ、この實業教育の發展を期する必要を述べて、ヴィスコンシン州が純粹農業州より工業及び農業州になり、隨つて人々の都會集中を來したこと、及び小學校卒業兒童の八八パーセントは、單なる機械的作業の職業に從事し、而も殆んど進歩の餘地のない者が多かつた。故に大半の兒童に經濟的に自己支持を得させる爲めに、教育の機會を準備することは甚だ重要な問題である。而して之が全州否全國民の幸福と關係する點が大である。更にこの種の教育は、公民の

徳性及び自己支持の教育が必要であると結論し、補習學校の必要を力説した。然しどイツ國のそれを模倣してはならぬと斷つて居る。

この報告に基いて、一九一一年に至り、米國最初の強制パートタイム補習學校法<sup>1</sup>が州議會を通過した。其の大要は次の如くである。

一、州に實業教育局を設けること。

二、人口五千以上ある市町は補習學校設置の義務がある。

三、十四乃至十六歳の少年にして雇傭されて居る者は、一週間五時間補習學校に出席する義務がある。

四、地方都市は實業學務局を設置する義務がある。

五、補習學校の州補助は、その經費の半額以内とする。

之に次いで一九一五年に、ペンシルヴァニア州も亦、補習學校強制教育法を發布し、最も早くより着眼したマサチューセッツ州は、その實際施設は進んだが、全州に義務教育となつたのは、中央政府の實業學務局が出來、大なる補助が交附される様になつた後二年、即ち一九二〇年であつた。其の後屢々法律や規程の改正があつたが、ヴィスコンシン州では最も厳格な且つ程度の高い教育を與へて居る。<sup>3</sup> それは大體次の如くである。

一、少年労働者でない者、八ヶ年の義務教育を終り、後四ヶ年の學校教育を受けない所の者は、身體に缺陷のない限り十六歳までは、其の市町村内にある公私學校又は實業學校に少く

<sup>1</sup> Compulsory Part-Time Continuation School Law.

<sup>2</sup> Wisconsin Educational Horizon, Vol. 3, No. 4, 1921, p. 13.

<sup>3</sup> Wisconsin School Law, 1922, Chapter 40, Section 73.

<sup>1</sup> Annual Report of Board of Education, Massachusetts, 1906-1912.

<sup>2</sup> Cubberley, Elwood P., op. cit., 1919, p. 415.

<sup>3</sup> Beginnings of Continuation Schools in Wisconsin, (Wisconsin's Educational Horizon, Vol. 3, No. 4) 1921.

とも學校教授時數の半數は出席せねばならぬ。次に十六歳より十八歳までは、少くとも毎週八時間、一ヶ年に八ヶ月間、實業補習學校に出席せねばならない。(抄譯)

二、右の少年が法規に従つて勞働して居る場合は、十四歳乃至十六歳の間は實業學校に半日出席し、十六歳より十八歳までは毎週八時間、一ヶ年に八ヶ月間出席せねばならぬ。(抄譯)

三、「右雇主は、凡ての少年傭人に、その少年が法律によつて就學を要求されて居る時間だけの勞働時間を減少することを許さねばならぬ。」

この法律に従つて、ウイスコンシン州の各都市では、夫々獨立の校舎を有する補習學校を設立し、極力その補習教育の發達につとめて居る。ミルウォーキーの如きは、數校の公共學校に生徒を收容するのみでなく、男女各一校づゝ、數階で非常に大きな特別校舎を新築した。而してその校舎實習場等は小さな町のそれに於ても相當立派なものを見て、居る。今その代表としてミルウォーキー市の補習學校の現状を見よう。

本市の工業は鐵工業が最も大であつて、次は皮革及びその製品菓子製紙等數十種にわたり、隨つて、補習學校の生徒は其の製造に携はる處の者、その他大工、レンタ、電氣機械職工等より商業的方面の書記簿記員等多くの職業に分れる。今其の生徒数を見るに次の如くである。

|        |        | 晝<br>バ<br>ー<br>ト<br>タ<br>イ<br>ム<br>間 |        | 夜<br>徒<br>全<br>計 |  | 一九二二—三年                |  | 一九二三—四年             |  | 一九一五—六年             |  | 一九一七—八年              |  | 一九一九—二十年             |  |                          |  |
|--------|--------|--------------------------------------|--------|------------------|--|------------------------|--|---------------------|--|---------------------|--|----------------------|--|----------------------|--|--------------------------|--|
| 合<br>計 |        | 間<br>第<br>日                          |        | 一〇<br>七四<br>三四一  |  | 二、三三六<br>六、二五<br>五、五三五 |  | 五、四八四<br>三四〇<br>四二七 |  | 八、九五〇<br>四七四<br>五一七 |  | 一一、二七八<br>一二九<br>五三四 |  | 一三、二一七<br>一九八<br>四五九 |  | 一三、八七四<br>五、八〇四<br>七、〇二〇 |  |
| 二、六六七  |        | 一一、七八六                               |        | 一五、六五六           |  | 一九、二七五                 |  | 二〇、八九四              |  | 一九、二七一              |  | 一九、二七五               |  | 一九、二七九               |  | 一九、二七九                   |  |
| 二、六六七  | 一一、七八六 | 一五、六五六                               | 一九、二七五 | 二〇、八九四           |  |                        |  |                     |  |                     |  |                      |  |                      |  |                          |  |

僅々數年の間に、如何にも顯著な發達をとげたことを知るであらう。

而してその學科目を見ると、男子は大體次の如く、共通科目と選擇科目とに分れて居る。

共通學科目 算術、英語、圖畫及び時事問題(一週二時間)

選擇學科目 建築製圖、麵、麪燒簿記、家具製造、大工、自動車機械、電氣工業科學及び藥學、機械工

業、製圖、モーター及び發電氣鑄型製造、印刷製靴、試力、蒸氣機關、速記、電報、時計修繕及び寫真製版。

女子には一般科は第一第二學年で異つて居る。

<sup>1</sup> An Inventory Description of Wisconsin's Continuation Schools. (Wisconsin Educational Horizon, Vol. 4, No. 3, 1922.)

<sup>2</sup> Ibid., pp. 151-172.

第一學年 集會(修身公民科の話三十分間)、食物(三時間)、英語スペリング、時事問題等(三十分間)。

第二學年 集會(三十分間)、衣服(三時間)、英語、時事問題等(三十分間)。

職業科は次の四に分たれる。三十分間は集會に用ひ他は専門の職業科を教授する。

上級裁縫科

技藝科

女帽子製法科

商業科

而して夜學科は科目制であつて、その科目は四十八から分れて居る。その一々の科目はわづらはしいから之を略する。

ミルウォーキー市がこの補習學校に費す経費は一九二〇年に於ては、五十三萬三千三百三十  
三弗九十仙であつて、その内譯は左の通りである。

| 經<br>常<br>費<br>臨<br>時<br>費<br>計 | 州<br>補<br>助                            |             | 一六、一二七、一九<br>七、八〇四、七八<br>一三、九三一、九七 |
|---------------------------------|--|-------------|------------------------------------|
|                                 | 二五六、三八五、二八<br>二七六、九四八、六二<br>五三三、三三三、九〇 | 中央政府補助<br>計 |                                    |

而して、小學校等の教育を見ると次の如くである。

| 公立小學校<br>幼稚園<br>中學校 | 學校數              |                      | 生徒數 |
|---------------------|------------------|----------------------|-----|
|                     | 七三<br>一<br>七、二六六 | 四七、五一三<br>聲<br>七、五九二 |     |
| 私立小學校               | 一                | 一                    | 一五九 |
|                     | 七〇               | 二六、八九二               |     |

右によれば小學校生徒公私合して七萬四千四百五人之に對し補習學校生徒一萬三千八百七十四人であるから、小學校と補習學校の生徒數の比は約五・四と一人との比である。以てこの補習學校生徒數の多いことが推知されるであらう。

尙ミルウォーキー補習學校がかくの如く成績があがるのは、強制教育に依ることはいふまでもないが、同時に其の教師及び設備をも考へねばならぬ。先づ教師について見ると特に著しく目だつことは電氣製靴印刷鑄型製造等凡て職業科に關するものは、その経験が非常に豊富なこゝであつて、十年二十年といふ長い年月の間從事した者が多い。是等の職業科に對しては、教員としての経験は比較的浅くとも、實際經驗に秀でた者を多く教員として選んだ所に、ミルウォーキー市補習學校の成績をあげる一大理由が存する様に思ふ。

其の設備も亦出来るだけ完全にし、凡て實習に主力を注ぐ様にして居る。この點は生徒に利益を與へることが大であるから、之亦生徒の入學を盛ならしむる理由の一である。右の兩

點は、我が國都市補習教育政策上、大に考慮すべき點であることを信じて疑はない。

### 第三節 職業指導——ボストンとピッツバーグ

職業指導の概念目的については、已に記したことであるから、茲には再び述べない。ボストンの現在の職業指導の組織は、一九一六年の制定によるものであつて、米國の職業指導事務中最もよく整頓されたものゝ一である。報告者が本課を訪問して調査したところに依れば、その特色は、組織が綿密なることである。その職員組織は、次の如く、全部で専任九名と、委員百數十名によつて行はれて居る。

- |  |             |
|--|-------------|
| (イ) 課長   | 一人          |
| (ロ) 職業教授者  | 二人          |
| (ハ) 職業教授者補助  | 六人          |
| (ニ) 職業相談者  | 各小學校、中學校に一人 |
| (ホ) 商工業及び補習學校に於ける職業指導者補助   | その事業は       |
| 指導 健康教育及び職業に對する機會についての指導、地方産業狀態の説明、二千からの學校、工場、商店、會社等のカタログを具へて、その際の説明其の他に資して居る。 |             |
| 雇傭紹介 永久、一時的、再検査による新職業への紹介  |             |

**指導繼續** 本人、雇主、上級學校よりの報告、執務時間に於ける會見、工場、會社、學校等を訪問し、その從業員に會見し、諸種の相談に應じ、獎勵其の他の注意を與へる。

中學校卒業生は、必ず一度はここに登録され、それゝカレッヂに在學の者、就職中の者、轉職した者、求職中の者の四種に分類されて、カードに收められる。一人の指導に要する諸カードは實に七種を要し、それを男女その他の區別により、色分にする等非常に便利に且つ組織的に出来て居る。

本課には、現在の氏名カード約十萬三百五十二枚を有し、二十一歳になるまで、以上の指導監護を繼續されるのである。

本指導課は現在中學校卒業者に主として力を用ひ、小學校、補習學校等には、稍、力が及んでゐない様である。あまり數が多い爲め困難を感じるのであらうが、之は多少の缺點といふべきであらうと思惟する。

其の理由は同一であるが、一九一三年に、この職業指導事務を開始し、且つその組織が比較的完備して居るピッツバーグ市の本課の組織につき其の大體を記して見よう。<sup>1</sup>

#### 職業指導課長

指導委員——副督學長、補習學校長、職業指導課長、職業紹介所長、指導員、二人の中學校長を以て組織する。その分掌は次の如くである。

#### (イ) 教育指導係

<sup>1</sup> Board of Public Education, Pittsburgh, *Vocational Guidance Bulletin*, 1922, pp. 6-8.

指導員、中學校相談部の兩者によつて組織され、其の活動は退學者に對する指導教育及び職業指導、家庭訪問、紹介、父兄と教師の面會、小學校訪問、特別教科課程の選擇に際する指導

(ロ) 少年職業紹介係(十四—十六歳)

ハ) 青年職業紹介係(十六—二十一歳)

右の(ロ)ハには何れも主任指導員及び男女の指導員があり、又その補助員も居る。かくて、その活動範囲は、甚だ廣く、職業及び教育、相談、職業紹介及び監護、職業に關する告知及び精神と能率の検査等である。

而して本科と相連絡して、本課の事業を援助する教育廳内外の諸機關は、凡て次の如くであつて、之亦複雜を極めて居る。

(1) 教育廳内に於けるもの

(イ) 測定課 || 児童生徒の分類

(ロ) 強制就學課 || 履脩證明、労働、兒童調査

(2) 他官廳等

(イ) 衛生課 || 衛生観察、心理臨床検査、家庭訪問、衛生婦

(ロ) 司法機關 || 強制就學課の特に連絡する裁判所

の二であつて、後者には市參事會裁判所及び少年審判所の二があり、その中市參事會と裁判所は怠惰兒及び父兄の怠惰兒童就學に關するに對する科料を判定し、後者は不良少年及び保護

制度に關して、共に強制就學と關係し、その目的を貫徹するにつとめて居る。之は既述のフライデル・フィア就學督勵狀態を參照すれば明となるであらう。

(イ) 社會事業團體

(ロ) 私立學校

(ハ) 少年クラブ

(ニ) 隣保館

(ホ) 兒童保護所(以上十四—十六歳間の少年職業紹介係と連絡)

(ト) 雇主會

(チ) 中央労働組合

(リ) 履脩機關(以上、十四—二十一歳間職業紹介係の連絡するもの)

而して以上の如き活動の對象なる學校は、小學校各種、中學校、商工學校、是等の夜學校、補習學校、特別學校並に私立及び教會學校、宗教關係者の私立學校等にも及んで居るのである。

尙この外、スプリング・菲尔德市の如く、學校が種々細密な注意を拂つて、身體狀態、大體の能活力、學力、精神的傾向等を調査し、更に必要の場合には、一人一人、細まかい心理検査を行つて、職業上の適性検査を施行して居るのもある。是等の詳細なことは茲に略する。

が國で試みられて居る此種の施設に多少の参考資料を提供し得るであらう。

#### 第四節 成人教育＝バファロ

ニューヨーク州大學即ち同州教育部はバファロ市位に夜學校の組織によつて、成人の爲めに各種の教育的機會を提供して居る市は、ニューヨーク州は勿論、全米國にもなからう<sup>1</sup>といつて、大に賞讃して居るくるバファロ市の成人教育は盛大であつて又完備して居る。

同市が此の教育に力むるに至つた根本觀念は次の如くである。抑晝間學校は成人の要求する所の教育を與へて呉れない。而して近代成人は自己向上の必要を認めるに至つたが、却つてその向上の機會が乏しくなつてしまつた。然るに大都市の生活に於て、その市民の身體及び精神の潛在力を發展させることは、恰もナイアガラ瀑布の水力を利用して、灌漑に便にしたり、電氣を起したりする如くであつて、都市の發展には缺くべからざるものである。而してそれは完全なる成人教育の適當なる組織によつてのみ達せられるものである。そこで、この成人學校の必要は生れるのであるが、此の觀念に立つて居るが故に、成人學校に對するバファロ市の政策は個人の才能を發達させる所のものであれば、如何なる學科でも之を教授する。若し十五人の市民が特別の教科を望んで來たならば市は之に應じて新しい課程を設けることに躊躇しないといふことにした。

斯くの如く、バファロ市では、その市民の要求に合致した教育政策をたて、入學を獎勵して措か

なかつた爲に、入學者續出し過去六年一九一八年より一九二三年までの間に、十萬四千人からのが成人が、この夜學校に入學し、一九二二年九月には二萬二千四百二十四人が入學し、この内半數の一萬九百十四人は一ヶ年を通じて規則正しく出席した。かくてバファロ市では、十六歳以上の成人十五人に付一人が、成人學校に於て身心の修養向上に努め、その半數即ち三十人に一人が完全に課程を修了した。

而して更に面白いことは、同市にある三百五十種の職業に從事する者が、夜學校に在學し、四千人からの者は、この學校に在學することが、直接の原因となつて、その賃金等を増加して貰つたといふことである。

其の課程の重なるものを擧げると次の如くである。

一家政科 約五千人在學(一九二二年)

(A) 午後母親學校(五十學級)

(B) 帽子製作學級

二、商業科 三千八百四十九人、入學

速記、事務、タイプライチング簿記其他

三、古典科

四、商業科

五、體育科 あらゆる體育館及び游泳室を利用する。

<sup>1</sup> *Adult Education in Buffalo*, 1923, p. 4.

<sup>2</sup> *Ibid.*, p. 2.

六、工業科 三千乃至四千人入學、多くの課程と學級とに別れる。  
七、米化科及び市民科

今一九二二年六月に終る年度に於ける統計を擧げて見よう。

| 種<br>別    | 男      |        | 計      |
|-----------|--------|--------|--------|
|           | 男      | 女      |        |
| 移 民 教 育   | 三、三四七  | 一、八三一  | 五、一七八  |
| 小 學 校 教 育 | 四七三    | 二一八    | 六九一    |
| 古 典 的 教 育 | 一、二一三  | 八〇二    | 二、〇一五  |
| 工 商 業 教 育 | 一、三五三  | 三、四九六  | 三、八四九  |
| 家 政 教 育   | 三、七九一  | 五、五三三  | 五、五三三  |
| 體 育 育     | 六〇四    | 八七     | 二、一二六  |
| 計         | 一〇、七八一 | 一、五二二  | 二二、四八九 |
|           |        | 二三、二七〇 |        |

之によつて見ても、女子が男子よりも、商業、家政及び體育を學ぶものが多く、九千五百人以上になつて居る。以て彼等の職業に於て家政に於て、その能率を増進し、その生活が益々合理的科學生になつて、進歩やまないものがあるのは理の當然と言へよう。

### 第五節 學校擴張と社會教化中心 —— シカゴとニューヨーク

已に述べた如く、都市の教育上最も考慮すべきものゝ一つは、學校以外に於て、市民の知識の増進、身體の強健を圖り、その德性の涵養に力むべきことであるが、是等の點のみでなく、更に兒童青年及び成人の餘暇生活を適當に指導すること、並に隣人相親しみ相交する機會を提供することである。已に此の點に關し、圖書館、運動場及び夜學校即ち成人學校の諸點より觀察したが、猶省略されて居るのは、學校擴張事業即ち校舎の使用を擴大することである。

已にボーウェンもいへる如く、シカゴ市は、其の五千萬ドルの建築を、僅に一日に五時間、一週五日間、一ヶ年に千百時間使用するのみで、他の多くの時間は全く遊ばして居る。一方かやうな不經濟なことをしながら、他方多數の兒童青年乃至は成人が活動寫眞館その他不良の環境に入つて、餘暇生活を送り享樂して居る。何と言ふ愚なことであらうか。我等はこの高價な校舎をもつともつと使用して、その市民の爲めに公開し、その餘暇生活をこゝに送らしめ、その智徳の修養並に身體の練磨の爲めに役立たさねばならないと言ふ考へが起つて來るのは當然である。又學校を公開講演のセンターとし或は隣人の社交乃至は享樂の中心として使用する運動が起つた所以である。故にこの學校擴張と言ふのは、夜間教授講演會場及び社會教化中心の三大種別又は第二、第三に含めた二大種別とすることが出来る。而して第一の夜間教授即ち所謂成人學校については、前節に記したから、茲には二及び三を簡単にあげたい。

<sup>1</sup> Bowen, Louise de Koven, *Safeguards for City Youth*, 1914, p. 50.

そもそも、都市が定期で且つ組織的講演會を開催するに至つたのは、ニューヨーク市であつて、一八八八年以來のことである。之は好成績をあげ、最初の年に於て已に百八十六の講演會と二萬二千人の入場者があつた。一八九〇年に、ヘンリー・エム・ライブザード・ガード氏が、その主任となつてから、一層の發達を來して、一九一三年には實に百七十二の講演センターに於て七百の講演會が開催され、その演題は千八百の多きに達した。その入場者は實に百十三萬八千七百二人であつたと言はれて居る。<sup>1</sup> 而して此の講演が幻燈等の入つたものから、之がないもの、一回きりのものから、何回も續くものに變化進歩させ、更に讀書と討論まで多少加味しても、聽衆が來ると云ふ風に迄なつて來た。かくて今日で言ふ成人教育の組織にまで進歩して來たのであつた。現在では進んで視覺に訴ふる教育即ち主として活動寫真をも使用するに至つて更に一段の進歩を遂げた。

而してこの公開講演は大學擴張事業として各州立大學で大に行ふに至つたが、それはウィスコンシン州を以て最もその組織的なものとせられて居る<sup>2</sup>。然しこゝには、その詳細はあげない。然るに一般に最近夜學校が發達して、稍この公開講演會が、その必要を少くした様に見へる。

現に、ニューヨーク市の夜間講演の如きも現在では所謂社會教化中心の一部として開催されて居るが、その入場者は一九二二年に於て四十五萬人である<sup>3</sup>。

所謂社會教化中心と言ふものは古い用語の Social Center を意譯したものであつて、現在多く

用ひられる Community Center とは多少意味を異にするに至つた。もとは直接教育の意味が稍、多く含まれて居つたが、最近、夜學校が發達して、直接の教育方面が、其の方に移つてから現在では殆んど、その中心の周圍に居住する市民の純社交、娛樂、休養の施設となつてしまつた。その一例をあげると、これは「社交及び休養の目的を以て、又全市の一部分としての近隣の幸福に影響する様な公民的及び教育的目的の爲めに、學區又は隣人によつて、組織された市民の會である」と定義されてゐるのを見てもわかるであらう。

こゝを以てピッツバーグ市教育局發行の「夜學校と擴張事業」の中にはこの兩者の區別を明にして次の如く言つて居る<sup>1</sup>。

夜學校と社會教化中心との本質的相異は、その組織の性質から見て明である。夜學校は校長の監督と指導の下にあつて、學級の形式的組織である。社會教化中心は市民の希望による團體的活動、公衆會合及び餘興等の爲に校舎を使用する組織された市民の團體である。

斯様であるから社會教化中心と言ふ語は、稍、穩當を缺く嫌があり、現在ではあまり Social Center なる文字を用ひない様になつた。シカゴ市年報を見ても、一九一五年以來は、Social Center 等の語を用ひないで、Community Center の名稱を用ひて居る。然し單に交友又は隣交中心等の文字も、亦全然一致しない様にも見えるのみでなく、我が國では、もつと教育的意味を附加して之を考察する必要があると思ふ。又我が國では、かゝる會合に單に校舍教室を貸與するといふだけでなく、之を市自らが經營し、少くとも諸種の團體の連絡して、之を施設する必要が大にあ

<sup>1</sup> Pittsburgh, *Evening Schools and Extension Work*, 1922, p. 103.

<sup>2</sup> City of Chicago, *Sixty-Fifth Annual Report of the Board of Education*,

1919, p. 109.

<sup>3</sup> Zueblin, *op. cit.*, p. 252.

<sup>2</sup> Cubberley, *op. cit.*, pp. 431-436.

<sup>3</sup> 報告者が、同市教育廳に於て調査した數である。

ると思ふから、茲にはやはり社會教化中心の文字を用ひたのである。

シカゴ市では一八一八年一一九年には五十四、翌年には六十三の社會教化中心を置いた。

而して一九一八年一一九年には市で任用された三百五十六人の教師及び五六人の有志が、こゝに指導者として働き、前に三百五十六人中百二十二人だけが、市より俸給を拂つたとして居るから、かゝる團體が自ら經費を支出して居ることを知るであらう。

而して其の年に於て、こゝに來つた市民の數は五十四萬二千百十六人であつた。

ニユーヨーク市に於ける社會教化中心の數は一九二二年に百六十二、その入場者二十五萬九百八十九人であり、公共浴場學校のアール公開三十七、入場者十七萬五百四十一人、さきの夜間公開講演會が二百三十回、聽講者は四十五萬百七十九人となつて居る。故に全體の社會教化中心へ來た市民の數は八十七萬千七百九人である。是等の數は必ずしも大であるとは言へない。大阪市民館一館で數十萬人の入場者があるのに比べると、大なる差があるが然し考へ様に依つては、我が國の都市では、かゝる會合する場所が乏しい爲めに、市民は唯一の市民館に集中するのであつて、米國都市に於ては圖書館、運動場、公會堂、其の他各種の公共集會場が多いから、比較的にここに來るもののが少いのであるとも言へる。然しこの社會教化中心が、市内各所に散在して居ることが甚だ興味あることである。

報告者が在米中、ピツバーグ、シカゴ及びボストン等で數回、この社會教化中心を見たが、彼等市民特にその多くは中流以下殊に下層労働者級の者が、無料乃至僅かの金を支拂つて、この公

共營造物を利用し、こゝで身體精神二つながらの福祉を増進し、且隣人相親しみ相語ふ機會を見出し、一夜を愉快に過し、彼等は一日中の疲勞も忘れ喜悅と満足との顔を以て家へ歸るのを觀察することが屢々であつた。かくてロチエスター、ボストン市が經驗したと稱せらるゝ所の、この活動によつて、全市民的、精神の振興、愛校愛市の念の涵養に大なる効果のあつたといふことは、事實であると確信する所があつた。市民教育、自治心の涵養を、單に學校の公民科教授や訓練のみによつて完璧を期せられると思つては大間違で、この社會教化中心の如きは、たしかにこの教養の上に偉大なる効果のあることを吾人は我が國都市經營者、乃至は教育者に告げたい。英國ロンドンに於ける夜學院といひ、米國に於ける圖書館、夜學校乃至はこの社會教化中心といひ共に都市教育及び公民精神の涵養の上に、吾人は決して之を輕視してはならぬことを茲に再言せざるを得ない。

## 第六節 児童と圖書館——ピツバーグ

米國の圖書館は大人の圖書館であり、民衆の大學生であると共に、児童の圖書館であり且又その學校である。

已に述べた如く、學校教育は児童をして自己を教育する能力を養成せしめることが窮屈目的一とすれば、その自己教育の能力と習慣とを教養せねばならない。而して自己教育と言ふも、それは絶対の自己獨自であつて、他の補助を借りないといふ意味でなく、寧ろ自己自らが他の

研究調査の跡を知る爲めに、圖書を読み且つ研究することが主であるべきである。何等の参考書もなくて、自己教育は出來得べきでない。そこで學校はさうしても圖書館を要し、今では中學校は當然圖書館を設けねばならないものと信ずるに至り、ニユーヨーク州の如く一九〇五年の法律によりて、中學校内には當然圖書館を設けねばならない様になつた。<sup>1</sup>

之より先此の要求を満す爲に圖書館に兒童部を設けることの必要を生じ、之を設けたのはビッグバーグ市立カーネギー圖書館が最初である。而してその兒童に對するお話を始むるに及んで、此の兒童部の發達を來し、殊に兒童が之を好み他所で遊ぶ代りに圖書館に來り、お話を聞き、感興を覺え、樂んで時間を送ると共に、圖書に親む良習慣が養はれて大なる影響を與ふるに至つた。之によつて惡黨連は、初はお話をする婦人圖書館員を容易な犠牲者だと眺めたが、間もなく其の先生に屈服し、今度は兒童讀書俱樂部といふ様な一團を組織することに手傳つた。これ恰も運動場を設けて不良少年が減じたシカゴ市の例とよく似て居て、非常に興味深いものがあるではないか。

而して近來は益々圖書館と學校との關係が密接になつて來て、學校教育は圖書館を離れて、その効果を全からしめる事が出來ないといふ考を有するに至つた。今その一、二説く所を見るに、之はデュウェイー氏が夙に看破した所であるが、實驗學校の中心は圖書館であつた。<sup>2</sup> カーネギー圖書館長リート氏は、圖書を兒童に持たせない學校教育をして「一冊の書物教育」(One book education)と稱し、この一冊の書物教育は偏狭や興味の缺乏を意味し、その教育を不完全ならしいものがあるではないか。

め、又「役に立たない所の終了した教育を意味する」といつて居る。この言は我が國教育の弊を最も端的に表現して居るものと思はれるが、我が國教員にしてしか思はない者がありや否や。吾人は遺憾ながら多少の疑なきを得ない。實に我が國の教育は薄っぺらな數冊の教科書で以て終へる教育である。地理、歴史、理科各科より見れば實に一冊の書物教育である。その一冊の書籍も内容が形式的、筋書的であつて、血も肉もない干からびたものである。かくて我が兒童は卒業するや否や、書物を手にする機會も少いものとなつてしまふのである。

この弊に對しては、リート氏の謂へる如く「圖書館を學校に齊させよ」と告げると共に「學校を圖書館に齊らせよ」といひたい。換言すれば學校に多くの書物を供へて兒童に讀書し相互にお話する時間を與へて、そこに圖書館を實現させ、又兒童各個に又學級團體として、圖書館に行かしめて讀書する機會を與へよと言ふのである。

何となれば圖書館は、我等の學校に於ける形式的な教科課程に、生命をつけ、之に感興を與へ、之を擴充せしめる所の或るものを寄與するからである。そしてかかる見地より學校と圖書館とを連絡せる二三の實例につき茲に記して見たい。

(1) 圖書館より學校内に多くの圖書を貸し出し學級文庫を造る。その貸出期間は圖書館によつては一定してゐないが、少くとも四五週間多いのになると三ヶ月四ヶ月といふのがある。

(ロ) 圖書館使用法について教授する。之は兒童生徒をして圖書館に來たらしめるか、圖書館員が學校へ行くか、何れかの方法に依る。多くの場合は前者の方法である。

<sup>1</sup> University of the State of New York, *School Libraries, their Development*, 1920.

<sup>2</sup> Zueblin, *op. cit.*, 1920, p. 234.

<sup>3</sup> Dewey, John, *School and Society*, 1899.

<sup>4</sup> Leete, John H., *The Function of the Public Library in Democracy*, 1922, p. 10.

(ハ) 學年により一定の書籍をきめて置いて、そのうち五冊とか十冊とかを讀んだものに讀書證明書を與へる。之は州教育局長や、その圖書館長の署名等も入つたもので、兒童にはよき讀書の獎勵となること、と思ふ。

(ニ) 全學級兒童を圖書館に引率して來て圖書館と書物に親ませる。ヒラツバーテでは毎日午後一二學級づゝ交替に来る。一人の兒童によつては一年に二三回來ることであつた。

(ホ) 圖書館の特別書架に學校の要求に應じて、その參考書を分類して陳列して置き、生徒が圖書館に來ればカードを繰つたりする必要なく、直にその所要の参考書を見ることが出来る様にする。勿論多くの學校があれば、學校別にすることは言ふまでもない。之は主として初等中學校以上である。小學校には前の學級文庫を配布することとなつて居る。

斯くの如くにして、直に學校と圖書館とがよく連絡し、而して圖書館を學校に齋し、學校を圖

書館に齋して、初めて生きた教育が出來る。かくて單にその兒童生徒が學校に居る間のみでなく、學校を終つた後にも、學校より圖書館に卒業する<sup>1</sup>底の人となつて、常に圖書館に親しみ、常に讀書の利益と興味とを味ひ得て、たとひ身は如何なる職業にあるも圖書館中心の自己教育が出來る。

米國の學校では教授法に拘泥しない。我が國民殊に教育者が之を見て、その學校教育の効果につき疑問を抱かない者が少くないが、然しそは所謂一冊の書物教育に慣れ、學校卒業と共に教育もやんてしまふ様な學校教育より外に、教育がない様に思ふ人の考へる所である。

吾人は斯かる誤つた考へでなく、眞に徹底した教育的見地より考へると、この米國の教育に徹底した處と、その効果の大なるものとがあるを知り、それが圖書館によつて始めて完くされて居ることを深く察知し得るであらう。

實に米國の公共圖書館は、民衆の圖書館であり、民衆の大學生であつて、眞に生きた社會教育機關として、米國否世界の教育界に屹立して居ることを忘れてはならない。然しその基礎が、兒童、圖書館學校と圖書館がよく相提携して、兒童に圖書館に親ませると共に、眞の徹底した自己教育が實現され、自學の能力を練磨されることに存する。ニューヨーク州をして同州が凡ての人々の必要に合致する様に計畫された自由圖書館の組織系統を設定した世界最初の官府であると誇らしめるのも、あながち自畫自贊でなからう。

### 第七節 貧兒の教育——ニューヨーク

ニューヨーク市は金權の都市たると共に、貧民の都市である。故に教育上、又相當に此の點につき考慮する處なければならない。而して此の貧兒教育は、ニューヨーク市がなすべきが當然の義務であるが、その保護は他の社會事業團體が大に之につくして居る。其の重なるものは兒童保護會及びニューヨーク貧民改善會の二つである。たとへば貧兒の榮養不良に對する給食の如きも、市よりは年に五萬弗を支出するに過ぎないが、その他の費用の大部分は食費として收納したもの及び右の二團體その他よりの寄附金によりて之を支持する。

<sup>1</sup> The University of the State of New York, *op. cit.*, 1920, p. 1.

Leete, *op. cit.*, 1922, p. 11.

殊にニューヨーク貧民改善會は大に之に努力して居たものであるが、初めは自ら貧兒を収容する爲めに學校を經營して居つた。然し其の後教員俸給その他教育費は市より支出し兒童保護費は之れを本會より支出する様になつたのである。而してその關係して居る學校數は十校であつて、この十校に於ける學級特別施設を擧げて見ると大體次の如くである。

|   |  |
|---|--|
| (ト)   | 児童保護中心。本校内には各種の児童保護に關する本部事務所等がある。今その重なるものをあげると次の如くであつて、この中、中心と云ふのはその附近の學校乃至は家庭等への福祉事業の中心であつて、獨りその學校のみを對象とするものではないのが多い。   |
| (ハ) (ロ) (イ) (ラ)   | 幼稚園 三三<br>學級數 五〇<br>特別學級   |
| (ヘ) (ホ)   | 筋肉缺陷學級 九<br>露天學級 五<br>心臟病者學級 三<br>休養學級 二<br>特別作業   |
| (ヌ)   | 大工料理、裁縫、バスケット細工、靴修繕、家事、刺繡椅子の籐編、印刷、鍛冶<br>米化學級<br>衛生施設 次の三施設のないものはない。<br>歯科治療、學校衛生、婦榮、營養、食   |
| (オ)   | この外牛乳配給の如きは多くの學校にある。   |
| (13) (12) (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1) | 某街看護婦中心<br>病弱兒童ミッショն<br>母親健康クラブ<br>隣保事業(ニューヨーク貧民改善會)<br>牛乳配給所及び嬰兒保健所(市保健局)<br>外國生れ市民聯盟中心<br>貧血兒童上學級中心<br>イタリア兒童福祉委員會<br>植民地主婦協會<br>公園及び運動場會の中心<br>チドソン記念保健中心<br>シチーミッシュョン協會の家庭訪問、看護婦中心 |

<sup>1</sup> See *School Centers for Health, Industry and Good Citizenship by the New York Association for Improving of the Condition of the Poor.*

(チ) 児童保護施設 前記の中心又は事務所は、自らその事業を營むものもあるが、この外直接事業として次の諸項がある

近隣母親會

放課後児童保護

男女午後クラブ

夜間青年(男女)クラブ

母親クラブ

夜間少女クラブ

屋上少女クラブ

夜間母親少年少女クラブ

各種相談

(10)(9) 學校看護婦及び診斷

右の(ト)及(チ)にあげた種々の施設は、勿論凡ての學校にあるのではない。各校に是等の四、五乃至七、八の施設があるのであるが、その何れにしても如何にもよく種々の適當なる施設が行はれて居つて、貧兒乃至その家庭が、幸福を享受して居るのがわかるであらう。而して吾人の特に知るべきこゝは、凡て健康第一を目標として此の點に努力を集中して居ることである。特別學級、給食、學校衛生婦及びその福祉事業は何れも之を目的として居らぬものはない。是れ

貧兒は特に各種の身體缺陷の所有者であるからである。

其の次には、其の境遇其の心身缺陷に適合する教育として特別學級を設け、且つ種々の作業を課してその卒業後の職業乃至は收入に有利なる教育を施して居ることである。

第三に吾人に暗示を與へることは、その母親の教育乃至は指導に意を用ひて居ることである。母親の會合は各校とも、殆んき除外なく之を行ひ、少女の教養や家庭改善の爲めに種々の指導勸告を與へて居る。之は學校に於ける兒童教育の缺陷を補ひ、その効果を大ならしめる爲めには、是非とも必要なことである。殊に貧困の兩親に對しては必要缺くべからざることである。本市貧困兒教育がこの點に努力せることは、吾人の深く考慮せねばならぬことである。

第四に吾人の深く學ばねばならぬことは、放課後の兒童保護につとむること及び幼稚園が各校ともにあることである。之は勞働せねばならない母親の爲めには、缺くべからざることである。かくて學校は一層教育的な托兒所の機能をもあげ得て、その貧民の教育がよく徹底し得るのである。

第五は貧兒教育の根本思想に關する點である。我が國の貧兒教育は普通兒以下の教育を與へ、多少の必要な保護を施して居るに過ぎないが、本市のそれは、普通兒と同様な教育を施して、而も徹底せる保護を講じて居る。之は全く我が國のそれと異つた觀念に立脚せるものであることは明である。之吾人の反省すべき大問題にあらずして何ぞ。

## 第七章 結語

以上數章にあげた米國都市の教育組織を見た者は、何人も、吾人が總説にあげたところの近代都市の教育政策をよく實現施行し、極めて複雜多端にして單調でなく、伸縮自在であり、そして綜合的によく組織せられて居ることを知るであらう。而して之に配するに、更に教科目及び教授法の變遷現狀をも擧ぐれば、一層之をよく理解するを得ると思ふ。けれどもこれ亦少くとも數十乃至百頁を費さねばならないから、それは別に記すこととしたい。

而して此の際吾人の特に考慮を費さねばならないことは、米國都市が、その教育組織をかくまで完備し、それを又かくまで複雜多端なるものたらしめた所の根本原因である。それは、已に總説に於て一言したが、こゝには稍詳細に、且つ見方を多少變へて再説したいと思ふ。

吾人の思惟する所によれば、米國民が自由思想と人格尊重の觀念に強いことが根本原因である。一般に、自由思想が強い。従つて自ら各人、各市が自己の向上發展を望み、努力を拂ふことに力めると共に、それが又甚だ自由であり、その機會も多く、又その効果も大なるものがある。而も米國民は、自由思想の結果、自ら何事に對しても優越慾が極めて大であるが故に、更に以上の努力を一層奮發せしめる所以となる。故にその教育施設に於ても、いつまでも舊套を墨守することは彼等の到底堪へ得る處でない。かくて教育組織が常により新しきへ新しきへと進み、より完全へ完全へと向上せずにはおかないのである。而してこの自由主義は同時に他人の

人格尊重と併行するが故に、他人殊に國家は、その國民の、都市はその市民の發展向上を助長獎勵することにつとめ、その施設を講ずるをその國並に都市の義務なりとする觀念が起る。而して、之と同時に自由であり、他人の人格を尊重するが故に、各人の稟賦の才能に應じ身體の健否に從ひ、その境遇に適合した教育を與へられむことを要求すると共に、又之を與ふることにつとめる様になる。こゝに又、その教育は心理學的醫學的となる所以が生じて來、昔の單調な一本調子の教育はこれを捨て、こゝに、複雜多端な組織を要し、彈力あり、伸縮自在な教育制度を成立せしめる原因が生ずる。米國民が之を深く誇りとして居るのは當然である。

更に國民の自由思想と優越向上の精神を大ならしめ、それを刺戟する社會狀態のあることを忘れてはならない。その一は、その社會、その都市を構成する人的要素が極めて複雜である。而して諸民族間の接觸の結果、競爭心が強くなり、又その遺傳關係に於て優良民族を生ずることである。その二は社會的要素たる天然資源の豊富、地域が廣大であつて、變化極りないことである。隨つて、その天然資源の利用厚生を圖ることに於て成功する所の機會が極めて大となる。その第三はこの人的要素と物的要素の結合交渉を示す所の、全社會の組織は益々複雜となり、その活動は愈々旺盛となり、あらゆる規模が他に見られない洪大なるものとなる。故に社會的成功的機會への機會が甚だ多く且つ大となる。その上、自由であるが故に何人に對しても、その手腕によりて月桂冠を獲得し得る機會が無數に待ちつゝあるといふ狀態である。

<sup>1</sup> Dutton and Snedden, *The Administration of Public Education in the United States*, 1908, p. 23.

<sup>1</sup> Osburn, W. J., *Foreign Criticism of American Education*, (Bureau of Education Bulletin, 1921, No. 8, p. 9.)

思想として教育組織の完備を高調するのみでなく、各人が之を要求するに至ること更に切となつて來るのである。

而して彼の國民思想たる自由思想が教育行政の根本思想に如何に表現し、又その制度に實現されて居るかを見るに及んで、都市教育が一層完備して來る原因を知悉するに至るのである。米國教育の根本權威は州にあるのであるが、その法律は各州によりて區々であつて一定しないことが、已に自由主義の一表現であるが、各州の教育法に單複の差があれ、又その統一的程度にも差等があるが、各州ともに非常に自由なる教育法をたて、劃一と單調を避けるに力めて居る。殊に教育そのものについては然りであつて、稍、細かく規定したのは地方學務部局とその學務官及びその職員の構成權限、義務等に關する方面である。而して米國都市は又その教育を政爭と絶縁するため、一般に一般市政と分離した獨立の教育廳を有し、現在に於てはその學務會議員も亦比較的にこの精神に則つて教育を政爭化したり、乃至、理事者並に教育者に容喙壓迫を加ふる如きことをしないで、有爲有能の教育行政家をあげて、それに専門的事項を一任するといふ風になつて來た。この選任された理事者即ち教育行政部長といふべき督學長は、多くの場合によく、學務會と協力して、その都市獨特の教育組織を立て、その施設に自由に手腕を發揮し、何れも新工夫新創意を施すことに力める。之亦一種の優越慾といつてもよく、又、一の成功的の機會と稱しても可なりであるが、各市が競つて上述の如き種々の新施設が行はれる大原因がこゝに存するのである。

而して一般市民も、亦よく如上の精神を體得して居るが爲めに、その都市の教育組織を完備させる爲めに大なる負擔を敢て拒ばないのみならず、進んで之に贊意を表し、その豫算通過に援助を客まない。人口二十五萬程のコロンバス市が三年間に七百萬弗の教育公債を募つて、四中學校を始めとして、小學校實業學校の擴張や新設に投じた如き、その顯著な一例である。之は總説に於ても一言した如く、教育費は一種の投資である。その効果は市の繁榮の上に必ずあらはれて來ると確信することが又一因をなすのである。

茲に於てか吾人は最後にこの教育は一種の投資であるといふ觀念の起源につき考察せねばならない。吾人の調査研究せる所によれば、教育が、その社會の繁榮、その政體の確立の爲めに必須であるといふ思想は、清教徒の移民がボストンに上陸後數年たつて、初めて、學校を起すに至つた際の文書中にもよくあらはれて居るが故に、米國民傳來の國民思想たるやいふまでもないが、最近最もこの觀念思想が目ざましくなつて來たのは、實に十九世紀末であつて、米西戰爭前後より國民主義が大にあがり、愈々半球に於ける霸王となり、經濟的興隆が之に伴つて、經濟的帝國主義の理想抱負を抱くに至つたことである。次で國民間に教育によつてでなければ、之を實現出来ないといふ自覺を促したのは、實に日露戰爭であつた。彼等はクロバトキンの報告書にある「大砲の後にある人が戰勝の因であり、而もその人はより高い教育の有る人であることを確信して疑はないやうになつた。<sup>3</sup>

<sup>1</sup> Dutton and Snedden, *op. cit.*, p. 23.

<sup>2</sup> See *Status of 1642 and 1647 for Education of Massachusetts Bay Colony and Colonial Law concerning Education 1664-1692*. Small, Walter Herbert, *Early New England Schools*, 1919, pp. 1-14. Martin, George H., *The Evolution of the Massachusetts Public School System*, 1923, pp. 1-15. Cubberley, *op. cit.*, 1919, p. 360. Ellis, A. Caswell, *The Money Value of Education*, (Bureau of Education, Bulletin, 1917, No. 22, p. 7.)

經濟的繁榮とその都市の精神的興隆とは、ともに教育によつて根本的基礎をつくり、その市政の改善と市勢の發展<sup>1</sup>とが之によつて保證せられ得るといふ信仰を抱くに至つた。かくて最も卒直に、教育は一種の投資であると稱するに至つたのであると思ふ。

かくて公共學校は貧富を論ぜず萬民の就學出席すべき學校であり、又彼等に無料にて教育すべき義務が都市にあるといふ思想が起り、それが所謂最少限度の義務教育のみでなく、それも單一なる學校でなく、そり精神と身體との能力の差違に基き、如何なる缺陷のある者でも、之を教育する施設を講じ中等學校も亦凡て無料であり、希望者は一人も洩なく入學せしめ、その才能境遇に適當する教育を受けしむる機會を與へる主義政策が茲より生れ、正規の中等學校に入學する能力のない者の爲めに、夜間中學校を設け、更に、成人の爲めに、夜學校を設け、而もそれは凡て市民の希望にまかせ、バファロの如く十五人が一組をして希望すれば如何なる學科と雖も一學級として之を特設するといふ規定をつくり、又所謂職業能力恢復運動が起つて、疾病又は不慮の災難のために不具癱瘓となつた人々に對しても、その處を得させやうとする努力が致される所以となる。かくて、幼兒保護の施設と相待つて、一切の人々に、その教育を受けしめ、各人をして最高能力を發揮せしめ、その技倆その能力に應じて、よく社會的活動をなし、そして又社會の發展に寄與せしめ得るの路を開かんとする努力となつてあらはれて來たのである。

さきの國務卿ヒューズはいつた。

米國民の理想は平等なる教育機會である。その教育たるや、人に如何にして生活資料を得るかを知らしめたり、多少一定の經濟的地位に適合せしめるのみでなく、實に才能の啓示へ及び精神的能力の發展への活路を與へる所のものである。

之は、教育を個人的に見た方面のみの理想を述べてあるが、國家的社會的に見た教育上の理想乃至抱負は之にあがつてゐない。吾人はこの點をよく明示する所の彼等米國民の教育信條を知ることは、吾人の所説を裏書し、且つ本邦教育に對する國民の思想に暗示を與へるものが多くないと思ふが故に、茲に之をあげたい。南ダコタ州督學長フレデリック・エル・ショー氏は、國民の教育信條として次の數項を擧げて居る。<sup>1</sup>

私は教育は自由國民の強い防備であること、及び無知は如何なる人々にも呪咀であることを信ずる。

私は、合衆國の自由公共學校組織は、憲法によつて我々に保證された權利の最良擔保であることを信する。

私は、更に我が國土の公共學校は我がデモクラシーの搖籃であること並にその教室と運動場に於て、街路掃除人や鐵道工、日傭人や千萬長者の子息や娘が、同じ足並をそろへて學び、そして、各個人の功績の上に立つ所にデモクラシーと友愛の教訓が最もよく教へられることを信する。

私は米國の希望は、その若者にかつて居ること、世界の爭鬭場は児童の心胸であることを、

<sup>1</sup> Shaw, Fred, L., A Citizens Educational Creed, in *The Detroit Educational Bulletin*, Vol. VI, No. 8, April, 1923.

従つて若し政府がその將來の公民の發展とその本質の爲めに廣汎なる準備をなすことを行つたならば、その根本源泉を涸渇してしまふであらうことを信ずる。

以上の言はたとひ國體を異にし、各般の制度文物に差違があり、その富の程度に甚しき差等があつても、吾人は我が國家並に都市教育上深く考慮すべきことでなからうか。

吾人はこゝに簡単に我が國の都市教育につき反省して考察して見たい。今その一斑を記するまでもなく、多少比較研究した者は何人も米國のそれに比して、われは單調であり、簡単であつて、近代都市としての教育的組織に缺けて居ることの、あまりに甚しいのに驚くであらう。而してその原因には種々あつて、一言に盡し難いが、國の行政上の法規制度が根本的に相違する所があるが、然し又あまりに割一的であつて活用を許さない缺點が多く、且つ國民並に都市民が教育的確信と抱負に於て大に缺くる所があることを反省せねばならない。その一々の證據を列舉するまでもなく、その義務教育年限の延長の問題といひ、高等小學校の改造充實が行はれないことといひ、夜間中學校の法規といひ、中等學校が近代的に改善充實することに缺けて居る點といひ、又兒童の心身の狀態に適する教育と保護とが殆んど顧みられないこと、いひ、何れも以上の三理由が最大原因をして居る。第一の行政制度は急にかへることは出來ないとしても、この割一制度乃至その思想を打破し、もつと自由に教育思想と心理學醫學の示す學理をとりいれ、社會の要求する教育施設を起して教育を近代化し、而して市民が又その教育組織を完全にし改造充實するに當り、よく之を理解し、その經費の支出を惜まず、それがその

都市發展の爲めに投資するのであるといふ觀念に住したならば、もつと都市教育は完全となり、興隆することは明々白々の事實であり、且つその都市が大なる發展をすることは疑ふべからざる所である。之を東京と大阪、横濱と神戸の市勢とその教育との關係を比較考察するときには、多少首肯する所があるではなからうか。

米國都市の教育組織並にその教育に對する市民の思想と確信は、遠い數千哩かなたの土地のこゝであるとして、輕々視して可なりであらうか。將た又、吾人が深く三省せねばならぬ暗示を與へるであらうか。



印 檢



大正十四年十月十四日印刷  
大正十四年十月十七日發行

米國の都市教育組織

定價金八拾錢

發編行者兼財團法人 東京市政調查會

報登口座七一六〇九番

東京市麹町區有樂町二丁目一番地

東京府荏原郡世田谷町字下町至番地

印刷者 大久保秀次郎

印刷所 東京築地活版製造所

株式會社 東京築地活版製造所

